

2018年度 事業計画書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

社会福祉法人
聖隷福祉事業団

2018年度 事業計画書 目次

2018年度事業計画にあたって	…	1
聖隷福祉事業団 理念～目標体系	…	3
聖隷三方原病院	…	5
聖隷おおぞら療育センター	…	8
三方原ベテルホーム	…	10
聖隷浜松病院	…	12
聖隷淡路病院	…	15
聖隷横浜病院	…	17
聖隷佐倉市民病院	…	19
保健事業部	…	22
聖隷健康診断センター	…	24
聖隷予防検診センター	…	26
聖隷健康サポートセンター <i>Shizuoka</i>	…	28
地域・企業健診センター	…	30
浜松市リハビリテーション病院	…	32
聖隷袋井市民病院	…	34
在宅・福祉サービス事業部	…	36
<和合せいれいの里> 特別養護老人ホーム和合愛光園 和合愛光園デイサービスセンター 障害者支援施設みるとす 障害者相談支援事業所くすのき 生活支援ハウスやまぶき 和合愛光園和合サテライト 訪問看護ステーション住吉		
聖隷ヘルパーセンター	…	39
聖隷巡回ヘルパーぐるり和合 聖隷ケアプランセンター浜松 聖隷ケアプランセンター和 地域包括支援センター和合 聖隷厚生園チャレンジ工房 聖隷放課後クラブはなえみ和合		
聖隷めぐみ保育園	…	44
<聖隷ケアセンター初生> 和合愛光園初生サテライト 聖隷デイサービスセンター初生 聖隷ヘルパーセンター初生		
いなさ愛光園	…	48
聖隷厚生園讃栄	…	51
聖隷厚生園信生	…	53
聖隷厚生園ナルド工房	…	55
浜松市生活自立相談支援センターつながり	…	57
<聖隷ぴゅあセンター磐田> 聖隷こども発達支援センターかるみあ 聖隷放課後クラブはなえみ磐田 相談支援事業所磐田みなみ 聖隷チャレンジ工房磐田		
	…	58

2018年度 事業計画書 目次

聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田・ 磐田市発達支援センターはあと	…	60
浜北愛光園	…	61
森町愛光園	…	64
もくせいの里	…	67
<聖隷ケアセンターいなさ> 地域包括支援センター細江 聖隷ケアプランセンターいなさ南部 聖隷リハビリプラザいなさ 訪問看護ステーション細江サテライト	…	69
<細江地区在宅複合事業> 訪問看護ステーション細江 聖隷ケアプランセンター細江	…	72
<聖隷ケアセンター三方原> 訪問看護ステーション三方原 聖隷ケアプランセンター三方原 聖隷デイサービスセンター三方原	…	73
<聖隷ケアセンター高丘> 訪問看護ステーション高丘 聖隷リハビリプラザIN高丘 地域包括支援センター高丘 聖隷放課後クラブはなえみ高丘	…	74
<浅田地区在宅複合事業> 訪問看護ステーション浅田 聖隷ケアプランセンター浅田	…	76
訪問看護ステーション住吉第二	…	77
聖隷デイサービスセンター住吉	…	78
聖隷コミュニティケアセンター	…	79
松戸愛光園	…	80
<浦安市高洲高齢者福祉施設及び 猫実高齢者デイサービスセンター> 浦安市特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 浦安市高洲高齢者デイサービスセンター 浦安市高洲地域包括支援センター 浦安市ケアハウス 浦安市猫実高齢者デイサービスセンター	…	82
浦安愛光園	…	85
浦安ベテルホーム	…	87
浦安せいれいクリニック	…	89
聖隷ケアプランセンター浦安	…	90
聖隷訪問看護ステーション浦安	…	91
横須賀愛光園	…	92
聖隷訪問看護ステーション油壺	…	96
宝塚すみれ栄光園	…	97
ケアハウス宝塚	…	99
結いホーム宝塚	…	101
宝塚栄光園	…	103

2018年度 事業計画書 目次

< 聖隷ケアセンター宝塚第1 > 聖隷ヘルパーステーション宝塚 聖隷逆瀬川デイサービスセンター 聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹	… 105
聖隷ケアプランセンター宝塚 聖隷訪問看護ステーション宝塚 逆瀬川地域包括支援センター	
< 北神戸地区在宅複合事業 > 聖隷訪問看護ステーション北神戸	… 107
聖隷ケアプランセンター北神戸	
聖隷逆瀬台デイサービスセンター	… 108
聖隷デイサービスセンター結い	… 109
聖隷コミュニティケアセンター宝塚	… 110
花屋敷栄光園	… 111
ケアハウス花屋敷	… 113
< 聖隷ケアセンター宝塚第2 > 聖隷ケアプランセンター花屋敷	… 116
聖隷訪問看護ステーション山本	
聖隷カーネーションホーム	… 117
淡路栄光園	… 120
< 聖隷ケアセンター津名 > 聖隷訪問看護ステーション淡路	… 122
聖隷ケアプランセンター淡路第二 聖隷ヘルパーステーション淡路	
聖隷こども園夢舞台	… 123
奄美佳南園	… 125
のぞみ園	… 127
春日保育園	… 129
聖隷かがやき	… 131
< 聖隷ケアセンター沖縄 > 聖隷訪問看護ステーションゆい	… 133
聖隷居宅介護支援センターゆい 聖隷デイサービスセンターゆい	
聖隷こども園わかば	… 134
聖隷こども園桜ヶ丘	… 136
聖隷こども園ひかりの子	… 138
聖隷こども園めぐみ	… 140
聖隷浜松病院ひばり保育園	… 142
こうのとり保育園	144
磐田市子育て支援総合センター「のびのび」	… 146
聖隷こども園こうのとり東	… 148
聖隷こども園こうのとり豊田	… 150
野上あゆみ保育園	… 152
野上児童館	… 154
逆瀬川あゆみ保育園	… 155
御殿山あゆみ保育園	… 157
御殿山児童館	… 159

2018年度 事業計画書 目次

高齢者公益事業部	…	160
浜名湖エデンの園	…	162
宝塚エデンの園	…	164
松山エデンの園	…	166
油壺エデンの園	…	168
浦安エデンの園	…	170
横浜エデンの園	…	172
＜聖隷藤沢ウェルフェアタウン＞		
藤沢エデンの園一番館		
藤沢エデンの園二番館		
藤沢愛光園	…	174
聖隷デイサービスセンター藤沢		
聖隷ケアプランセンター藤沢		
聖隷ヘルパーステーション藤沢		
聖隷訪問看護ステーション藤沢		
奈良ニッセイエデンの園	…	178
松戸ニッセイエデンの園	…	182
明日見らいふ南大沢	…	186
法人本部	…	188

2018 年度事業計画にあたって

理事長 山本敏博

『組織・人の成長が新たな価値を創造する』

1. 多様な人材の活躍
2. 働きがいのある組織へ
3. 社会福祉法人の使命を追求
4. 安定経営と先駆的取り組み

2017 年度は、社会福祉法の改正により、すべての社会福祉法人に経営組織の体制強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施が求められた。聖隷福祉事業団（以下、聖隷）は法改正への対応を適切に行うことができたが、本当に重要なことは今後、各社会福祉法人が法改正の趣旨に沿った成果を示し、地域社会にとって必要な存在として認められるよう真摯に取り組むことである。聖隷は社会福祉法人としての原点を忘れることなく使命を追求し、他の社会福祉法人の模範となるよう行動しなければならない。

2018 年度は、6 年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降も見据えた医療・福祉サービス提供体制の方向性が示されることになる。改定への対応とともに、生産年齢人口減少と高齢者人口増加といった社会の変化に対する中期的視点を持ちつつ、2018 年度の事業を推進していく。

多様な人材の活躍

性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず多様な人材が能力を生かし活躍することで新たな価値を生み出す組織を目指したい。従来から「人づくり組織」を重要項目として人材の確保と育成に取り組んできたが、具体的な成果のひとつとして、2018 年 4 月より新人事制度がスタートする。多様な働き方への対応、キャリア形成支援、処遇の向上など職員にとってより働きやすい組織となることを目指し、職員の確保に繋げる。

また、聖隷では多くの女性職員が活躍しており、女性の管理職、経営者の育成などキャリア支援についても戦略的に推進する。勤続年数の延伸も重要なテーマであり、男女問わず育児休職や介護休職などが気兼ねなく取得できることや安心して職場復帰できるなど、継続して働くことができる施策の充実を図る。

2009 年より EPA に基づき看護職、介護職として働く外国人の受け入れを行い、成果を上げてきた。2018 年度は、対象者一人ひとりの能力をより高められるよう支援する。

聖隷の就労支援施設では多くの障がい者が就労に向けて訓練を受け、企業などでの就労の機会を通じて社会参加している。聖隷内部の業務にもより多くの就労の場を広げていく。

在宅・福祉サービス事業部、高齢者公益事業部では共同でノルウェーでの福祉先進国海外研修を実施した。海外の福祉先進国に目を向けることによって、将来の福祉の在り方を考えられる人材を育成していきたい。

働きがいのある組織へ

職員と家族の健康を第一に考え、2017年9月に「聖隷健康経営宣言」を策定した。職員が健康であることが、質の高いサービス提供につながると考え、健康経営を推し進める。2018年度は健康経営の推進と並行して、社会的な問題となっている長時間労働の是正や労働環境の整備など働き方改革の推進をしていく。

社会福祉法人の使命を追求

社会福祉法人の責務として、地域における公益的な取組を推進する。例えば、無料又は低額での食事提供、居場所づくり、学習支援、生活困窮者相談所などが挙げられる。また、それらの意義や活動内容をわかりやすく広報することで社会福祉法人に対する理解を広げる。

安定経営と先駆的取り組み

社会福祉法人には生み出した利益を地域に還元する役割があり、それを果たすためにも適正な利益を生み出す堅実な経営が求められる。2018年度の診療報酬、介護報酬改定にいち早く対応し安定した収益を確保するとともに、新人事制度を活かした人材確保やキャッシュフローの改善など各施設の経営面の自立をさらに推進する。新規事業や高額設備などへの投資に対しては、計画と実績の分析を行い、なぜ差異が生じたのかを明らかにし問題の改善と今後の投資への貴重な判断材料を残していく。

結びに

地域共生社会の実現に向け、個人や世帯の抱える複合的課題への包括的な支援や分野をまたがる総合的サービス提供の支援といった公的支援の縦割りから丸ごとへの転換、住民の主体的な支え合いや地域資源の活用といった我が事・丸ごとの地域づくりを育む仕組みへの転換が進められている。その中で、社会福祉法人に対する期待は非常に大きい。地域に根付き、地域のニーズを解決し、地域で最高のサービスを提供することこそが聖隷の使命である。使命の追求のためには職員に様々なチャレンジをしてもらいたい。職員一人ひとりが主体的に行動し、地域の医療・福祉の主役として活躍することを期待している。

※地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部）

基本理念

キリスト教精神に基づく
「隣人愛」

使命

- ・いのちと尊厳のために
- ・利用される人々のために
- ・地域社会とともに
- ・未来を築く
- ・最高のものを

ビジョン2020

人・地域・社会・時代が必要とする
ヒューマンサービスを追求し、
新たな価値を創造する

中期事業計画

事業部中期事業計画

事業団年度目標

事業部年度目標

職員行動指針

わたしたちは、
ひとりひとりの
命と尊厳を守ります

わたしたちは、
サービスを求める
すべての人々に、
誠実かつ献身的に仕え、
その自立を支援します

わたしたちは、
「保健・医療・福祉・介護」
サービスを通して
社会に貢献し、
地域の人々との
強い絆を育みます

わたしたちは、
先駆的・開拓的精神で
新たなニーズの発見に努め、
常に課題に挑戦します

わたしたちは、
ひとりひとりが専門職としての
倫理と誇りを持ち、
最高の技術を提供します

次ページへ

【用語の定義】

○使命：職員は何を大切に考えて仕事をするか ○ビジョン2020：2020年にどのような組織であるべきか

聖隷福祉事業団 中期事業計画 2016-2020

ビジョン2020
人・地域・社会・時代が必要とする
ヒューマンサービスを追求し、
新たな価値を創造する

1. 最高の質を追求し提供する
2. 社会福祉法人としての使命を追求する
3. 職員は高い専門性と経営的視点を持ち、能力を発揮する
4. 多様な能力、価値観を持った人材や女性の活躍を推進する
5. 社会のニーズに応える先駆的な事業・サービスを創造する
6. 地域包括ケアシステムを構築し、シームレス^{※1}なサービスを提供する
7. 事業を継続し発展するためにサービス活動収益 年2.5%^{※2}成長を維持する

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

1. 最高の質を追求し提供する	6. 地域包括ケアシステムを構築し、シームレス^{※1}なサービスを提供する
①利用者視点に立った良質なサービス提供の実践	①地域枠での聖隷独自の事業展開と事業部の融合
②人口動態の変化に伴うサービスの変革	②聖隷と他法人の連携による地域包括ケアシステムの構築
③最新医療・介護技術、システムの導入・構築	③地域包括ケアシステムにおける連携の仕組み作り
2. 社会福祉法人としての使命を追求する	7. 事業を継続し発展するためにサービス活動収益 年2.5%^{※2}成長を維持する
①社会福祉法人としての公益活動の推進・情報発信	<2020年度到達目標>
②新たな組織体制の追求	①サービス活動収益 対2015年度比 112.5%以上
3. 職員は高い専門性と経営的視点を持ち、能力を発揮する	②経常増減差額率 5か年累計平均 3.0%以上
①サービスの質を意識し、専門職としての知識・技術・価値の追求	③職員一人あたりサービス活動収益 対2015年度比 107.0%以上
②経営を担う人材、新たな価値を創造する人材の育成	④職員一人あたり経常増減差額 対2015年度比 112.0%以上
③中期事業計画を理解し、自ら考えて行動する人材の育成	⑤実質資金増加額 5か年累計 60億円以上
4. 多様な能力、価値観を持った人材や女性の活躍を推進する	⑥純資産比率(自己資本比率) 40.0%以上
①多様な働き方の創出	⑦人件費率 58.0%以内
②女性の活躍を推進するためのキャリア形成支援	⑧有利子負債比率(対サービス活動収益) 30.0%以内
5. 社会のニーズに応える先駆的な事業・サービスを創造する	⑨公益活動比率(対サービス活動収益) 後日検討
①効果的な投資による経営資源の最大活用	※1 シームレス: 地域において保健・医療・福祉・介護サービスを事業団内、他法人との連携により継ぎ目なく受けられること。
②社会環境の変化を先取りした事業の展開	※2 成長率 年2.5%: 新たな事業展開、医療・福祉人材の確保等を行う中で、安定的な経営を行うために年2.5%以上の成長が必要である。 2020年度終了時、サービス活動収益対2015年度比112.5%以上
③地域に求められるサービスの提供	

医療保護施設 総合病院 聖隷三方原病院

医療・介護同時改定により年度がスタートする。このような同時改定は6年に1度であり、医療と福祉の境界が明瞭でない現場での混乱を避けるためには、同時改定の時以外に大幅な改定は困難である。過去2回の診療報酬改定では地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けては思うような成果が得られていないため、今回の改定は大激震を伴うものとなりそうである。やはり報酬改定による誘導が、構想実現に向けた早道のようなものである。同時に1年遅れていた新専門医制度も始まることとなる。まだまだ予想し辛い部分を残しているが、都市集中、大学志向という傾向が顕著に表れる1年目となりそうである。地方都市の辺縁地域という立地の当院には逆風であることは間違いない。専攻医となる若い医師の動向次第では静岡県における地域医療構想も修正が必要となる。今後若い医師の確保が困難な状況が続くようなことになれば、ここに医師の働き方改革の問題を持ち込まれては、医療現場での混乱は必至である。勿論医師の過重労働問題の解決は勤務医の永年の願いであるが、新専門医制度の導入と同様に、なぜこの時期に医療崩壊の可能性を助長する政策を敢行するのかには少し疑問を感じている。事業計画は年度単位となるが、中期的視野に立った中での計画立案が求められる。2018年度最も力を入れて取り組むことになるのが、約1年半をかけて建築準備を進めてきた地域障害者総合リハビリテーションセンターの着工である。社会福祉法人らしい事業と認識しており、年度を跨いでの完成が予想されるが、障害者が心より喜んでくれるものを実現したい。2017年度完成させたハイブリッド手術室を使ったTAVI手術や2017年度より開始した放射線治療装置の更新工事も年度後半には稼働したいと考えている。このような大きな事業が重なる年となるが、滞りなく成し遂げるよう事業部一丸となり取り組みたい。医療・介護領域を取り巻く環境が激動期の中、三方原事業部として大きな事業が複数加わることになるが、本来の質の高い安全な医療の提供という最も大事な部分が疎かになることがないように引き締めて運営したい。

【理念】

キリスト教精神に基づく「隣人愛」

【経営方針】

この地域にしっかりと根ざし、住民に信頼される病院づくり

【中期的な目標】

1. 安全で質の高い医療の提供
2. 人づくり文化の継承と働く支援
3. 地域における多施設連携の取り組みと社会貢献
4. 地域に望まれる病院機能の整備
5. 安定した経営基盤の確保

【事業・運営計画】

- 1 安全で質の高い医療の提供
 - (ア)安全な医療の提供
 - ①医療安全管理体制の評価と充実
 - ②感染管理体制の評価と充実
 - (イ)質の高い医療の提供
 - ①各部門の専門特化した医療体制の確立
 - ②入退院支援の質向上
 - ③看護専門外来の拡充
 - (ウ)新たな病院機能の提供
 - ①電子カルテシステム更新
 - ②地域障害者総合リハビリテーションセンター建築
 - ③手術室機能の促進
 - ④外来・画像診断部門の再構築
 - ⑤院内セキュリティの確立
- 2 人づくり文化の継承と働く支援
 - (ア)医師・看護師・介護職の人材確保と定着
 - ①初期研修医採用の強化
 - ②看護師の安定した確保
 - ③介護職採用の強化
 - ④新専門医制度への対応
 - ⑤臨床研究支援の検討と構築
 - (イ)職員教育の充実
 - ①指導者育成の推進
 - ②キャリア形成への支援
 - ③O J Tの強力な推進
 - (ウ)働き方改革の検討
 - ①労働環境の改善
 - ②職員の生活利便性の向上
- 3 地域における多施設連携の取り組みと社会貢献
 - (ア)地域医療構想への対応
 - ①病床機能の検討
 - (イ)地域包括ケアシステムの推進
 - ①福祉・介護施設との連携推進
 - ②I C T (情報通信技術)活用の推進
 - (ウ)利用者サービスの向上
 - ①病院情報公開の強化
 - ②利用者満足度の向上
 - (エ)障がい者雇用の促進
 - ①精神障がい者雇用の促進
 - (オ)病院ボランティアの充実
 - (カ)省エネ活動の継続
- 4 地域に望まれる病院機能の整備
 - (ア)高度救命救急センターの体制充実
 - ①重症救急患者の受け入れ体制の充実
 - (イ)認知症疾患医療センターの体制充実
 - ①他医療機関との連携システムの整備
 - ②地域包括支援センター、福祉・介護施設との連携
 - ③相談支援体制の充実

- (ウ)精神科病棟の体制充実
 - ①精神科合併症ユニットの体制充実
 - ②精神科救急の体制充実
 - (エ)地域がん診療連携拠点病院の体制充実
 - ①がんサポートセンターの継続的運営
 - ②五大がん地域連携クリティカルパスの活用推進
 - ③病院副機能評価の更新（緩和機能）
 - (オ)地域医療支援病院の体制充実
 - ①病診・病病連携の強化
 - ②地域連携クリティカルパスの推進
 - (カ)災害拠点病院としての体制充実
 - ①大規模災害に向けた地域連携
 - (キ)聖隷おおぞら療育センター体制充実
 - ①受け入れ体制の整備
 - ②組織体制の整備
 - ③防犯対策の強化
 - (ク)医療保護施設としての活動
- 5 安定した経営基盤の確保
- (ア)診療報酬・介護報酬改定への対応
 - (イ)コンプライアンスに基づく業務改善の推進
 - ①施設基準の精度管理
 - ②アウトソーシングの質の確保
 - (ウ)コストパフォーマンスの向上
 - ①経営数値の精度向上と有効活用
 - ②人的資源の有効活用
 - ③職員の経営参画意識の向上

【数値指標】

サービス活動 収 益	20,817 百万円	職 員 数	1,538 人
外来患者数	1,000 人	外 来 単 価	17,400 円
入院患者数	全体 630 人 <一般 561 人・精神 63 人・結核 6 人>		
入院単価	全体 63,500 円 <一般 67,500 円・精神 30,000 円・結核 37,000 円>		
病床利用率	全体 82.5 %<一般 87.7 %・精神 60.6 %・結核 30.0 %>		
紹介率	60.0 %	逆紹介率	100.0 %

《医療保護施設・無料低額事業》

当院は、医療を必要とする要保護者に対して医療の給付を行うことを目的とする施設であり、また、経済的理由により適切な医療を受けられない人に対し、無料または低額で診療をおこなう事業を展開している施設でもある。2018 年度も引き続きこのような方々に対して、積極的に手を差し延べ相談に乗り、必要な医療を受けやすい環境を整えていく。

《助産施設 聖隷三方原病院併設助産所》

助産事業は、シングルマザー等への経済的、精神的援助という観点においても意義のある制度である。2018 年度も引き続き「みどりの通信」「院外ホームページ」等による地域への広報を図り、当制度対象者の利用しやすい環境を整えていく。

総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター

聖隷おおぞら療育センター〈医療型障害児入所施設／療養介護（重症心身障害児施設）・短期入所（ショートステイ）〉

施設サービスの質の管理に重点を置き、地域のニーズに対応できる利用体制の充実を図る。また、利用者に提供する日常活動やケア内容を安全で質の高いものとするために、組織体制と業務分掌の見直しを検討し、職員教育の充実、介護・看護職員の人材確保、利用者の生活の安全確保に向けた防犯体制強化に取り組み続ける。

ショートステイについても、安全で質の高いサービスの確保に努め、在宅の重症心身障害児者が安心して地域生活が継続できるように支援していく。

あさひ〈生活介護〉

利用者の重度化により医療的ケアの必要度が高まり、高度な看護・介護技術が必要となっている。また、生活支援の質をさらに高めるため、職員体制の充実や職員教育を積極的に行っていく。在宅重症心身障害者の生活を支える重要な役割を果たしていくために、安定的な運営を目指していく。

児童発達支援センターひかりの子〈児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援・特定相談支援〉

在宅の重症心身障害児を支える事業として通所利用の障害児への支援だけでなく、地域で生活する重症心身障害児支援を積極的に行っていく。地域の中核的な療育支援施設としての役割を果たしていくために、センター全ての事業が安全で質の高いサービスの提供に努め、安定的な運営を行っていく。

【経営方針】

聖隷おおぞら療育センターは、施設利用者に対し、障害に即した医療を提供するとともに、個の尊厳を護り、質の高い生活を提供します。

【事業・運営計画】

1. 安全で質の高い障害児者支援の実践
2. 全診療科協力のもとでの専門医療の提供
3. 職員教育の充実
4. 業務改革の更なる推進

【数値指標】

	入所	短期入所	ひかりの子	あさひ
サービス活動収益	1,996,000 千円	143,000 千円	78,000 千円	123,000 千円
職員数	195 人		12 人	21 人
入院患者・利用者数	140 人	—	—	—
入院単価（医療）	28,500 円	—	—	—
外来患者・利用者数	54 人	—	20 人	36 人
外来単価（医療）	5,100 円	—	—	—
単価（福祉）	8,680 円	24,270 円	14,430 円	13,640 円

聖隷三方原病院併設 介護老人保健施設 三方原ベテルホーム

2017年度は、地域のニーズに応えるべく、緊急入所、緊急ショートステイの受け入れを積極的に行った。また、看護体制を強化し、看取りの対応、医療依存度の高い方の受け入れと医療提供を行った。その結果、一年を通して在宅強化型の算定をすることができた。

2018年度は、介護報酬・診療報酬同時改定に早期に対応し、さらに安定した経営基盤の構築とサービスの充実を図りたい。2017年の制度改正により、介護老人保健施設の役割が在宅復帰、在宅療養支援であることがより明確にされた。在宅生活支援の地域拠点となるため、医療機関や他の事業所とともに円滑なサービス提供ができる体制を整える。特に医療機関からの受け皿機能をさらに強化し、利用者の自立支援や重度化防止に努めていく。無料低額事業においては生活困難者の経済的支援とともに、自立生活に向けて、他の社会サービスと連携した援助を行う。

三方原ベテルホームは、多職種が協働し、地域から求められる役割を確実に果たすことで必要不可欠な施設となり、地域包括ケアシステムの中核を担う施設を目指す。そして、聖隷の基本精神に則り、利用者に寄り添った最高のサービスを提供する。

【施設理念】

介護老人保健施設「三方原ベテルホーム」は、聖隷精神（隣人愛）に則って運営される地域社会の中の一施設である。保健・医療・福祉の総合性を大切にするとともに、そのなかで個性ある役割を担っていくものである。

【経営方針】

1. 利用者の「生きよう」という意欲を育む
2. それぞれの持てる能力を活かした自立を目指す
3. 個人として尊重され、快適に生活できる場を提供する

【中期目標】

1. 在宅復帰・在宅生活継続支援のさらなる強化
2. 安定した経営基盤構築への取り組み
3. 安全で質の高いケアの提供
4. 次世代を担う人材育成と働く支援
5. 地域社会に期待される施設づくり

【事業・運営計画】

1. 在宅復帰・在宅生活継続支援のさらなる強化
 - (ア) 在宅復帰、在宅生活継続を常に意識したチームケアの提供
 - (イ) 通所リハビリテーション及びショートステイの満足度向上
 - (ウ) 入所サービスの充実

- (エ) 在宅復帰の強化に向けたアセスメントツールの検討
- (オ) 行政機関、施設、医療機関との連携推進と情報発信の強化
- 2. 安定した経営基盤構築への取り組み
 - (ア) 報酬改定へ対応したサービスの提供
 - (イ) ベッド稼働率の向上
 - (ウ) 在宅強化型施設としての運営の継続
 - (エ) 新規利用者の獲得
 - (オ) 聖隷三方原病院との連携による利用者の受け入れ拡大
 - (カ) 職員一人ひとりの経営参画意識の向上
- 3. 安全で質の高いケアの提供
 - (ア) 個々の利用者に応じたケアへの取り組み
 - (イ) 看護体制のさらなる強化
 - (ウ) フロア業務の統一化
 - (エ) 終末期を支える緩和ケアの充実
 - (オ) DCM を用いたパーソンセンタードケアの推進
- 4. 次世代を担う人材育成と働く支援
 - (ア) 高い医療ニーズに対応できる人材の育成
 - (イ) OJT の推進強化
 - (ウ) 看護介護記録の電子化への情報収集
 - (エ) 働きやすい職場労働環境づくりの推進
 - (オ) 聖隷の基本精神の継承
- 5. 地域社会に期待される施設づくり
 - (ア) 緊急入所、緊急ショートステイの受け入れ強化
 - (イ) 無料低額事業（生活困窮者支援）の推進
 - (ウ) 防犯対策の強化と災害時における BCP（事業継続計画）の確立
 - (エ) ボランティア、学生実習、体験学習の受け入れ推進

《無料又は低額介護老人保健施設利用事業》

当施設は、経済的理由により適切な介護を受けられない人に対し、無料または低額でケアを行う事業を展開している施設である。2018 年度も引き続きこのような方々に対して、積極的に手を差し延べ相談に乗り、必要な介護を受けやすい環境を整えていく。

【数値指標】

	入所（短期入所含む）	通所リハビリテーション
利用者数	129 人（入所 120 人、短期入所 9 人）	31 人（介護保険 28 人、介護予防 3 人）
単価	13,720 円	11,500 円
	サービス活動収益： 762,000 千円	職員数： 89 人（常勤換算）

総合病院 聖隷浜松病院

2017 年度は前方・後方連携をさらに推進し在院日数の適正化を図ることで、断らない医療提供体制を強化した。手術においては、一部の手術を入院から外来へ移行することで、入院での高度な手術の実施体制を整備した。また、外来透析機能を A 棟に移転し、地震などの大規模災害に備え、災害拠点病院の取得に向けた整備を行なった。各職場においては業務の効率化や勤務体制の見直しを行い、職員の業務負荷軽減を図った。

2018 年度は院内連携を強化し、入院においては ICU 病棟・救命救急病棟の後方病床の体制を充実させる。外来においては紹介患者の受入れを推進し、入院・外来ともに断らない体制のさらなる体制整備を図る。また労働環境の改善および多様な働き方に対する支援を進め、職員がやりがいをもって働ける環境を整備するとともに、人材の育成と確保にも力を入れていく。

【病院使命】

“人々の快適な暮らしに貢献するために最適な医療を提供します”

【病院理念】

“私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ”

【運営方針 2020】

私達は常に信頼される病院であり続けます

■望まれる良質な医療を提供します ■地域とのつながりを大切にします

■良い医療人を育てます ■働きやすい環境を作ります ■健全な経営を継続します

【事業・運営計画】

「利用者価値」の視点（患者・職員の満足のために）

1. 利用者満足の向上

(ア) 病院の利用しやすさ向上	①新入院患者数	1,780 件以上/月
	②紹介加算算定件数	2,000 件以上/月
	③初診患者数	3,300 件以上/月
	④外来患者の院内滞在時間	電子カルテ更新後目標設定

「価値提供行動」の視点（病院機能・質の向上のために）

2. 地域に必要とされる高度・急性期医療の充実

(ア) 断らない医療の提供	①紹介患者断り率	3.5%以下
	②救急車応需率	95%以上
	③救急車受入れ制限時間	80 時間以下/月
	④直来患者断り率	30%以下
(イ) 院内連携の強化	①特定入院料病床 稼働率・算定率	
		ICU 稼働率 85%、算定率 85%、重症度 85%以上
		救命稼働率 80%、算定率 75%、重症度 25%以上

	MFICU 稼働率 85%、算定率 75%以上	
	NICU 稼働率 95%、算定率 85%以上	
	GCU 稼働率 80%以上、C7 稼働率 85%以上	
	②重症度、医療・看護必要度	33%以上
	③ICU・救命救急病棟の後方病棟回転率	
	A3 病棟 1.8 以上、B3 病棟 1.3 以上	
(ウ) 後方連携の強化	①転院患者の DPCⅡ期以内件数	35 件以上/月
	②転院患者総件数	110 件以上/月
(エ) がん診療の充実	①新規がん患者数	115 件以上/月
(オ) 手術室の効率利用	①8:30~19:00 の手術室稼働率	59.4%以上
	②外来手術件数	159 件以上/月
	③手術技術度 D 以上の手術件数	550 件以上/月
	④手術収入における診剤・薬剤費比率	前年比 2%低減
3. DPC 特定病院群の維持		
(ア) DPC 特定病院群維持のための課題対応		
	①2018 年度改定対応	対策の計画的実施
(イ) DPC 期間の適正化	①DPCⅡ期超退院患者比率	23%以下
	②DPCⅡ期退院患者比率	52%以上
4. 医療の質と安全の保証		
(ア) 患者安全目標の遵守	①患者誤認発生率 事象レベル 2 以上	0.05%以下
	②ハンドオフ実施率	
	医師間転科時 20%以上、医師間入院時 50%以上	
	③誤薬発生率 事象レベル 2 以上	0.94%以下
	④手術チェックリスト実施率	2017 年度比 3%向上
	⑤手指衛生実施率	
	医師 30%、看護 70%、事務・医技 30%以上	
	⑥転倒・転落による負傷発生率	
	事象レベル 2 以上	2.64%以下
5. 労働生産性の向上		
(ア) 業務改善の推進	①クリニカルパス適用率	50%以上
	②職場改善指標の達成率	80%以上
	③会議所用時間	30 分以内
	「成長と学習」の視点（人材確保・成長のために）	
6. 働きやすい職場環境		
(ア) 労働環境の改善	①超勤時間 合計	2017 年度比 3%削減
	②超勤 45 時間以上の職員数	35 人以下/月
7. 明日を担う人材育成		

(ア) 多様な働き方支援	①育児短時間勤務取得者数	2017年度比3名増
	②再雇用職員数	2017年度比3名増
	③介護休暇取得者数	2017年度比2名増
	④障害者雇用者数	2017年度比2名増
	⑤医師採用数	2017年度比5名増
	⑥女性医師数	2017年度比2名増

「財務」の視点（経営・運営の安定のために）

8. 目指す医療ができる安定した財務

(ア) 年度予算の達成	①サービス活動収益	30,214百万円以上
	②サービス活動費用	29,219百万円以下
	③経常増減差額	1,106百万円以上

【数値指標】

サービス活動収益	30,214百万円		職 員 数	2,040名	
入 院 単 価	81,500円	入院患者数	685名	病床利用率	91.5%
外 来 単 価	18,800円	外来患者数	1,542名	平均在院日数	10.7日
地域医療支援病院紹介率	65.0%		逆紹介率	70.0%	

【地域における公益的な取組】

がん患者の支援活動

2017年度はがんに関する「市民公開講座」をはじめとする地域啓発活動を継続的に実施した。また行政・民間事業者団体等と共に「就労相談会」、患者と協働で「働く世代、子育て世代向けがん患者サロン」を運営するなどがん患者を支援する活動に取り組んだ。

2018年度は「市民公開講座」、「就労相談会」に加え、浜松市策定のがん対策推進基本計画における地域がん診療連携拠点病院の連携協力体制において、「幅広いがんへの対応」として、特にAYA世代（小児がんと成人がんの境界領域の世代）に向けた支援体制の充実を図る。

聖隷淡路病院

2017年度は病院の自立と継続に向けて「希望の年」を掲げ、2016年度に引き続き大幅な経営改善を目標に様々な施策を実行した年であった。2018年度からの新人事制度を見据えた人員体制の整備に関し、助産師4名、薬剤師2名、臨床検査技師1名と淡路島ではこれまで採用困難職種であった地元採用を実現した。このことは病院の運営面においても助産師の夜間病棟常駐を実現させ、9月には当院300人目の赤ちゃんも誕生した。また、薬剤部門は8月から病棟薬剤業務実施加算1を算定、臨床検査部門では検査機能の継続を実現させた。入外患者数は2016年度を上回る実績を得ており、これは院内の入退院調整の連携強化や兵庫県立淡路医療センター及び地域の診療所からの紹介件数の増加、また地域住民のニーズに則した断らない救急・外来患者受け入れ、聖隷浜松病院や聖隷佐倉市民病院等の協力による専門外来開設による効果である。保健事業においては島内の協会けんぽ加入事業所の契約を大幅に増やし、特定保健指導も開始することで多くの契約を確保している。

2018年1月には外科部長が赴任し、4月にはリハビリテーション科医師の赴任を予定している。当院の歴史の中で、これほどの医局体制の変化は珍しく、2018年度 飛躍の年へと向かう準備は整った。これまでの取組みに加え、地域密着型の病院だからできる“職種を超えたチーム活動”に磨きを掛けそして“チーム目標”を持ち、より経営改善に積極的に取り組む。

【施設理念】

『聖隷精神（隣人愛）を継承し、地域に根ざした医療・福祉に貢献する』

【経営方針】

1. 保健・医療・福祉の連携により地域のニーズに対応し、住民の健康と生命を守る
2. 職員の資質と組織力の向上に努め、安全で質の高い医療サービスを提供する
3. 地域と共に共存・共栄する為の運営を推進する
4. 継続的に運営し続ける健全な経営基盤を確立する
5. 自然環境、防災対策に配慮した運営を進める

【事業・運営計画】

1. 病院機能の強化

- (ア) 一般病床・地域包括ケア病床の安定稼働に向けた取り組みを継続的に実行する
- (イ) 聖隷淡路地区施設との有機的な連携により、淡路島完結型医療を推進する
- (ウ) 淡路島内及び島外に向けて診療圏域の相互乗入れを目指す
- (エ) 近隣開業医・病院と継続的につながる連携をする
- (オ) 医局・医師個人のネットワーク・紹介会社等、あらゆる手立てを活用し医師招聘を行う
- (カ) 医療機関・施設・住民別に顔の見える広報活動を行い、当院のブランド力の定着を図る
- (キ) 地域住民（企業）の健康診断受診率を高め、保健事業の質的充実を図る

2. チーム医療の推進と人材の確保と育成

(ア) チーム医療の推進と安心・安全な医療の提供

- ① 各職種の専門性向上と診療部とのつながりを深めチーム医療を実践する
- ② 緊急手術に備えた体制整備と医療安全の管理体制、感染管理を実践する
- ③ 法人本部及び関西地区関連施設との連携を図り防災対策を強化する

(イ) 人材育成の推進

- ① 事業団・病院理念の教育を推進しつつ、淡路に根付いた聖隷人を育成する
- ② 役職者がお互いにマネジメント能力を向上させ、職員一人一人の成長を支援する
- ③ 聖隷淡路地区施設間の教育・研修計画を推進する

(ウ) 地域の医療人材の育成と地域雇用の推進

- ① 実習病院の役割を担い、地域の医療人材の育成を積極的に行う
- ② 魅力ある病院作りを行い、地域雇用の推進に努める

3. 利用者及び職員の満足度向上

(ア) 利用者からの意見を積極的に収集し、改善活動に取り組む

(イ) 職員が働きやすい労働環境を整備する

4. コンプライアンス経営とエコロジーの取り組み

(ア) コンプライアンス経営を実践し、健全な病院運営を行う

(イ) 省エネ、資源循環、社会貢献活動に積極的に取り組む

5. 健全な経営基盤の確立

(ア) 人財、物品、情報、時間管理等を実施し効率的な費用の削減に取り組む

(イ) 平均入院患者数 132 人/日達成に向けて取り組む

(ウ) 平均外来患者数 130 人/日達成に向けて取り組む

(エ) 職員一人一人が仕事を通して経営参画意識を高め、経営改善に取り組む

6. 地域における公益的な取組

(ア) せいれい健康フェスタと市民公開講座の継続開催

(イ) 地域広報誌による健康啓発活動の継続実施

(ウ) 病院周辺清掃活動の継続

【数値指標】

サービス活動収益	1,939 百万円		職 員 数	186 名	
入 院 患 者 数	132 人/日	入 院 単 価	29,000 円	病 床 利 用 率	86.8%
外 来 患 者 数	130 人/日	外 来 単 価	8,900 円	平 均 在 院 日 数	20 日
紹 介 率	22%		無 料 又 は 低 額 診 療 事 業 割 合	15%	

《無料又は低額診療事業》

無料又は低額診療事業を行う施設の使命感を持ち、生活困難者の受入を継続する。

聖隷横浜病院

2018年度は短期的な経営課題に取り組みながら、将来構想4本の柱「救急診療体制の再構築と強化」「高齢者医療の充実」「将来を見据えた診療体制の再編」「地域連携部門の強化」を具体的な成果として可視化する。診療報酬改定と共に第7次神奈川県保健医療計画が策定される中、社会福祉法人立の医療施設として横浜市の“地域医療構想”内で立場・役割を明確にしていく。

【病院理念】

私たちは、隣人愛の精神のもと、安全で良質な医療を提供し、地域に貢献し続けます

【運営方針】

1. 地域のニーズに対応した急性期中核病院として安全で良質な医療を効率的に提供します
2. 地域包括ケアシステムを推進し、高度急性期から在宅医療まで連続した医療を提供します
3. 病院理念を実践する人材を確保し、育成します
4. 職員が働きやすく、全ての利用者にとって最適な環境づくりをします
5. 職員一人ひとりが参画し限られた資源を最大限に活用した健全な経営を目指します

【事業・運営計画】

<将来構想4本柱>

1. 救急診療体制の再構築と強化
 - (ア) “断らない”救急体制を構築
 - ①救急車搬入目標件数：年間5,000件、要請に対する受入率：90%
 - ②救急診療から適正な入院診療への移行：救急車からの入院率：40%
 - ③時間外救急診療体制の充実（担当医間の内部連携強化とオンコール体制の活用）
 - (イ) 脳血管疾患の受入体制強化（「脳卒中ケアユニット入院管理料」算定開始）
2. 高齢者医療の充実
 - (ア) 増大する高齢者救急需要に積極的に対応（外来・入院・在宅の各診療の流れを確立）
 - (イ) 認知症高齢患者ケアの質向上
 - (ウ) 敷地内開設の居宅介護支援事業所との連携を強化し機能強化型訪問看護の認定取得
 - (エ) 緩和ケアの推進と看取りを選択に入れた在宅医療への移行を積極的に支援
3. 将来を見据えた診療体制の再編
 - (ア) 各センター（心臓血管・脳血管・リウマチ膠原病・血液浄化・内視鏡・画像診断）の充実
 - (イ) 乳腺科の開設に伴う診療体制の整備
 - (ウ) 常勤体制の変更に伴う診療科再編と強化
4. 地域連携部門の強化
 - (ア) 「地域連携・患者支援センター」の機能強化により前方・後方のさらなる連携推進
 - ①診療所からの紹介件数：月間800件（依頼に対する断りゼロ）
 - ②後方連携先の確保により回復期・慢性期への転院を適切な時期に速やかに実施
 - ③「病床管理センター」と連携し入退院支援を推進（「入退院支援加算」の算定）

- (イ) 地域に向けた対象者別の情報発信イベントを計画的に行う（実施後の効果を検証）
- (ウ) 地域の医療・介護・高齢者施設・在宅事業者との個別連携の推進
 - ①当院独自の紹介登録医制度（サポートドクター制度）による連携強化
 - ②後方病院との連携協定により包括的な病病連携構築
- (エ) 神奈川県内の聖隷施設との有機的な連携により聖隷ブランドの確立
- (オ) 新規路線での循環無料バスの運行により新患・紹介患者を獲得
- (カ) 病院情報を戦略的に発信（ホームページの定期的な内容の見直しと充実）

<医療の質向上>

- 1 日本医療機能機構：病院機能評価の更新受審（2019年1月受審予定）
2. 医療安全と院内感染対策の徹底、医療倫理の浸透と接遇の向上
3. 防災・防犯活動の推進とBCP（事業継続計画）の策定

<人材確保・育成>

1. 初期臨床研修の充実、看護職員の確保と定着、地域に根差した人材と役職者の育成
2. 職員満足度の向上、職員のメンタルヘルスを含む健康管理の推進とハラスメント対策
3. 事務・医療技術部門による医師・看護師業務の移管及び積極支援
4. 職種毎に必要な専門・認定資格の取得を推進

<環境整備>

1. 当院における“働き方改革”の実践（長時間労働の是正・環境等の再整備）
2. 電子カルテシステム・各部門システムの安定稼働と稼働による業務の質と効率性の向上
3. 新外来棟建築工事の安全な進行と完成後の稼働準備
4. 省エネルギー活動の継続的な取り組み実施
5. 入院・外来それぞれの患者療養環境の改善

<経営改善>

1. 診療報酬・介護報酬同時改定への対応
2. 「病床管理センター」の病床管理により病床の安定した高稼働を維持
3. 訪問看護事業及び健康診断事業の拡充と事業拡大のための将来計画策定と実行
4. 予算達成に向けた収益確保と収益に見合った費用管理

<地域における公益的な取り組み>

無料低額診療事業を行う施設として生活困窮者の支援を行い、基準10%以上の実績を維持する

【数値指標】

サービス活動収益	8,600,000千円	職員数	636名		
外来患者数	590名	外来単価	13,600円	救急車受入台数	5,000台
入院患者数	285名	入院単価	56,300円	病床実稼働率	95%
訪問看護介護保険単価	10,300円	訪問看護介護保険訪問数	7,760件		
訪問看護医療保険単価	11,938円	訪問看護医療保険訪問数	2,370件		

聖隷佐倉市民病院

2016年度に続き、2017年度も病床稼働率は90%以上であった。2018年度は、第4期建築工事の着工と電子カルテ稼働を控え、時代と地域からの要求に応じて変化しながら進歩していく。また、患者にも、職員同士でも、笑顔になれる当院の風土を大切に、利用者サービスに取り組んでいく。

【施設理念】

キリスト教精神に基づく『隣人愛』に立ち、患者本位のより良質な医療を求めて最善を尽くします

【経営方針】

1. 隣人愛の精神の継承と実践
2. 安全かつ迅速で適切な医療・看護の提供
3. 地域医療との連携、地域住民参画の医療
4. 創造的な変革を通し、効率的で安定した健全経営を目指す
5. 働きがいのある職場づくり

【事業・運営計画】

1. “オンリーワン”を目指したサービスの実践
 - (ア) 利用者が笑顔になるサービスの提供
 - ①病院コンシェルジュ機能（利用者一人ひとりに応じたきめ細かいサービス）の構築
 - ②入退院支援機能（スムーズな入院受入と患者個々に合った退院支援）の強化
 - ③事業部内での職員間連携の強化
 - ④通院・入院・退院を包括的にサポートする患者支援センターの設置
 - (イ) 全職種一丸となった取り組みによる質の向上
 - ①研修・教育システムの確立と職員が定着するための環境整備
 - ②業務再編による業務量格差の是正
 - ③職員モチベーション向上のための適正な評価の実践方法の検討
 - (ウ) “職員間のコミュニケーション”から実現する安心・安全な医療の提供
 - ①適切な診療録の記載と電子カルテの活用
 - ②インシデント報告の推進とアクシデント防止策の徹底
2. 将来のニーズに応えた病院機能の変革
 - (ア) 地域における自院の役割の明確化
 - ①患者協働の医療の実現（治療選択「同意」から「合意」へ）
 - ②高齢者が安心して療養できる病院づくり
 - ③センター機能の拡充
 - ④救急体制の強化
 - ⑤病院との連携を活かし健康寿命延伸に向けた更なる予防医療事業の推進
 - ⑥障害者雇用の促進
 - ⑦地域連携機能の強化

- (イ) 院内みえる化と積極的な情報発信
 - ① 専門（認定）資格取得職員の把握とその資格の活用
 - ② 利用者が望む連携施設情報の提供
- (ウ) 将来を創るプロジェクトの強化とその実践
 - ① 将来構想を見据えた新病棟の機能検討
 - ② 効果的・効率的な運用をするための電子カルテ導入
- 3. 多職種協働と専門性の強化
 - (ア) チーム医療の強化
 - ① チーム医療の拡充に伴う（センター機能）各職種の専門性の強化
 - ② 認知症サポート体制の構築と活用
 - (イ) 次世代リーダーの育成および主体的活動への支援
 - ① 職員が企画提案できる組織（職場）づくり
 - ② 全体係長会の積極的な活動
 - ③ 他施設研修の実施
 - (ウ) 地域包括ケアシステムに参画できる体制の再構築と強化
 - ① 在宅支援機能強化と認定看護師等による同行訪問の推進
 - ② 地域における繋がり（在宅・訪問看護・行政・異業種）の強化
 - (エ) 職種横断的な診療・ケア提供体制の検討
 - ① 各職種の役割拡大と職種間支援体制の推進
- 4. 医療を志す人が当院で働きたいと思える病院づくり
 - (ア) チームワークの強化
 - ① 多様な職員交流機会（インフォーマル含む）の推進
 - ② 院内外での研修の推進
 - (イ) 職員確保体制の強化
 - ①（男女・年齢・障害の有無なく）多様な人材の活躍を推進
 - ② SNS など新たなツールを利用した当院の魅力の発信
 - ③ 新たな勤務体系の検討
 - ④ 職業体験・病院実習の拡充と受入期間の職員との交流促進
 - (ウ) 健康経営の推進
 - ① 院内保育園体制の整備
 - ② 職員満足度調査の実施
 - ③ 職員表彰制度の拡大
 - ④ 超過勤務の軽減
 - ⑤ 有給休暇取得率の向上
- 5. 安定した経営基盤の確保
 - (ア) 増収対策
 - ① 職員の確保（離職防止を含む）と効果的な人員配置
 - ② 適正な診療報酬算定
 - ③ 計画的かつ迅速な診療報酬改定の対応

- ④紹介患者増加策の実践
- ⑤院内外での積極的イベント活動の充実と発信力の強化
- ⑥利用者利便性の向上

(イ) 費用削減対策

- ①5s 活動の推進と不要・過剰在庫の削減
- ②エコ活動の継続

(ウ) 資産の効果的な活用

- ①日中の救急外来の有効活用
- ②手術枠と午後外来枠の効果的な運用の検討
- ③成果計算の導入
- ④投資計画後の実績分析の実施

6. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域住民の病気予防・健康寿命延伸に向け、市民公開講座の実施
- (イ) 生活困窮者の自立促進のためにケースワーカーによる相談支援

【数値指標】

サービス活動収益	9,814,000 千円	職員数	736 名	紹介率	55%
外来患者数	806 名	外来単価	13,740 円	逆紹介率	100%
入院患者数	281 名	入院単価	53,670 円	病床稼働率	92.4%
健診受診者	158 名	健診単価	18,370 円	平均在院日数	17.0 日
訪問看護年訪問件数	5,880 件	介護保険単価	8,300 円	医療保険単価	10,500 円

せいの訪問看護ステーション佐倉

2017 年度は、新たに訪問看護におけるリハビリ業務を行い、地域のニーズに合ったサービス提供をすることができた。引き続き、地域包括ケアシステムに参画できるよう人材育成と体制強化を図っていく。

保健事業部

2017年度保健事業部は、「利用者様が安心して選び続ける保健事業部」「職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って働く保健事業部」を経営方針として運営を行ってきた。「利用者の目線に立った質の高いサービスの提供」では、新規のオプション検査として、膵臓がんリスク検診・MCI（軽度認知症）ミニ検査・睡眠時無呼吸症候群検査等を開始した。特に聖隷健康診断センターで開始した乳房トモシンセシスについては、7月開始後に403件の実績を上げることができ、聖隷予防検診センターでも導入を進めることになった。「経営基盤強化のための取り組み」では、2016年度より引き続き浜松地区へ管理部門の集約化を進めた。「連携の強化」については全国健康保険協会と連携し、巡回健診会場において、健診と特定保健指導の同時実施を検証したことは、全国健康保険協会の全国各支部へ静岡支部における聖隷モデルとして紹介された。

2018年度、国は特定健診・特定保健指導が第3期を迎え、大幅な内容変更や職域におけるがん検診に関するマニュアルを公表する。各自治体や企業、医療保険者は、健康経営優良法人認定制度、データヘルス計画など「健康寿命の延伸」「健康格差の是正」「重症化予防」などに引き続き取り組む。このような中、保健事業部は企業が健康経営を展開できる仕組み作りや産業保健を推進し、顧客企業と共に新たな取り組みを展開していく。また、自治体や医療保険者とは健診当日に特定保健指導の実施を推進することの他、新たな健康増進活動を共に構築していく。事業部内においては、業務の集約・効率化を図り、本部部門の会計拠点を設け、費用管理を更に明確にして健全経営を目指すと共に将来の事業展開を見据えた組織再編を進める。また、2020年次期システムの順調稼働に向け、業務の見直しを進めていく。これらの実現のためには、利用者には保健事業部（各センター）を選び続けてもらうこと、職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って業務に取り組むことが大切であり、各自が利用者の目線で、経営に参画する組織を目指し、以下計画に取り組んでいく。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

【経営方針】

1. ご利用者様が安心して選び続ける保健事業部
2. 職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って働く保健事業部

【事業・運営計画】

1. 利用者様の目線に立った質の高いサービスの提供
 - (ア) 年間50万件を超える健診データを利用し、自らのエビデンスを検討し、先進的な事業を推進する（先駆的な検査、新しい健診コースを導入）
 - (イ) 予約の取りやすさ・待ち時間削減など、快適な受診環境を整える
 - (ウ) IAレポートの分析を徹底するとともに、危機管理体制の強化を図る
 - (エ) 長期的な健康増進活動を目指し、子供から高齢者まで年代に応じた健康診断や健康支援活動の検討と健康増進のための啓発活動の推進
 - (オ) 第三期特定健康診査・特定保健指導の推進

2. 経営基盤強化のための取り組み

(ア) 業務の集約化と効率化を進め、先進的な組織改革を実施する

本部機能組織の開始（費用管理を中央管理で実施する）

(イ) 企業等の健康経営を支援できる産業保健体制を積極的に展開する

(ウ) 保健事業部全体での、高額機器更新計画の立案

(エ) 2020年健診システム更新のに向けた業務の見直し

3. 人材の育成と確保

(ア) 医師等人材確保に向けてホームページ等を含め、情報発信を積極的に行う

(イ) 自ら課題解決できる人材とマネジャーの育成、役職登用システムの構築に取り組む

(ウ) 保健事業部、各センターの強みを明確にし、職員一人ひとりに浸透させる

(エ) 事業部内で行っていた教育プログラムや研修制度を顧客団体や健診機関へ提供する

4. 健康経営の実践と発信

(ア) 「健康経営」を実践し、他企業へ「健康経営」の仕組み作りを提案していく

(イ) 働きやすい職場環境の整備

5. データヘルス計画に向けて

(ア) 利用者個人に対し、健康情報発信Webサービスの展開を強化、継続した健康管理サービスを展開するとともに、利用者増を図る

(イ) 医療保険者、自治体等と連携し、保健事業部保有データを積極的に活用し、必要とされる分析データを提供する

6. 連携の強化

(ア) 関連団体・関連行政との連携を積極的に進める

(イ) 各自治体や企業、医療保険者と連携を積極的に進める（健康経営、健診当日の特定保健指導、重症化予防などへの取組み）

(ウ) 聖隷沼津健康診断センター、聖隷袋井病院、聖隷富士病院と連携し県内全域における健診から再検査受入れ体制を整える

(エ) ネットワーク健診体制の構築を進める（健診機関との連携を進める）

(オ) 聖隷淡路病院、聖隷横浜病院との渉外活動の支援

7. 地域における公益的な取組

(ア) 過疎地や僻地においてサービスを提供する

(イ) 地域における健康啓発活動を推進する

【数値指標】 職員数 726名

1日ドック	宿泊ドック	PET健診	一般健診	特定保健指導
62,901名	526名	255名	465,002名	10,049名
婦人科健診	特殊健診	外来	合計	サービス活動収益
85,156名	43,966名	39,756名	707,611名	8,081,320千円

聖隷健康診断センター

2017年度は利用者の要望に応えるべく、人間ドックの追加検査（オプション検査）を新規設定し提供した。なかでも、毎年約22,000人以上の死亡者（厚生労働省統計）を数える、膵がんのリスク検診を開始したことに大きな反響があった。初期では特徴的な症状が出にくく、早期発見が困難であり、検査を提供する医療機関は多くはない。今後も利用者の膵がんの危険因子を確認することにより、早期発見に繋げるよう継続的に取り組む。胃カメラの需要が高まる中、午後の時間帯に胃カメラがセットされた人間ドックの提供も開始した。午後に胃カメラを実施することで飽和状態である予約枠拡大を図り利用者増を狙った。また、スムーズな検査の実施及び利用者サービスの向上を目的として、検査順路を組み替える工夫やコンシェルジュを配置させ、待ち時間軽減を図った。成果は得ることができているが、今後も随時見直す必要がある。

一方、早期発見だけではなく、精密検査の未受診者への受診勧奨を継続し、受診率の向上を図り重症化予防を目指す。

2018年度は、職員が心身の健康を保ち、自身に余裕をもって働くことを支援し、生産性や効率性を高められる環境づくりの整備を図る。職員のワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討、労働時間の適正化、働き方の改革を行う。その一つの指標として「職員満足度の向上」に注目し、職員が「やりがい」を感じる職場風土づくりをする。

地域で選ばれる健診施設として、接遇の強化はもちろんのこと、利用者と『相互に利益を感じられる』活動を展開したい。質の高い利用者目線のサービスの提供、及び保健指導・栄養指導・運動指導の更なる強化と連携を図り、利用者が健康を実現できるよう最適な健康支援を行う。また、地域の医療機関との連携強化を図るため、地域連携係を配置し地域に開放的な施設を目指す。

「質の追求」「人材育成」「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組み、質の高いサービスの提供、スピード感のある経営、更なる健康経営の実践を推進していきたい。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスの提供

- (ア) ホスピタリティ向上を目指し、全ての利用者が安心して受診できる環境をつくる
- (イ) 待ち時間を軽減できる運用体制の構築
- (ウ) 保健サービスの効果を可視化し、有効性を追求する
- (エ) IAレポートを活用し、リスクマネジメントを強化する
- (オ) ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）継続認証を取得する
- (カ) 次期健康診断システムの導入準備及び対応

2. 人材（人財）の育成

- (ア) 職員満足度を向上させる職場風土づくり
- (イ) 中堅職員が活躍できる場を作り、後継者の育成を促進させる
- (ウ) バランススト・スコアカード（BSC）を活用した組織目標達成への取り組み
- (エ) 労働衛生機関の職員として必要な資格取得を推進し、活躍の場を広げる
- (オ) ラダーを基とした育成・評価ツールの作成及び見直し

3. 経営基盤強化のための取り組み

- (ア) 事業部内組織改定
- (イ) 利用者に対し継続的な健康管理体制を築くため、事業所への産業保健活動を推進する
- (ウ) 健康診断の法令遵守及び第三期特定健診・特定保健指導への対応
- (エ) 利用者ニーズに沿った商品の検討
- (オ) 検査件数増加のため、各検査枠の拡大と午後ドックの継続検討

4. 健康経営への取り組み

- (ア) 働き方改革による労働時間の適正化
- (イ) 職員のワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討
- (ウ) 職員スペースの環境整備を充実させ、働きやすい環境作りに取り組む
- (エ) 委員会及びプロジェクトの見直しに取り組む

5. ICT を活用した事業の展開

- (ア) 企業に対しヘルスアセスメントの情報発信を積極的に展開する
- (イ) 利用者に対し、健康情報 Web サービスを利用したポピュレーションアプローチを行い、継続した健康管理サービスを展開する

6. 連携強化

- (ア) 地域の関連機関との連携強化を目指した「地域連携係」の設置
- (イ) 保健サービスを軸とした事業部内外における連携強化

7. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の自治体や学校等に情報交換の場として「聖隷健康プラザ GENKI」の有効利用の検討
- (イ) 自治体と連携し、受診困難者など検診未受診者へのアプローチができるイベントの実施

【数値指標】

ドック	P E T 健診	一般健診	特定保健指導	婦人科健診
27,248 名	255 名	49,985 名	4,126 名	23,316 名
特殊健診	外 来	合 計	サービス活動収益	職員数
2,570 名	19,564 名	127,064 名	2,546,580 千円	210 名

聖隷予防検診センター

2017年度は「地域に選ばれ続ける健診機関」を目指し、利用される方々からの要望にお答えしながらも経営基盤の安定を図るため、収益性も勘案しながら事業運営を行った。

利用者の声に真摯に向かい合い、要望の多いスピード・ドックや内視鏡検査を中心に利用枠を拡大、顧客満足度（以下CS）および収益の向上を図ることが出来た。また女性スタッフが主体となった「女性検診プロジェクト」からの起案により、日頃多忙な女性に向けた「ファースト・ママ検診」をリリースした際には、新聞・TV等各メディアにも大きく取り上げられ、収益はもとより当センター事業の周知や、がん検診への理解・受診促進に寄与できたと考える。これらは全て医師を含む職員間での積極的な意見交換から実現したものであり、この姿勢が当センターの最大の強みとなっている。

このように経営的には順調であったが、職員増による業務・休憩スペースの狭小化、業務効率化を目指し行った職員の配置転換に伴う一時的な負荷増大など、全ての職員に対し適切な業務環境を提供できたとは言い難い状況であった。

2018年度は「健康経営」の考えの下、事業の「選択と集中」をコンセプトとして無駄を省いたしなやかで筋肉質な事業体を構築、ニーズと収益性の高い事業に集中的に経営資源を投下することで、CSとともに職員満足度（以下ES）の向上を図り、「利用者も職員も『また来たくなる』予防検診センター」を目指す。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

【事業・運営計画】

1. 全ての職員がいきいきと働くことができる職場づくりの実践（健康経営）
 - (ア) 事業・運営計画に合わせた適正な職員数の配置
 - (イ) ESの定期評価および顕在化した課題への対応
 - (ウ) ストレスチェックの組織集団分析に基づく事後措置の実施
 - (エ) 職場環境の改善によるコスト削減・生産性の向上
 - (オ) 業務負荷軽減と効率化に着眼した次期システム運用方法の検討
 - (カ) 健康経営推進によるESおよび職員定着率の向上

2. 良質な予防医療を永続的に提供するための安定した経営基盤の確立
 - (ア) 検査コース別原価計算による原価管理計画の策定
 - (イ) 原価管理計算と利用者ニーズにあった充実したサービスの提供
 - ① 一日人間ドックを中心とした新規顧客獲得
 - ② 初回利用者および若年層をターゲットとしたリピート率向上策の実施
 - ③ 保健関連データを活かした新たなドックプラン・オプション項目の検討
 - (ウ) 宿泊ドックの在り方についての検討開始

- (エ) 職員一人ひとりの経営参画意識の醸成
- (オ) 経営指標、臨床指標、広報活動等の実績の可視化
- (カ) 聖隷施設（他事業部・事業部内）との有機的連携
 - ① 病院・高齢者施設等の顧客情報を活用した「医保」「介保」連携の推進
「医≡病院」、「保＝保健事業部」…「医保」
「介≡高齢者施設」、「保＝保健事業部」…「介保」
 - ② 効率的な保健事業部内の業務応援体制の構築

3. 利用者目線に立った質の高いサービスの提供

- (ア) 利用者満足度の向上（ワンランク上の「おもてなし」を目指して）
 - ① “オール”スピード・ドック実現に向けた検討開始
 - ② 利用者満足度向上に繋がるCSアンケートの実施と顕在化した課題への対応
 - ③ ファースト・ママ検診の本格稼働（10月）
 - ④ 利用者目線に立ち課題を抽出しアメニティーの充実を図る
 - ⑤ 二次精密受診率の向上のため、個人・事業所に対する積極的な啓発活動
- (イ) 利用者、企業、行政等、全てのステークホルダーの課題を解決
 - ① レディースフロア改修計画の立案、実行
 - ② 契約先に対する法令遵守（法定健診項目の遵守）の案内と推進
 - ③ がん検診、特定健診未受診者の開拓
 - ④ 生活習慣病の発症予防と重症化予防のための対策を拡充
 - ⑤ 精密検査対象者を地域開業医等へ「お返し」することによる互惠関係の構築

4. 次世代を担う人財の育成

- (ア) ボトムアップの仕組みづくりと次世代の管理職の輩出
- (イ) 適正なフィードバックと評価による効果的なOJTの実践
- (ウ) 新規提案、改善プロジェクトの成功による人材の育成

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の児童・生徒が授業等で製作した作品等を展示する「けんこうギャラリー」の実施

【数値指標】

1日ドック	宿泊ドック	一般健診	特定保健指導	婦人科健診
19,374名	526名	30,092名	2,350名	16,089名
特殊健診	外来	合計	サービス活動収益	職員数
1,796名	10,937名	81,164名	1,555,831千円	152名

聖隷健康サポートセンター*Shizuoka*

浜松にセンター機能を集約し保健事業部全体として効率化を図る中、静岡地区の予約業務も浜松に集約され、新たな運用のもと 2017 年度が始まった。今までと異なる環境下でスタートした聖隷健康サポートセンター*Shizuoka* だが、2016 年度に引き続き、「経営基盤の強化」「質の向上」を重点課題とし運営を行ってきた。最初に利用者ニーズが高く検査枠が不足がちであった上部消化管内視鏡検査枠を、医師をはじめとしたスタッフ協力のもと、8 件/週 増加させ、対 2016 年度比 109%の成果を得た。次に特定健康診査・特定保健指導の重要性が注目される中、巡回健診における当日特定保健指導を行う仕組みを作り、収益的な貢献だけでなく利用者の健康に対する意識向上にも貢献した。新規サービスとしては、大腸 CT 検査(以下 CTC)を導入した。厚生労働省が提示する人口動態統計の男女別部位別がん死亡率をみても男女共通でここ数年大腸がんによる死亡率が急激に高まっている。CTC による大腸がん検診は近隣医療機関では実施しておらず、今後積極的にマーケティング戦略を遂行し地域貢献を行っていききたい。

2018 年度、静岡県中部地区において良質な保健事業を継続して提供していくため、引き続き「経営基盤の強化」と「質の向上」を重点課題として掲げ、体制を強化していく。具体的な取り組みとして、聖隷健康サポートセンター*Shizuoka* では一日ドックを高稼働で安定させるため、予約体制の強化と、より円滑な現場での運用が行えるよう注力していく。静岡健診クリニックにおいても特定保健指導の認定施設として運用を始め、駅周辺事業所へのアプローチを積極的に実施していく。巡回健診に関しても、新規事業所の獲得を行うと併せて既存の労働安全衛生法に基づく検査項目を満たしていない団体へ啓発活動し単価アップを図っていく。

聖隷健康サポートセンター*Shizuoka* にとって、2018 年度を飛躍の年とするため、常に利用者目線に立ち最高の質の医療サービスを提供できるよう“職員一人ひとりが自ら気づき考え行動する自立した組織構築”を目指していく。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

【事業・運営計画】

1. 質の向上と情報発信力の強化

(ア) 利用者ニーズに合ったサービスの提供

- ①顧客満足度調査の実施継続と問題解決
- ②内視鏡・婦人科などニーズの高い検査における受診者枠の調整
- ③Web サービスの積極的な運用
- ④先駆的な新規オプションの検討・導入

(イ) 質を維持するための設備投資

- ①乳房トモシンセシス(3D マンモグラフィ)導入の検討
- ②次期健診システム更新に向けての運用精査

(ウ) ストレスチェックの検証・フォローまで含めた包括的なサービスの提案・提供を行う

(エ) 地域企業等依頼の講演会・取材への積極的な協力体制の構築

2. 経営基盤強化と新たなサービスの創造

(ア) 巡回健診を充実させるための営業活動とサービスを実施

- ①被扶養者向けファミリー健診の拡充と広域事業展開
- ②企業向け当日特定保健指導への対応など利用者の要望に応える体制整備
- ③労働安全衛生法の検査項目省略企業に対する、コンプライアンス遵守の案内

(イ) より多くの利用者を受け入れるためのサービスの向上

- ①質の高い予約環境整備の徹底
- ②リアルタイムドックの効率性の追求
- ③精密検査受診率向上のための対策の実施

3. 人づくり文化の醸成

(ア) 職員一人ひとりが成長を実感できる OJT 体制の確立

(イ) 継続的かつ一歩進んだ接遇勉強会を実施

(ウ) 専門職としてのスキル向上にむけた学会発表・認定取得への支援体制

4. 健康経営の実現

(ア) 職員一人ひとりが働きやすく、魅力を感じる施設づくりを目指す

(イ) 衛生委員会を中心に、職員の健康意識を向上する

- ①職員ドックにおける結果説明受診率 100%とする
- ②職場別ストレスチェック分析、並びに職場環境改善の提案・実施

5. 連携の可視化

(ア) 静岡県立大学等への研究協力を継続し、地域公益活動の実績を作る

(イ) 医師会・浜松医科大学・地元総合病院との連携強化

(ウ) 静岡市内健診機関と連携し、静岡市における特定健診の受診率向上を目指す

6. 地域における公益的な取組

(ア) 自治会の地域のイベントに継続して参加し、地域との繋がりをより密にする

(イ) 過疎地域における健康診断の実施継続

【数値指標】

1日ドック	一般健診	特定保健指導	婦人科健診	特殊健診
16,279名	83,425名	3,573名	15,851名	3,350名
外来	合計		サービス活動収益	職員数
9,255名	131,733名		1,748,700千円	151名

サービス活動収益内訳	聖隷健康サポートセンター <i>Shizuoka</i>	1,202,390千円
	巡回健診事業	271,910千円
	聖隷静岡健診クリニック	274,400千円

地域・企業健診センター

2017年度、入札制度における健診事業において、いくつか落札できなかった厳しい現実があった。基本的対策として、顧客管理を強化し、サービスの質の向上に取り組んできたことが、職域健診、市町村健診、がん検診等での新規又は追加契約に結びつきマイナス要因を補った。また、各課で効率的な健診事業を推進したことや2016年度来からの単価アップの施策等が功を奏して、2017年度の予算達成を見込む。

2018年度は、2017年度の取り組みを継承し、重点施策として法令順守による一般健康診断省略検査項目への対応、事業所における各種がん検診の推進、特定保健指導の当日実施、島田市住民健診入札への対応などさらなる発展を目指す。また、職員の適正配置や職員の役割分担を明確にして過重労働対策を推進し、職員の健康管理や活き活きと働ける環境づくりに取り組み一人ひとりの志気を高めてさらなる飛躍の年としたい。

【事業・運営計画】

1. 利用者様の目線に立った質の高いサービスの提供
 - (ア) 健診事後のアンケート評価等を活かしたサービスの向上
 - (イ) IAレポートの情報共有とISMSの継続的な推進
 - (ウ) 県内事業所におけるデータ一元管理の推進
 - (エ) がん発見率等の検査精度の見える化と渉外活動の連携強化
 - (オ) 特定保健指導の当日実施

2. 経営基盤安定のための取り組み
 - (ア) 利用者数の確保と拡大
 - ①被扶養者健診・ファミリー健診を拡大
 - ②がん検診の推進
 - ③全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携した未受診者対策の推進
 - (イ) 労働安全衛生法にかかる一般健康診断省略検査項目への対応
生化学検査、血液検査、心電図検査等にかかる法令順守を推進
 - (ウ) 事業所ニーズに合わせた産業保健活動の推進
 - (エ) 効率性の追求
各健康診断コースの実施について適正評価する仕組みを構築し、PDCAを推進する
 - (オ) 島田市住民健診入札（2019～2021年度事業）への対応

3. 人材の育成と確保
 - (ア) 資格取得のための支援（衛生管理者等）と公表
 - (イ) 医師によるミニ講習会の実施
 - (ウ) 施設内研修を開催して産業保健活動の実践報告、渉外能力の向上を図る
 - (エ) 他健診機関、他団体との情報交流による意識改革の推進

4. 健康経営の実践と発信

- (ア) 衛生委員会を活性化し、健康イベント等を積極的に開催
- (イ) 働きやすい職場作りの実践・充実
- (ウ) 健康経営支援プランを事業者に発信する

5. データヘルス計画に向けて

- (ア) 保健事業部グループ内のデータ連携と円滑な運用を推進
- (イ) 健康情報発信 Web サイトを利用し、健康管理サービスの提案と推進
- (ウ) ネットワーク健診構想の基盤整備

6. 連携の強化

- (ア) 車両、検査機器・機材、人の一元管理の構築と相互支援の強化
- (イ) 施設間医師の連携を強化し、巡回健診医師派遣費用を抑制

7. 地域における公益的な取組

- (ア) 各地域の健康フェスティバル等への参画
- (イ) 静岡県健康福祉部、商工会議所等と連携した健康経営支援活動の推進

【数値指標】

一般健診	婦人科健診	特殊健診	合 計	保健予防活動収益	職員数
301,500 名	29,900 名	36,250 名	367,650 名	2,230,209 千円	155 名

注) 一般健診は予防接種 (10,700 名)、ストレスチェック (75,300 名) を含む

浜松市リハビリテーション病院

2018年度、浜松市からの指定管理受託11年目となり、また5年契約の最終年度を迎える。この間、180床から225床に増床するとともに、当院の特色である“えんげと声のセンター”“スポーツ医学センター”に加え“高次脳機能センター”を開設、また2017年度には訪問リハビリテーションを立ち上げ、事業の拡大を図ってきた。今年度は、これらの質を高め、当院が目指すリハビリテーション医療の「充実」を図る年度としたい。

当院の役割である“生活を支える医療”について、地域や社会のニーズに対応すべく拡大する中で、当院の“質”を何で評価したらよいか検討してきた。自宅退院した一年後も自宅で生活できている割合が70%超であり、かかりつけ医がいること、何らかでリハビリを継続できていることがその要因であることもわかった。入院中のリハビリテーションを「充実」させるだけでなく、退院後を見据えた支援にも注力し、その割合を上げていくことが“質”を高めていくことになる。訪問リハビリテーションは退院後の生活を支えるとともに、その経験を院内に還元することに繋がる。診療データベースを作成し、内容をよく分析して客観的な指標を持つことも2018年度の目標である。

また、地域リハビリテーションを充実させていくことも当院の大きな役割である。市民いきいきトレーナー養成事業を継続するとともに、公益的活動にもつながる地域住民への介護予防指導教室の拡充、医療・介護従事者に対する浜松リハビリテーションセミナーも参加者に実りのある内容で実施する。自治会や行政を含めた地域防災訓練も、救護病院でありながら医療福祉避難所を担うべく、より有事を想定した動きを取り入れていく。

職員一人一人が最良のサービスを考え、実践することで、より質の高いリハビリテーション医療が提供できる。長時間労働の是正と生産性の両面から労働環境を整備し働き方を見直していくこと、障がい者と共に働くことに真摯に取り組み、魅力ある職場作りを継続していく。

【病院理念】

私達は、地域に根ざし、利用してくださる方々の尊厳と生活の質を尊重した、患者中心主義に基づく医療を提供します

【運営方針】

1. 多職種共働による、安全で科学的な根拠に基づく質の高い医療を提供する
2. 患者・家族のニーズに即し、個別性を重視した関わりを大切にする
3. 地域包括ケアを念頭に置き、幅広い連携体制を構築する
4. 健全な経営基盤を確立する
5. 職員の資質・技能向上に努め、人材確保とその育成に努力する

【回復期リハの基本姿勢】

地域と連携し“その人らしい”社会参加に向けて、個人の病態や生活環境に配慮したリハビリテーション支援を行う

【2018 年度事業目標・年度重点施策】

1. 安全で質の高い医療の提供
 - (ア) リハビリテーション医療の充実
 - ①入院を支える多職種協働の充実
 - ②在宅復帰支援の充実
 - ③高い倫理観を持った医療の展開
 - (イ) 医療安全管理・感染制御体制の確立
 - ①医療安全の確立
 - ②感染制御の充実
 - (ウ) 業務改善による質の向上
 - ①数値を用いた質改善活動の充実

2. 地域に求められるサービスの充実
 - (ア) 特色ある医療提供体制の充実
 - ①えんげと声のセンターの充実
 - ②スポーツ医学センターの充実
 - ③高次脳機能センターの充実
 - (イ) 地域へ繋ぐサービスの提供
 - ①訪問リハビリテーションの充実
 - ②適切な外来リハビリテーションの実施

3. 人材の育成と労働環境の整備
 - (ア) 必要な人材の確保と定着
 - ①作業療法士/看護補助者の採用と定着
 - ②専攻医・専門医の採用
 - (イ) 多様な人材の活躍
 - ①障がい者雇用の創出
 - (ウ) 働きがいのある職場作り
 - ①キャリア支援の充実
 - ②長時間労働の削減

4. 安定した経営基盤の確立
 - (ア) 年度予算の達成
 - ①病床利用率・リハビリ提供単位数の達成
 - (イ) 医療・介護・福祉施設間連携の強化
 - ①連携施設との情報共有
 - (ウ) 医療・介護報酬同時改定への対応
 - ①必要な施設基準の取得

5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域包括ケアシステムの主導
 - ①地域住民への介護予防指導教室の実施
 - ②いきいきトレーナー養成事業の継続
 - ③広域支援センターとしての啓発活動
 - (イ) 地域との災害対策・防災教育の強化
 - ①被災想定に即した防災訓練の実施

【数値指標】

サービス活動収益	3,378,069 千円		常勤職員数	381 名	
入院単価	37,273 円	入院患者数	212 人/日	病床利用率	94.2%
外来単価	7,324 円	外来患者数	181 人/日		

聖隷袋井市民病院

2018年度、聖隷袋井市民病院は開設6年目になる。2013年（指定管理期間5年）から袋井市の指定管理者として聖隷が病院運営を受託し、2018年度は第二期の指定管理者としてスタートの年になる。

今までの取り組みにより中東遠医療圏での医療機関の役割分担はかなり明確になった。当院の役割は急性期病院の退院患者の受け皿としての機能、在宅復帰における地域診療所との連携機能等、地域全体として切れ目のない医療の提供を目指している。

今年常勤医師の増員が行われ、許可病床がフルに活用できる体制作りを進め、更新したMRI装置も稼働する。今後も地域ニーズに即した医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムの充実と地域全体で効率的かつ質の高い医療を実現していく。

【施設理念】

『私たちは、患者と同じ視線を持ち、地域に信頼される病院を目指して歩み続けます』

【経営方針】

1. 地域ニーズに対応した安心・安全で質の高い医療サービスの提供
2. 急性期病院・地域診療所との懸け橋となる連携体制の構築
3. 在宅復帰や療養施設への入所を支援し、地域全体として切れ目のない医療の提供
4. 安定した経営基盤の確立
5. 働きがいのある職場づくりと人材育成

【事業・運営計画】

1. 地域ニーズに対応した質の高い医療サービスの提供
 - (ア) 高齢者人口の増加に伴う回復期・慢性期医療の充実
 - ① 許可病床をフルに活用した効率的な病床運営
 - ② 終末期医療・認知症ケアの質向上とチーム医療の推進
 - (イ) 安全で質の高い効率的な医療サービスの提供
 - ① 医療事故防止・感染対策の継続的な取り組み
 - ② 次期病院情報システム導入の検討
 - (ウ) 病院の質改善活動の推進
 - ① 日本医療評価機構による病院機能評価の受審準備
 - ② 利用者満足度向上への継続的な取り組み
 - (エ) リハビリテーション医療機能の充実
 - ① リハビリテーション科外来の開設
 - ② 回復期リハビリテーション病棟入院料上位施設基準の取得準備
2. 地域包括ケアシステムの推進と連携体制の強化
 - (ア) 地域完結型医療を目指した連携機能の充実

- ①退院支援室による退院支援・調整機能の充実
- ②訪問看護、訪問リハビリテーションの運営検討（みなし指定）
- (イ) 急性期病院及び地域の診療所、福祉施設との連携強化
 - ①地域連携パスの稼働率向上
 - ②新MRI装置の診療所共同利用件数増加

3. 人材の確保と育成

- (ア) 医療需要の増加に対応する人材の確保
 - ①常勤医師の採用
 - ②看護師、看護補助者等の採用
- (イ) 多様な人的資源の活用
 - ①病院ボランティアの活動開始と看護アルバイト学生の採用
 - ②障害者雇用の推進
- (ウ) 専門職としての人材育成と質の向上
 - ①医師の臨床研修受入れ
 - ②キャリア開発と教育体制の整備
- (エ) 職員の働きやすい環境の整備
 - ①労働環境の整備
 - ②時間外労働の短縮

4. 安定した経営基盤の確立

- (ア) 第二期指定管理期間における早期安定経営
 - ①病床稼働数の目標達成
 - ②2018年診療報酬改定への的確な対応

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 袋井市総合健康センターとの共働と発展
 - ①認知症初期集中支援活動への看護師、リハビリ専門職、医療相談員等多職種チームの派遣
 - ②袋井市総合事業へのリハビリ専門職派遣

【数値指標】

サービス活動収益	1,492,360千円	職員数	174名
	患者数	単価	病床利用率
外来	68人/日	6,200円	-
入院	132人/日	25,300円	88%
再掲（一般）	44人/日	22,500円	88%
（療養）	44人/日	21,000円	88%
（回復期）	44人/日	32,400円	88%

在宅・福祉サービス事業部

【中期事業計画における事業部理念】

地域への感謝と貢献

私たちは必要とされることを待つことなく、自ら出向き、共に生きる

これからの福祉の方向性が「地域共生社会の実現」を旗印に大きく変わろうとしている。高齢者福祉事業、介護事業、障害事業、児童福祉事業、生活保護、困窮者支援事業等、医療に比べて福祉事業はそれぞれに存在し各法も一貫性は担保されていない。このため、利用者支援の現場では各法を重複して利用することになり、調整や支援する組織もそれぞれに存在している。必要な支援、情報においてもコーディネーターは相談員、支援員の熟練した知識や経験を基に成立しており、福祉の量的拡大と複雑化に対応しきれていない現状である。

利用者支援の視点が利用者個人を含む家族や地域にも目を向け、地域に住むあらゆる方達に生じうる福祉課題を医療、介護のみならず、生活課題や働き方まで考えていこうとしている。この時流の中で、在宅・福祉サービス事業部は聖隷福祉事業団の根幹事業である医療事業と連携することを重点課題とし、制度や事業を超えて新たな利用者支援の在り方に取り組むこととしたい。そして事業部組織の再編成により地域に密着した組織(タテ)と福祉の専門性を発揮出来る組織(ヨコ)を組み合わせた組織編成を行い、併せて、経営支援する事務機能の集約と分散を図っていくこととしたい。また、100 を超える事業が地域に分散されている当事業部においては、いつでも、どこでも、誰とでも(ユビキタス)、繋がっている情報の双方向流通は必須の事項であり、ICT 化と AI ネットワーク化に対して、及ばずながらも取り組んで行くものとした。直近の課題と 2017 年度に行った介護、障害、保育の新システムの活用である。基本パッケージの運用から活用へ取り組み、急速な進化を続ける ICT 機器の導入や介護ロボットの試験的導入を通して、利用者支援に対する喜びが実感できる働き方を職員に提供することを通して、「すべての人が幸福を感じる」と出来る「地域共生社会の実現」への一歩を踏み出すことを事業目標とする。

【2018 年度重点施策】

- ① 事業部組織の再編成を実施、福祉の専門性を高めた事業に取り組む
- ② 報酬改定への対応を契機に価値ある福祉事業に取り組む
- ③ 2020 年以降の AI ネットワーク社会を見据えて、実効性のある業務の ICT 化、実装化に取り組む
- ④ 職員の専門性の向上を目指す傍ら、多様な人材の確保と育成に取り組む
- ⑤ 事業組織の基礎代謝を維持し、拡大すべき事業、撤退すべき事業を決定する

【事業別の取り組み】

(高齢者福祉・介護保険事業)

医療機関との連携を基に退院後の在宅ケアに重点的に取り組む。重介護、医療ケア等の専門性を必要とする利用者の支援の傍ら、制度改定で求められる介護予防と自立支援についても新たな

取り組みを実施していく。これらを担う専門性の高い職員の育成、緩やかな基準を視点においた多様な福祉人材の確保と育成を行い、求められるべき福祉サービスの提供を行う。介護保険報酬改定に対しての対応を図ることは勿論、変更、廃止、新設される各種加算によって必要とされる体制や人員、規則規定の変更等に取り組み、経営への影響に備える。また、自治体における介護保険事業計画、高齢者福祉計画への貢献と参加も検討しつつ、従前の介護施設ではない新たな住いについて提言から計画へと次のステップに進むこととする。

(障害福祉事業)

障害者総合支援法報酬の改定の対応を行い、変更、廃止、新設される各種加算によって必要とされる体制や人員、規則規定の変更等に取り組み、経営への影響に備える。また、障害者福祉計画においては、地域生活拠点の整備が掲げられているが実効性に乏しく、これらをまとめる基幹型相談支援事業の取り組みを、浜松市においては種別を超えて相互に助け合う新たな仕組みとして5法人共同にて実施する。また、静岡県からの要請を受けて 2019 年度より「静岡県立浜松学園」の指定管理者予定者として引継ぎと経営再建の為の準備室を設置し、利用者と専門職員の確保に取り組む。

(保育事業)

多様な児童に対する制度施策が行われる中、待機児童解消における保育所整備と職員確保のための過度な処遇改善に先ずは対応する。聖隷保育士キャリアラダーの評価を基に職員育成に努め、保育に求められる教育面や多様な事業に取り組んで行く。淡路市では、岩屋認定こども園の移転新築により名称を聖隷こども園夢舞台へ改め、安全と安心に配慮した運営を行っていく。このとり東保育園は、幼保連携型認定こども園へ移行し、名称を聖隷こども園このとり東に改め、隣接幼稚園の廃止を受け、環境整備や磐田市との調整を行っていく。聖隷浜松病院ひばり保育園では市内全域を対象とした学童保育を遠州栄光教会の協力の基で実施する。児童の中では発達障害支援を必要とする児童も増加しており、磐田市での取り組みの強化と浜松市での事業の発展を計画していく。

(生活困窮支援、生活保護事業)

浜松市生活困窮者支援事業の次期受託に向けて相談支援、就職支援、住宅確保支援、学習支援等の社会貢献事業の基盤づくりに加えて、本事業の対象地域を全市でなく、志を同じくする複数の社会福祉法人と共に地区別に行っていく準備を進める。また、生活困窮世帯に対して新たな福祉的取り組みとして「総合支援型こども食堂」を実施する。現行のこども食堂が不特定多数のこどもに食事を通して地域交流の場を提供することに対し、当法人では生活困窮家庭のご家族に対し、低額又は無償でのお弁当宅配をベースとして関り、次なる支援の輪を広げる取り組みを行う。お弁当の調理、配送にあたっては障害者就労の場や高齢者の活躍できる場としても活用できる仕組みを創るものとしていく。

【エリア別の取り組み】

(静岡第1、2、3エリア)

- 精神障がい者の地域移行推進の為、訪問看護ステーション細江、聖隷ヘルパーセンター初生を聖隷厚生園信生1階に移転する為の改修を実施
- 訪問看護ステーション細江三ヶ日サテライトへのリハビリ特化型デイサービスの併設
- 磐田方面の医療ケア児支援に向けた訪問看護ステーション浅田の移転
- 厚生園讃栄入所前後の生活支援の場としてグループホーム開設の検討と協議
- 浜松市内5法人と共同して浜松市基幹型相談支援事業所の業務受託を実施
- 障害者支援施設浜松学園の2019年度指定管理受託に伴う開設準備室の設置
- 静岡県西部における児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業の強化と再編
 - ・聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田の定員増に伴う移転と訪問看護ステーション貴布祢サテライトの開設
 - ・聖隷こども発達支援センターかるみあのサテライト施設開設の検討
 - ・聖隷放課後クラブはなえみ高丘、和合の統合を含めた児童発達支援センターの開設
- ナルド工場の喫茶を改装し、「シュシュ」パン工房をオープンし製パン事業を併設。
- 和合愛光園に弁当宅配事業「聖隷キッチン和合」を開設し、生活困窮家庭に向けた「総合支援型こども食堂」を開設し、地域・社会貢献事業を開始する。
- このとり東保育園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う定員変更(200名⇒215名)と「聖隷こども園このとり東」への名称変更。
- 聖隷浜松病院ひばり保育園の学童保育事業の拡大。

(関東エリア)

- 浦安市特別養護老人ホーム・浦安市ケアハウスの次期指定管理制度に対する見直しプロジェクトの設置と浦安市との交渉実施

(宝塚第1、2エリア)

- 看護小規模多機能、在宅ホスピス開設の検討
- 野上学童保育に加え、デイサービスセンター結いへ放課後児童クラブ併設
- 聖隷訪問看護ステーション北神戸の精神障がい者の地域移行推進強化のため一般相談支援事業所を併設

(淡路エリア)

- 岩屋認定こども園の移転に伴い、施設名称を「聖隷こども園夢舞台」へ変更し、運営開始。
- 聖隷ケアセンター津名移転に伴う医療ケア児対応と在宅事業所の再編成

(奄美・沖縄)

- 次期介護保険計画に向けた読谷村への提案検討
- 龍郷町における児童発達支援センター建設の協議継続

和合せいれいの里

特別養護老人ホーム和合愛光園
和合愛光園デイサービスセンター
障害者支援施設みるとす
障害者相談支援事業所くすのき
生活支援ハウスやまぶき
和合愛光園和合サテライト
訪問看護ステーション住吉
聖隷ヘルパーセンター
聖隷ケアプランセンター浜松
聖隷ケアプランセンター和
地域包括支援センター和合
聖隷厚生園チャレンジ工房
聖隷放課後クラブはなえみ和合

2018 年は 2025 年に向けた医療供給体制の分水嶺となる診療・介護報酬のダブル改定として以前から注目すべき年度とされてきた。また本改定だけでなく地域包括ケアシステムの推進、共生社会の実現と医療・介護だけでなく障がい・児童とますます総合的に取り組みが必要とされることでは、和合せいれいの里に求められる事は更に増え重要な年となる。

2017 年度和合せいれいの里は本格的に高齢者・障がい者・児童のサービスの一体的な提供を開始した。施設理念「必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく」からも単に既存のサービスを継続するだけでなく、サービスの質の向上に注力する。特にますます高齢化が進む中で認知症・看取りに対する関わりは強化する必要がある。その為にも自施設だけでなく地域機関との連携を絶えず意識して取り組んでいく。そしてこれから 2025 年の想定される社会に向けて、生き方、住まい方、働き方を創造し新たに必要とされる事業も見据えて取り組む年とする。

【施設理念】

和合せいれいの里の全事業所および全職員は、和合せいれいの里の利用者一人ひとりがその人らしい生き方ができるよう常に利用者の視点に立ち、そのために必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく総合的に提供する。

【経営方針】

1. 高齢者・障がい児（者）に対し切れ目なく質の高いサービスを提供する
2. 業務省力化と業務効率化を進めることでサービスの質も高める
3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
4. 新たな役割を担い、成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する
5. 防災・防犯対策の強化と地域との関わりを増やす

【事業・運営計画】

1. 高齢者・障がい児（者）に対し切れ目なく質の高い適切なサービスを提供する

(ア) 特別養護老人ホームにおいて権利擁護の視点に立ち質の高いケアを提供する

- ①利用者理解を深め、ケアプランに生かし個々の状態に合わせたケアの提供
- ②権利擁護の意識を高め、チームとしての接遇の向上
- ③入居募集方法の見直しを行い待機者数の10%増を達成する
- ④排泄ケア・褥瘡ケアのチームとしての関わりと充実

(イ) ショートステイのサービスの質を向上し、一人でも多くの利用者に利用してもらう

- ①ショートステイの質を向上し利用者に選ばれる施設となる
- ②内部・外部研修への参加や喀痰吸引研修取得者を増やし、利用者受入体制を強化する
- ③記録充実による利用者・家族へのフィードバックを適切に実施する

(ウ) 新たな高齢者デイサービス対象者づくり

- ①利用者が主体性をもって過ごせる仕組みをつくる
- ②リハビリテーションを基軸とした短時間デイプログラムのアピールを行う
- ③認知症対応型通所介護利用者と職員の関わりを深め、利用者増を図る
- ④科学的根拠に基づく利用者の再アセスメントを進め支援方法を追求する
- ⑤若年性認知症の方の通所介護受け入れと新たな作業メニューの検討・取り組みをする

(エ) 障がい福祉サービス対象者拡大と利用者の社会参加、自立支援を促進する

- ①「みとす」（生活介護第1単位）においては、利用者の高齢化への対応も意識して、個別支援、日中一時支援事業のプログラム見直しと利用者の増加を図る
- ②「みとす」（生活介護第2単位）では、人員配置体制加算1.7:1を維持しつつ、新たな活動の創出と、高次脳機能障害や難病の方に対応することで利用者増を図る
- ③共生型サービスを意識して高齢者デイサービスとのコラボレーション活動を進める

(オ) 就労支援サービスの対象者並びに訓練メニューの増加

- ①1号館旧厨房での配食サービスの実施やベッドメイキング等作業項目を増やし就労継続支援A型事業を開始する
- ②就労移行支援利用者の増加、利用者獲得のため関連施設・事業所への定期的アクション
- ③年間活動計画による就労定着支援の安定した訪問

(カ) 障がい児サービスの利用者拡大を図る

- ①送迎システムの見直しを行い、1日平均利用者数10.0人を達成する
- ②はなえみ和合利用者と聖隷こども園めぐみの学童利用者との交流活動を実施する
- ③相談支援事業所くすのきでは未就学児及び医療的ケア必要児童の計画相談を増やす
- ④浜松市リハビリテーション病院との連携強化、基幹型相談支援事業所との連携

(キ) 生活支援ハウス「やまぶき」では、より多様なニーズの利用者を受入可能にする

- ①利用者の外部サービス活用や公的サービス機関との連携での受け入れ体制を広げる
- ②行政と現行以外の用途を協議する

(ク) 訪問介護では適時、適切に対応できる体制を構築する

- ①日常生活支援総合事業（以下：新総合事業）の緩和した基準の生活支援訪問サービスと有償サービスを実施し、将来の利用者と新たな人材の確保に努める

- (ケ) 訪問看護は病院、施設と連携し在宅移行を更に促進し、新たな利用者を開拓していく
 - ①和合せいれいの里の医療ニーズの高いショートステイ利用者へのケア連携促進
 - ②訪問看護 e-ラーニングの導入と職員のスキルアップ
 - (コ) 居宅介護支援事業所においては職員の知識・アセスメント力を向上させ多様なニーズに対応できる職員を増やす、難病やターミナル等の医療依存度の高い利用者の支援も多職種連携のもとすすめる
 - (サ) 地域包括支援センターでは担当地域の地域包括支援システム構築並びに新総合事業の周知活動をすすめていく
2. 業務省力化と業務効率化を進めることでサービスの質も高める
- (ア) 新たに導入した介護記録システムと障害支援システムの活用と、システム活用による業務の効率化
 - (イ) 送迎体制の見直しを行い浜松エリア全域での送迎を意識しての体制づくり、まずは学童保育や放課後等デイサービスの送迎を集約していく
 - (ウ) 業務省力化をめざし新たな機器・ロボットなど新技术を調査し試行する
3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
- (ア) 日常的に高齢者・障がい者・こどもの交流をすすめお互いをささえあう体制づくりをすすめる
 - (イ) 浜松市リハビリテーション病院と連携し、障害福祉サービスの相談案内や障がいを有する方の訓練メニューの開発を行う
 - (ウ) 法人内病院の地域移行促進の為、退院支援の業務連携を進めていく
 - (エ) 訪問看護ステーションやこども園・就労支援施設を有する施設群だからこそ、求められる児童発達支援事業の計画を検討する
4. 新たな役割を与え成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する
- (ア) プリセプター制度、各テクニカルリーダーを効果的運用する為、目標参画システムの取り組み課題に盛り込み実施する
 - (イ) 新人職員育成計画の策定と計画に沿った教育の実施
 - (ウ) 認知症介護実践者（リーダー）研修の受講者の増加を図る
 - (エ) 2018 年度にフィリピン EPA 介護福祉士候補生 2 名・ベトナム EPA 介護福祉士候補生 2 名が増加するのに伴い介護福祉士候補生は 11 名となることから支援体制の強化を図る
5. 防災・防犯対策の強化と地域との関わりを増やす
- (ア) 年 2 回の防犯想定訓練を実施する
 - (イ) サービス向上委員会にて和合せいれいの里のサービスを地域に知って頂く取り組みを行う
 - (ウ) 静岡県災害派遣福祉チーム登録要員の増員と福祉避難所としての BCP マニュアルの再整備
 - (エ) 和合サテライトでは地域の祭典や防災訓練等へ参加し、地域交流を図る
 - (オ) 専門職としての技術・情報を地域へ出向き提供する
6. 地域における公益的な取組
- (ア) 総合支援型こども食堂の運営支援
 - (イ) 介護保険利用者負担軽減制度の実施

【数値指標】

高齢者入所・和合サテライト・通所関係事業

	和合愛光園			和合サテライト	和合愛光園 デイサービスセンター			やまぶき 生活支援ハウス
	特養入所		短期		通所介護			
	従来型 (3号館)	ユニット型	従来型 (障害)		ユニット型	一般型	予防介護	
利用者定員	50名	40名	20名	29名	50名		12名	20名
利用者延数	18,250名	14,308名	6,753名	10,402名	7,360名	693名	2,616名	4,996名
一日平均利用者数	50.0名	39.2名	18.5名	28.5名	23.9名	2.2名	8.5名	13.7名
稼働率	100.0%	98.0%	92.5%	98.3%	52.3%		70.8%	68.4%
稼働延日数	365日	365日	365日	365日	308日		308日	365日
平均介護度	3.8	4.22	3.30	3.59	2.02		3.00	—
単価（一人一日）	11,802円	14,200円	11,700円	13,279円	10,100円	5820円	13,300円	4,410円
サービス活動収益	226,241千円	203,184千円	76,988千円	140,567千円	78,854千円		34,803千円	21,962千円
正職常勤換算数	29.2名	25.2名	8.1名	14.9名	6.8名		1.5名	0.5名
パート常勤換算数	11.2名	4.5名	1.5名	4.1名	7.6名		3.1名	2.3名

障がい者入所・通所・相談関係事業

	障害者支援施設 みるとす					相談支援 くすのき 浜松市受託 特定・児童	高齢 障害 合計
	施設入所 支援 生活 介護Ⅰ	生活 介護 Ⅱ	短期 入所	入浴 サービス	日中 一時 支援		
利用者定員	20名	20名	2名	5名	10名	受託	—
利用者延数	7,197名	5,433名	1,053名	—	—	障害者	—
一日平均利用者数	19.7名	22.3名	2.9名	—	—	サービス133件/年	—
稼働率	98.6%	111.3%	144.2%	—	—	継続509件/年	—
稼働延日数	365日	244日	365日	365日	365日	障害児	—
平均区分	5.80	4.89	4.40	—	—	サービス56件/年	—
単価（一人一日）	17,811円	13,880円	8,400円	—	—	継続94件/年	—
サービス活動収益	128,194千円	75,413千円	9,340千円		2,258千円	20,223千円	1,018,027千円
正職常勤換算数	16.1名	6.1名	—	—	—	1.5名	109.9名
パート常勤換算数	3.8名	8.2名	—	—	—	1.6名	47.9名

就労支援事業・放課後等デイサービス事業

	聖隷厚生園チャレンジ工房				聖隷放課後クラブ はなえみ和合	
	就労移行	就労継続B	就労継続A	合計	学校日	休校日
利用定員	15名	15名	10名	40名	10名	
利用者述べ人数	2,947名	4,229名	1,095名	8,271名	2,434名	
一日平均利用者数	9.7名	13.9名	7.3名	—	10.0名	
稼働率	64.6%	92.7%	72.5%	—	99.8%	
稼働日数(延べ)	304日	304日	151日	—	203日	41日
単価(一人一日当り)	12,086円	8,357円	6,368円	—	10,600円	11,900円
サービス活動収益	41,152千円	48,233千円	26,099千円	115,484千円	26,358千円	
正職常勤換算数	5.0名				2.0名	
パート常勤換算数	10.7名				4.1名	

訪問・居宅介護支援・地域包括支援事業

訪問看護ステーション 住吉	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価		サービス活動収益	常勤換算職員数			
		168.7名	912件	10,949件	9,666円		113,274千円	16.9名		
聖隷ヘルパーセンター	介護給付		予防給付		単価		サービス活動収益	常勤換算職員数		
	平均利用者数	訪問件数		利用者		介護(回)			予防(月)	
		月間	年間	月間	年間					
84.0名	1,275件	15,300件	48.0名	576名	3,500円	20,460円	83,131千円	12.0名		
ケアプランセンター	年間請求件数		平均単価		訪問調査		サービス活動収益	常勤換算職員数		
	介護	予防	介護	予防	年間件数	単価				
浜松	2,904件	331件	15,500円	3,951円	—	—	49,265千円	8.6名		
和	2,390件	216件	17,600円	3,951円	12	4000円	44,907千円	7.0名		
地域包括支援センター 和合	浜松市受託収入		予防プラン請求件数	うち再委託件数	予防プラン単価		サービス活動収益	常勤換算職員数		
	27,311千円		2,760件	1,740件	4,390円					
	日常生活支援総合事業の予防プラン									
	種別	予防プラン請求件数		うち再委託件数	予防プラン単価				47,749千円	7.4名
	ケアマネジメントA	1,665件		1,080件	4,390円					
	ケアマネジメントB	408件		0件	2,256円					
ケアマネジメントC	35件		0件	2,195円						

聖隷めぐみ保育園

和合せいれいの里及び浜松市リハビリテーション病院の職員の子ども0.1.2歳児の従業員枠23名と地域枠7名の定員30名の地域型保育事業所として運営し、開設して3年が経過した。2017年度は定員の弾力化運営も行い、3月末には32名の入所となる。今後も保護者の職場復帰がいつでもできるよう園の職員体制を整え、子どもの成長発達を考えた子育てを家庭と連携をとりながら行っていく。

2017年度は、聖隷こども園めぐみが敷地内に開設したことで保育を共に考え、行事等実践してきた。3歳以降の受け入れ先として、今後も交流、連携を密にしていく。

和合せいれいの里は高齢者、障がい児者と、園児が共に生活しており、ノーマライゼーション社会を身近に体感できる環境にある。施設の利用者、保護者、職員、地域との交流も積極的に行っていきたい。また、恵まれた自然の立地を利用し、和合せいれいの里の施設内に遊具を設置した。この恵まれた自然環境を活かして子どもが心身共に豊かに成長するための保育を目指している。

【施設理念】

1. 子どもたち一人ひとりが愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 和合せいれいの里の豊かな自然と人との交流が、子どもの自己発信と創造性を育む。

【経営方針】

1. 保育の基盤をキリスト教に置き、子ども一人ひとりが心身共に豊かな成長発達ができるよう、また自尊感情が育まれるよう保育を行っていく。
2. 定員30名という少人数の園の特性を生かし、一人ひとりの乳児期の心身の発達に必要な養護、保育、教育が行われるよう職員間の連携を密にし、保育の質の向上を図る。
3. 敷地内で身近に生活する高齢者、障碍児者、幼児、学童等の利用者との交流を日常的に行っていく。
4. 在園、地域の子育て家庭が豊かな環境で子育てできるように、保護者の就労、子育て状況を把握し、子どもの成長発達と併せて保護者支援を行っていく。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上。利用者に質の高い保育・保護者支援を行う
 - (ア) 4年目を迎えるが、新規および中途採用職員が多いので、聖隷でこれまで培ってきたキリスト教保育について深める。保育のみならず行事一つひとつを丁寧に伝えていく。
 - (イ) 園内外の研修には、できる限り参加し、互いに報告し共有化しながら保育の質を高めていく。
 - (ウ) 養護と教育が一体になった保育を、子どもの成長発達に関連付けて行うために、常に子どもを観察し、子どもを理解するよう努める。
 - (エ) 保育環境を子どもの発達と併せて見直し、保育内容と環境を常に見直す。

- (オ) 子育て、(乳児) 保育、教育に関する研修を園内で行い、また外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有し、懇談会等でも保護者と共有し、子育て支援につなげる。また、保護者に園を開放し、園舎内の手作り玩具、絵本等の利用を促進する。
2. 日々の生活の中での利用者同士の自然な交流ができるようにする。
- (ア) 施設内の利用者との交流が図れるように施設間での職員の連携を密にすると共に、自園の情報を発信し、交流を深める。
3. 保育システムによる業務省力・働きやすい職場環境づくりを目指す。
- (ア) 保育システムに慣れ、業務省力につなげる。また、業務省力になるのかを精査していく。
- (イ) 園の行事等、企画から反省までの流れを試行錯誤しながらシステム化し、業務省力につなげていく。(特に、こども園めぐみと合同の行事について)
- (ウ) 職員間でお互いにコミュニケーションを図り、報告、連絡、相談を徹底し、会議も短時間で終わるようにする。
- (エ) 保育士を確保し職員体制を整え、職員の職場復帰に備える。
4. 地域における公益的な取組
- (ア) 地域に園を開放し、園舎内外の遊具や玩具、絵本等の利用を促進する。
- (イ) 育児相談(電話・面接等)や和合の行事参加を通して地域の子育て家庭への支援を行う。
- (ウ) 小学校の長期休み(夏休み等)の学童保育・学習支援を充実させる。

【数値指標】

利用者数	定員	30名	0歳児	1歳児	2歳児
	4/1 入所予定 児童数	従業員枠	1名	5名	10名
		地域枠	1名	2名	2名
		年間入所延人数	71名	98名	149名
職員数	保育士				
	正規職員	6名			
	パート	5名			
	計	11名			

聖隷ケアセンター初生

和合愛光園初生サテライト 聖隷デイサービスセンター初生 聖隷ヘルパーセンター初生

2018年度の介護報酬改定により各事業に求められる事がより明確化されてきた。「切れ目のないサービス」「質の高いサービス」「多様な人材確保と効率化」「サービスの適正化」、これらに基づき、より具体的なニーズに 대응していく必要がある。そのためには今まで培ってきた経験を大切にしつつ、従来のサービスに固執するのではなく時代の流れと求められるものを柔軟に取り入れていく事が大切である。

職員一人ひとりが自分たちに求められているサービスを理解し、考え、発言し、行動することで「最高のサービス」が提供できるように事業を進めていく。

【施設理念】

わたしたちは、住み慣れた地域でその人らしい“暮らし”や“生きがい”を支え続けます

【経営方針】

1. 地域のニーズを再確認し「求められるサービス」の構築を積極的に図る
2. サービスの質の向上を図り、自分たちのケアに自信を持って提供する
3. 職員ひとりひとりがやりがいと達成感を感じることができる支援体制を継続し強化する
4. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 地域のニーズを的確に把握し「根ざしたサービス」「求められるサービス」を提供する
 - (ア) 積極的に地域の交流の場に参加しタイムリーにニーズを把握する
 - (イ) 通所介護における提供プログラムの充実
 - ① 機能訓練のニーズに応えるため、リハビリテーションスタッフの安定雇用、また専門職のいる事業所との連携を進め、新加算も踏まえ機能訓練の計画・実施・評価をスムーズに行えるシステムを構築する
 - ② 認知症に対する理解と知識を高め、個別に対応できるプログラムを作成する
 - (ウ) 訪問介護事業におけるニーズへの対応の強化を図る
 - ① 資格がなくても働ける新しい働き手を育て基準緩和の「生活支援訪問サービス」を軌道に乗せ、有資格者が身体介護等の専門性の高いサービス提供に確実に対応していく
 - ② 新たな有償サービスを提案し、より充実したサービスの提供で利用者確保に努める
 - ③ 障害者ニーズへの安定したサービス提供のため精神障害を重点に研修への参加・実施
 - ④ 安定したサービス提供をしていくために事業所のあり方を検討する
 - (エ) 入所施設でより個別性に特化し、個々の生活に寄り添ったサービスの提供に努める
 - ① 新加算も踏まえ、アセスメントを丁寧に行い各専門職、本人、家族と一緒にケアプランを作成しその人らしい暮らしを支援していく
 - ② 医療ニーズに的確に対応できるよう介護職員の喀痰吸引研修を計画的に実施する
 - ③ 主治医、協力病院との連携を密にし、緊急時の対応ができる

- ④ 待機者の事前面接を随時実施し空床日数を無くすことで利用できるサービス機会を無駄にしない
2. 各事業が自信を持ってアピールできるサービスを提供する
- (ア) 「権利擁護」を意識したサービスの提供
- ① 自分の行っている業務、ケア内容の根拠が説明できる
- ② 権利擁護、虐待防止に関わる勉強会、研修会を年間で計画し、職員全員が自分の問題と捉え考え学ぶという風土を作る
- (イ) 複合型の施設という特色を生かしたサービスの提供
- ① 通所介護との連携によって入所施設の趣味活動、余暇活動を充実させる
- ② 入所、訪問、通所それぞれのサービスの特色を知り、その人らしく生きる為の支援がより深まるよう交換研修を実施する
3. 職員一人ひとりがやりがいと達成感を感じることができる支援体制を継続し強化する
- (ア) 「心身に優しい」職場環境作り
- ① 入所施設での腰痛予防対策としてリフトを導入し職員、利用者共に安全で安心したサービス提供を行う
- ② 管理者、職場長は職員の健康状態をタイムリーに把握し迅速な対応に努める
- ③ 新システムを駆使し業務の効率化を図り、超過勤務を減らして負担感を軽減する
- (イ) 各ラダーの運用と目標参画システムとの連動を確実に実施することで個々の目標を明確にする
4. 地域における公益的な取組
- (ア) 浜松市のボランティア「ささえあいポイント」への参加
- (イ) 実習生の受け入れの継続
- (ウ) 介護保険利用者負担減額制度の実施

【数値指標】

	和合愛光園 初生サテライト	聖隷デイサービスセンター初生		聖隷ヘルパーセンター初生			
		介護給付	総合事業	介護給付	総合事業	総合支援	有償等
利用者定員	29名	50名	(50名)	—	—	—	—
利用延数	10,329名	10,793名	2,172名	4,664 時間	1,264 時間	6,825 時間	126時間
一日平均利用者数	28.3名	34.9名	7.0名	—	—	—	—
稼働率(%)	97.58%	83.9%		—			
稼働延日数	365日	309日		—	—	—	—
平均介護度	3.80	1.85	—	—	—	—	—
単価(一人一日)	14,100円	9,200円	33,000円/月	4,070円/ 時間	13,193円/ 月	4,050円/ 時間	2,500円/ 時間
サービス活動収益	145,639千円	111,389千円		50,505千円			
職員数(正・ゾ)	15.6名	8.0名		5.0名			
職員数(パ・ア)	3.6名	14.7名		2.9名			

いなさ愛光園

特別養護老人ホームいなさ愛光園、短期入所
いなさ愛光園デイサービスセンター(通常規模型)
いなさ愛光園デイサービスセンター(認知症対応型)
ほのぼのケアガーデン(認知症対応型共同生活介護)
いなさ愛光園ヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンターいなさ
いなさ愛光園在宅介護支援センター、配食サービス

2018年4月に、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる。「介護保険制度」は17年前に社会全体で介護の必要な人を支える仕組みとして創設された。走りながら考えると言われた制度は新たに介護医療院が創設されるなど複雑な制度になった。引佐町の高齢化率は33.28%(4,382名)となり、着実に高齢社会に向かっている。いなさ愛光園のある中山間地域エリア(旧伊平村・旧鎮玉村)の高齢化率は40.61%(1,226名)である。徐々に少子高齢化が進み、暮らし方が変化したことで家族力のあり方も変化していると感じる。新東名高速道路延伸や大河ドラマ放映の影響で地域の活性はみられたが、引佐町域での介護人材確保は困難になっている。いなさ愛光園は開設22年目を迎えるが、これからも地域に信頼され、喜ばれるサービスを提供する福祉施設となるように運営をしていく。訪問看護ステーション細江、聖隷ケアセンターいなさとの連携を強化し、サービス提供エリアを広げていく。

【施設理念】

利用者の尊厳保持を援助の基本に据え、一人ひとりの利用者・家族の思いに応えられるケアを実践する

【経営方針】

1. 充実した個別援助を提供するため、いなさ愛光園全体が濃密な連携を図る
2. 地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上に努める

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 利用者本位の福祉サービスを提供し、安心して快適な生活を支援する
 - (ア)個々のADLやIADL(手段的日常生活動作)等に合わせた生活環境を提供する
 - (イ)利用者や家族を対象にした満足度調査を実施し公表する
 - (ウ)ICTを活用して、各部署間を超えた情報共有を大切にする
 - (エ)防災対策に加えて、防犯対策の取組みをする
 - (オ)利用者や家族に対する接遇やおもてなし力の向上に取り組む
2. 自立支援・重度化防止に努め、質の高い介護サービスを提供する
 - (ア)リハビリテーション専門職等と連携して作成した計画に基づく介護をする

- (イ)褥瘡の発生予防のための管理や、排泄に介護を要する利用者への支援をする
- (ウ)身体的拘束等の理解を深め、委員会を充実させる
- (エ)認知症の方に適切なサービスと専門的なケアを提供する

3. 新たな人材確保と多様な人材が働きやすい環境をつくる

- (ア)聖隷ケアセンターいなさと共同し、介護体験研修を開催する
- (イ)EPAによる外国人介護士候補の受入れに向けて、職員相互の理解を深める
- (ウ)離職防止対策、無資格者対応として新人教育体制を2年間とする
- (エ)介護テクニカルラダー、相談支援スキルラダー、福祉施設看護ラダーを活用し自己研鑽に努め、各々のスキルアップの支援をする
- (オ)男女問わず育児休職や介護休職の取得が気兼ねなくできることや、安心して職場復帰ができるなど、ワークライフバランスへの取り組みを推進する

4. 安定した施設運営をする

- (ア)各サービスの新たな利用者の発掘に力を注いでいく
(特養・短期⇒愛知県北設楽郡東栄町、佐久間町浦川、訪問介護⇒細江町気賀)
- (イ)2018年度の介護報酬改定に向けて、ケアの質を高めると共に新たな加算を取得する
- (ウ)介護予防通所サービスが円滑に進むよう検討をする
- (エ)地域共生社会の実現に向けて、共生型訪問介護を開始する
- (オ)建物修繕、設備更新及び車両更新を計画的に実施する

5. 地域における公益的な取組

- (ア)地域の高齢者の介護予防のために、サロン活動を運営支援する
- (イ)中山間地域を対象とした家族介護者教室の企画運営をする
- (ウ)福祉避難所として資材物品等の充実をする
- (エ)シルバー人材センターと連携して業務の分化をする

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業・訪問介護・居宅介護支援・委託事業

	特別養護老人ホームいなさ愛光園			いなさ愛光園 デイサービスセンター	
	特養入所		短期入所	通所介護	
	従来型	ユニット型	ユニット型	通常規模型	認知症対応型
利用者定員	30名	40名	20名	35名	10名
利用者延べ人数	10,766名	14,418名	5,662名	8,598名	2,544名
一日平均利用者数	29.5名	39.5名	15.5名	28.0名	8.3名
稼働率	98.3%	98.8%	77.5%	77.8%	82.8%
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	308日	308日
単価(一人一日当り)	13,433円	14,668円	13,626円	9,373円	12,416円
サービス活動収益	144,749千円	211,525千円	77,148千円	80,592千円	31,586千円
職員数(常勤換算)	48.0名		15.3名	14.6名	6.8名
	ほのぼのケア ガーデン	いなさ愛光園 ヘルパー ステーション (訪問介護)	いなさ愛光園 ヘルパーステ ーション (居宅介護)	聖隷ケアプラ ンセンター いなさ	いなさ愛光園 在宅介護支援 センター
利用者定員	9名	—	—	—	—
利用者延べ人数	3,212名	3,805名	48名	2,192名	—
一日平均利用者数	8.8名	10.5名	0.1名	—	—
稼働率	97.8%	—	—	—	—
稼働日数(延べ)	365日	361日	361日	365日	365日
単価(一人一日当り)	13,736円	4,687円	6,104円	13,839円	—
サービス活動収益	44,120千円	18,043千円	293千円	32,532千円	—
職員数(常勤換算)	9.0名	—	5.6名	—	4.2名
	配食サービス				
利用者定員	—				
利用者延べ人数	1,863名				
一日平均利用者数	4.4名				
稼働率	—				
稼働日数(延べ)	293日				
単価(一人一日当り)	674円				
サービス活動収益	1,256千円				
職員数(常勤換算)	—				

聖隷厚生園讃栄

聖隷厚生園讃栄寮

生活訓練事業所ナルド

障害者相談支援事業所ナルド

地域活動支援センターナルド

2017年度は聖隷厚生園讃栄として再編されたメリットを活かすために讃栄内各事業の連携に努めた。地域の事業所との連携づくりは事業 PR や相互交流を通して進めた。今後も、2018年度の障害者総合支援法等改正に対応して、介護保険サービス等と新たな地域連携を進めていきたい。また、厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会報告書では両制度や地域連携のほか、救護施設から地域移行推進への方向が提示された。これは現在の讃栄寮の事業運営と重なる部分が多く、自施設の強みを再確認できたので今後の運営に活かしていきたい。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために

一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 経済的自立や社会的自立を果たし地域移行につなげるために、人権尊重および利用者自己決定を重視した支援を行う。(讃栄寮)
2. 安定した経営と障害者が地域生活を開始・継続するために必要な支援ができるよう基幹型相談支援事業所および、医療、福祉、介護サービスとの連携を強化し、包括的相談支援に取り組む。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
3. 制度改正で新設される自立生活援助の導入の検討と、昨年から取り組んでいる新プログラムを安定させサービスの質の向上に努める。(生活訓練事業所ナルド)
4. 利用者満足のためにホスピタリティの向上に取り組み、利用者・家族・関係機関から高く評価され、選ばれる事業体を目指す(共通)

【事業・運営計画】

1. 利用者にとって最適なサービスの提供
 - (ア) 迷惑行動がある利用者に職員側から指導的な支援を行うのではなく、生活歴などからその要因を良く考えて利用者の内面に寄り添った支援を行う。(讃栄寮)
 - (イ) 地域移行後の充実した生活が確保できるために、基幹型相談及び病院・障害者支援施設・グループホーム等との連携を強化していく。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
 - (ウ) 2017年度途中より変更したプログラムの評価・修正を行い、支援の質の向上を目指す。(生活訓練事業所ナルド)
2. 健全かつ安定的な施設運営
 - (ア) 短期入所の新規利用者、リピート率を向上させるため、個別支援計画を見直し環境・活動プログラム・サービスの向上につなげる。(讃栄寮)

- (イ) 機会損失の低減を図る為、平成 30 年の報酬改定による新たなサービス及び体制に対応した相談体制を確保する。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
- (ウ) 新規利用者確保のための新たなルートを開拓する。また、平成 30 年度の制度改正に対応した新規事業の模索、体制の整備を図る。(生活訓練事業所ナルド)

3. 次世代の人材育成と確保、質の向上

- (ア) 次世代のリーダー候補者の育成と各種専門資格の取得および質を高めるために、計画的に教育や研修の機会を作り地域で一番の事業体を目指す。また、一般職員に対してはプリセプター制度の定着に向け効果的に組織教育ができるシステムを構築する(共通)
- (イ) 積極的に実習を受入れ、将来讃栄を志望されるよう教育体制を整える(共通)

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域で開催される集会等に専門知識を有する者を講師として派遣し、障害及び貧困における理解を深め、地域福祉の推進に寄与する。(共通)

【数値指標】

	讃栄寮		
	救護施設	救護通所	短期入所 (総合支援法)
利用者定員	60名	10名	4名
利用者延べ人数	23,908名	2,920名	916名
一日平均利用者数	65.5名	8.0名	2.5名
稼働率	109.2%	80.0%	62.7%
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日
単価(一人一日当り)	9,291円		6,183円
サービス活動収益(千円)	252,145千円		5,700千円
職員数(常勤換算)	28.6名		

	生活訓練ナルド		相談支援事業ナルド	
	生活訓練	生活介護	浜松市 相談支援	指定 相談支援
利用者定員	10名	10名	-名	-名
利用者延べ人数	2,041名	2,212名	-名	-名
一日平均利用者数	7.6名	9.1名	-名	-名
稼働率	75.9%	90.7%	-%	-%
稼働日数(延べ)	269日	244日	-日	-日
単価(一人一日当り)	8,605円	7,009円	-円	-円
サービス活動収益(千円)	17,991千円	15,721千円	9,070千円	16,432千円
職員数(常勤換算)	6.7名		3.5名	

聖隷厚生園 信生

障害者支援施設 聖隷厚生園信生寮

まじわりの家

障害者相談支援事業所 信生

2018年聖隷厚生園信生は、障害者総合支援法改正に対応するとともに、地域社会より必要な存在として、利用者の期待を上回る質の高いサービスを提供していく。そのため、人材の採用・育成・定着は喫緊の課題であり、EPA介護福祉士候補生の受入れを継続して行うと共に、聖隷福祉事業団人材育成方針に従い、各専門職ラダー・目標参画システム等を十分活用し取り組んでいく。また、働きやすい職場環境の整備のため、新障害福祉業務支援ソフトを活用していく。

次に、1階ピロティー部分を全面改修する。そこに訪問看護ステーション細江が移転することにより、福祉・介護分野に加え医療・看護分野についてもニーズの発見・発掘を行い、最高の質を追求する。それ以外のスペースについては、障害者に限定することなく多様な利用者に対応できる事業について検討を開始する。

最後に、1978年の聖隷厚生園の開設より40年の節目の年となる。開設年に信生寮に入所された利用者が数名おり、その内最高齢者は90歳を超えている。また、在宅サービスでは児童の利用もあり、聖隷厚生園信生を利用される方の年齢層は幅広く、障害種別も多様である。40年の積み重ねられた「暮らし」に思いを馳せ、今後も日々の生活がより豊かに、そして信頼される支援を提供する。

【施設理念】

- 一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
- 一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 利用者の尊厳を守り、利用者主体の支援の提供
2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築
3. 人材育成と働きがいのある職場環境の整備
4. 安定経営の推進と衛生管理体制の向上
5. 環境保護と地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 利用者の尊厳を守り、利用者主体の支援の提供
 - (ア) 自律性が回復し、自律的な力が発揮できるよう環境調整も含めた支援を提供する
 - (イ) 利用者の主体性を尊重した実現性のある個別支援計画・サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を行う
 - (ウ) 食事の献立作成、調理、配膳等に利用者が参画する機会を作る
 - (エ) 施設入所支援利用者の高齢化に伴い、看取り介護指針等を整備する

- (オ)虐待防止セルフチェック表(年2回実施)を活用し、人の尊厳を守る職場環境を作る
2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築
- (ア)1階ピロティーに移転を予定する訪問看護ステーション細江と連携し、障害児者の医療ニーズの早期発見や発掘に取り組み、より質の高いサービスを提供する
- (イ)上記以外のスペースでは、地域包括ケアシステムの強化に向けた事業の検討を開始する
- (ウ)聖隷内外の障害者相談支援事業所、高齢者相談センター等と連携し、地域共生社会の実現のため、障害者総合福祉法・児童福祉法・介護保険法の理解を深め、利用者にとって過不足なく、より有効なサービスの提供を目指す
- (エ)聖隷厚生園ナルド工房等の就労継続支援事業との連携をし、介護関連業務を障害者が担えるよう協働する
3. 人材育成と働きがいのある職場環境の整備
- (ア)各職場長を中心に、職場特性や働きがいを考慮した職員育成に取り組む
- (イ)各専門職ラダーを活用し、目標参画システムと連動させ人材育成を図る
- (ウ)人事企画部人材開発課と連携し、EPA介護福祉士候補生の就業・学習支援の強化を図る
- (エ)腰痛予防に向けて職場環境の見直しを行う
4. 安定経営の推進と衛生管理体制の向上
- (ア)障害福祉サービス報酬改定に対応した運営に取り組む
- (イ)新障害福祉業務支援ソフトが滞りなく運用出来るよう取り組む
- (ウ)保守点検及び修繕の効率化を図り、コスト削減対策に取り組む
- (エ)利用者・職員の集団感染を防ぐとともに、誤嚥・窒息対応の勉強会の開催
5. 環境保護と地域における公益的な取組
- (ア)水光熱の使用量は基準年度の-2%を目指す
- (イ)特別支援学校や各種学校からの実習・福祉体験・利用体験等の受入れを行う
- (ウ)在宅介護者の不安や負担の軽減を目指し、一部、人事企画部と共同し、地域住民向けの「介護体験講座」を開催する

【数値指標】

	信生寮			まじわりの家		信生	
	入所	短期	日中一時	生活介護	機能訓練	浜松市相談支援	指定相談支援
利用者定員	60名	10名	-	14名	6名	-	-
利用者延べ人数	21,845名	4,056名	3,005名	4,069名	1,475名	-	-
一日平均利用者数	59.8名	11.1名	-	15.9名	5.8名	-	-
稼働率	99.7%	111.1%	-	113.5%	96.0%	-	-
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	256日	256日	-	-
単価(一人一日当り)	16,854円	9,248円	-	15,853円	9,589円	-	-
サービス活動収益 (千円)	373,747千円	37,629千円	3,257千円	79,803千円		9,112千円	11,955千円
職員数(常勤換算)	62.5名			13.7名		3.2名	

聖隷厚生園ナルド工房

2018年度は、障害者総合支援法の改正がある。制度や法律、時代のニーズを的確に汲み取り、社会情勢に合わせた幅広く柔軟な対応力が不可欠であり、ナルド工房において新たな障害福祉サービスを創造する年と捉えたい。また地域との関わりを積極的に持ち、「聖隷で働きたい」「ナルド工房を選んでよかった」と利用者から信頼される施設づくりに取り組むことを念頭に、就労継続支援事業A型の事業拡大と法人内事業所の障害者雇用の充実を図りたい。また、新設される「就労定着支援事業」の開始、利用者から評価される質の高いサービスの提供、職員が成長する体制確立を重点に取り組み、利用者、関係機関の要請に応えた事業を展開していく。

【施設理念】

働くことが『生きる喜び』となるように共に歩みます。

【経営方針】

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる就労モデルの創出と実行
2. 「就職3年定着」を意識した就労定着支援の実践
3. 高い工賃水準をめざし、社会参加の意欲を高める
4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善
5. 地域との密着した公益的な取り組みを行う

【事業・運営計画】

《就労支援事業》

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる就労モデルの創出と実行
 - (ア) ナルド工房喫茶・厨房の改修を行い、菓子製造・パン事業を拡大・展開していく
 - (イ) 和合給食事業を開始し、就労継続支援事業A型としての雇用を拡大していく
 - (ウ) 高水準の就職実績と工賃実績が両立する就労支援施設として機能させる
 - (エ) 工賃額向上に向けて、作業種目ごとに、利用者と一緒に考え、計画や実行を側面から支える支援を実行する
2. 「就職3年定着」を意識した就労支援の実践
 - (ア) ナルド工房10名の就職者を輩出する
 - (イ) 「就労定着支援事業」を開始し、就職半年以上の利用者の動向を確認し、就職期間が長期となった利用者へ支援を強める
3. 新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築
 - (ア) 特別支援学校の教員や保護者、相談支援専門員向けの工房作業体験会を提案する
 - (イ) 就労継続B⇒就労移行⇒一般就労・就労継続支援Aのステップアップスキームを確立する
 - (ウ) 企業定着離職支援、相談支援事業、障害児支援事業など各方面の受入を積極的に行う

4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善

- (ア) 全職員、年1回以上は外部研修に参加する
- (イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるようムリ・ムラ・ムダをチェックする体制を整える
- (ウ) 支援方法の事例検討会と虐待防止のセルフチェックを各施設で年2回以上実施する
- (エ) サービス管理責任者、相談支援専門員などの有資格者の確保と育成に努める
- (オ) ボランティアや学生の体験実習を積極的に受け入れるとともに経験者の雇用を推進する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域住民のイベント・講座を開催し、障害者就労事業所への理解と交流を図る
- (イ) 地域企業と共同で菓子商品開発をして地場産業の活動に参加し地域交流を図っていく
- (ウ) 福祉ニーズのある地域住民の方への低額で安心した食事の提供を図っていく

【数値目標】

	ナルド工房		
	就労移行	就労継続B型	就労継続A型
利用者定員	15名	15名	10名
利用者延べ人数	4,459名	4,860名	2,224名
一日平均利用者数	16.5名	18.0名	9.0名
稼働率	110.1%	120.0%	90.0%
稼働日数(延べ)	270日	270日	247日
単価(一人一日当り)	11,643円	7,904円	7,048円
サービス活動収益	56,067千円	42,607千円	38,344千円
職員数(常勤換算)	24.4名		

浜松市生活自立相談支援センターつながり

【事業計画】

1. 生活圏ネットワークモデルの強化・充実
 - (ア) 地域ケア会議(圏域会議)に参加し連携事例の発掘に努める。
 - (イ) 各地区の実践報告会・研修会等で事業実績や生活困窮事例を紹介する。
2. 個別支援関係のさらなる重視
 - (ア) 一人親・転職希望女性、高齢者等を対象に「ステップアップ就労」を企画する。
 - (イ) 自立相談支援員のスキルアップを目的に全国レベルの研修等に参加する。
3. 就労支援
 - (ア) 50～60代の単身者、一人親世帯、再就職女性等を対象に月5名を就職につなげる。
 - (イ) 一般企業・ハローワーク・つながりが一体となり、インターンシップ環境を構築する。
 - (ウ) 就労支援対象者のうち、就職率80%および6ヶ月定着率70%を目指す。
4. 実践の言語化
 - (ア) 静岡県生活困窮者自立支援事業相談事業従事者現認研修において講師を務める。
 - (イ) 自立相談支援事業従事者養成研修や各種学会において日頃の実践を発表する。
 - (ウ) スタッフ1人1研修に参加し、実践力の向上と全県・全国のレベルの把握を行う。
5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 学習サポート事業を中区・東区・西区以外に開設する。
 - (イ) 学習サポート卒業生を対象に高校定着・退学防止支援(学び直しの場の提供)を行う。
 - (ウ) 学習サポート事業の卒業生や高校中退者等を「学習サポーター」として招き入れる。

【数値指標】

	浜松市生活自立相談支援センターつながり	
	浜松市生活困窮者自立支援事業	学習サポート事業
利用者定員	-名	-名
利用者延べ人数	-名	-名
一日平均利用者数	-名	-名
稼働率	-%	-%
稼働日数(延べ)	-日	-日
単価(一人一日当り)	-円	-円
サービス活動収益(千円)	49,056千円	一千円
職員数(常勤換算)	10.9名	2.3名

聖隷ぴゅあセンター磐田

聖隷こども発達支援センターかるみあ

聖隷放課後クラブはなえみ磐田

相談支援事業所磐田みなみ

聖隷チャレンジ工房磐田

「聖隷ぴゅあセンター磐田」は、多数の関係する方々の見学・実習の受け入れ、パン工房 CHOUCHOU のお客様など、地域への広報活動を大切にしてきた。また、保護者の声に応えられるよう医療的なケアが必要な児童の受け入れや日中一時支援事業の時間延長を行った。

2018年度は、継続的な支援が提供できるよう一体的に運営を行うこと、地域との関わりを積極的に持ち、地域から信頼され愛される施設となるよう、①利用者満足度の高いサービスの提供、②地域からの要請に応じたサービス展開、③生産性・効率性の向上と経営の安定化の3点に重点を置き、磐田市民および関係機関の要請に応えた専門性の高い事業を展開する。

【施設理念】

ご利用者が“その人・その家族らしく”「生きる力」を培い、地域の一員となるために、わたしたちはこどもから大人まで途切れの無い一貫した支援を提供します。

【経営方針】

1. 利用者満足度の高いサービスを提供する
2. 地域からの要請に応じたサービス展開
3. 生産性・効率性の向上と経営の安定化

【事業・運営計画】

1. 利用者満足度の高いサービスを提供する
 - (ア) 子どもへの発達支援
 - ①子どもの発達段階を正確に把握する
 - ②発達段階に応じたクラス編成を行う
 - ③子どもが楽しく学べるように、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
 - ④季節や年齢に応じた行事、地域との関わりを大切にしたいイベントを企画する
 - (イ) 家族支援の充実
 - ①保護者が子どもの成長を感じることができるよう『個別支援計画』を作成する
 - ②家庭訪問・保護者懇談会・保護者満足度評価にて、保護者の思いや願いを引き出す
 - ③保護者同士がつながりを感じることができると行事や勉強会を企画する
 - (ウ) 高水準の就職実績と工賃実績
 - ①計画や実行を利用者と一緒を考え、成果をより実感できるようにする
 - ②就職者を輩出し、「働く」姿を具現化する
 - ③利用者が働く喜びとやりがいを体現し、やる気を高める就労モデルの実行

(エ) 将来を見据えて、現在の過ごし方を考える

①児童棟と就労棟にて合同企画を行う

②就労体験を通して、「働く」イメージを作る

2. 地域からの要請に応じたサービスの展開

(ア)「聖隷放課後クラブはなえみ磐田」の待機者解消のため、定員数を増員する

(イ) 医療的ケアが必要な児童・家族へのアプローチを訪問看護とともに検討する

(ウ) 訪問支援を交えて、ひきこもりなど通所が難しい利用者へ訓練を提供する

3. 生産性・効率性の向上と経営の安定化

(ア) 目標稼働率を意識し、効果的な運営管理を行う

(イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるよう、ムリ・ムラ・ムダをチェックする

(ウ) 職員一人ひとりが主体的に行動できるよう、職場目標管理を行う

4. 地域における公益的な取組

(ア) 研修講師・施設見学や実習・ボランティアを積極的に受け入れる

(イ) 地域イベントに参加し、情報発信を行う

(ウ) 私立幼保に対するコンサルテーション・地域の事業所を対象とした勉強会を実施する。

【数値指標】

	児童発達 支援	保育所等 訪問	相談支援 (特定)	相談支援 (児)	放課後等 デイ	就労移行	就労継続	生活訓練
利用者定員	30名	—	—	—	20名	14名	10名	6名
利用者延べ人数	7200名	465名	—	—	4478名	4312名	2488名	684名
一日平均 利用者数	30.0名	—	—	—	17.4名	16.5名	9.5名	3.0名
稼働率	100.0%	—	—	—	92.9%	117.6%	95.3%	47.3%
稼働日数(延べ)	240日	239日	—	—	241日	262日	261日	241日
単価 (一人一日当り)	12,406.8 円	10,457.7 円	—	—	8,950.1 円	8,210.4 円	7,034.8 円	7,617.1 円
サービス 活動収益	106,641 千円	4,863 千円	667 千円	3,297 千円	40,679 千円	57,999 千円	22,127 千円	5,235 千円
常勤換算職員数	20.7名	1.3名	1.1名		9.3名	7.5名	2.4名	1.2名

聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田

【事業・運営計画】

1. 子どもへの発達支援

- (ア) 子どもの発達段階を正確に把握し、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
- (イ) 子どもの“できた”“やってみたい”の気持ちを育て、自発的に行動できる力を培う

2. 家族支援の充実

- (ア) 就学に関する正しい知識と情報を提供し、保護者の意思決定を支援する
- (イ) 家庭訪問・保護者懇談会・満足度調査にて、保護者の思いや願いを引き出す
- (ウ) 保護者同士がつながりを感じることができる行事や勉強会を企画する

3. 職員が成長できる体制の確立と経営の安定化

- (ア) 職員一人一人が主体的に行動できるよう、目標稼働率の意識化と職場目標管理を行う
- (イ) 訪問看護とともに、施設整備について検討する

【数値指標】

	利用 定員	利用者 延人数	一日平均 利用者数	稼働率	延稼働 日数	一人一日 当り単価	サービス活動 収益（千円）	常勤換算 職員数
児童発達 支援	10名	2430名	10.1名	100.8%	241日	11,657.8円	30,459千円	5.4名
保育所等 訪問	—	335名	—	—	240日	10,282.9円	3,445千円	

磐田市発達支援センターはあと

【事業・運営計画】

1. 発達支援事業

- (ア) 正確な発達段階の評価、家庭・園に応じた目標設定を行い、子どもの適応力を向上する
- (イ) 保護者が子どもと向き合い、主体的に子育てについて考えられるよう支援する

2. 相談事業

- (ア) 「困り感」の原因について多面的に評価を行い、実行可能な支援方針を立てる
- (イ) 子どもの特性や将来の見通しが持てるような助言を行う

3. 連携支援事業

地域の現状・ニーズの把握と関係機関のバックアップ機能の強化を行う

【数値指標】

	利用定員	利用者 延人数	一日平均 利用者数	延稼働日数	サービス活動 収益（千円）	常勤換算 職員数
はあと	—	—	—	—	32,452千円	8.1名

浜北愛光園

特別養護老人ホーム 浜北愛光園
高菌デイサービスセンター
障害者相談支援事業所 浜松東
訪問看護ステーション貴布祢
聖隷ケアプランセンター浜北
地域包括支援センター北浜
就労支援事業所 聖隷厚生園きらめき工房

2017年度、浜北地区において中学校区を圏域（地域包括支援センター北浜エリア）とした「生活支援体制づくり協議体」会議が開始され、高齢者や障がい者だけではなく全ての住民が住み慣れた地で暮らし続けるための地域づくりが動き出した。自治会ごとに住民の参加意識に差がある中で、地域内の大規模福祉施設としてサービス提供機能は勿論のこと、知識や技術を持った人的資源による貢献が求められている。

2016年度から実施している浜北区内の障害サービス事業所と介護保険事業所をつなぐ連絡会や研修の企画は、確実に地域の専門職のネットワークを強化し、結果として自事業への利用者紹介につながっている。引き続き主導的に関与し、法人の枠組みを超えた浜北地域の「共生社会」を担う人材育成の場として体系づけたい。

2018年度の各報酬改定に合わせて、各事業では体制の再構築と人材育成が急務である。多様な働き手の受け入れや、介護支援機器の導入による働く環境の整備を進めることで離職防止や人材確保につなげたい。これにより専門職が職務に専念できれば、改定に応じた各種加算取得につながり、結果として利用者満足へつながるものと考えている。

【施設理念】

わたしたちは利用者と職員の「その人らしい自立（自律）」を大切にした施設づくりを追求します

【経営方針】

1. 利用者満足の向上のために、既存サービスの質の向上及び他事業所との連携を通じて、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能強化に取り組む
2. 職員満足の向上のために、採用・教育・資格取得支援等を通じて多様な人材育成に取り組むとともに、職員にとってやりがいと成長実感・達成感がある施設づくりを目指す
3. 健全な経営の推進のために常に業務の改善と効率化に努めるとともに、園内外の連携の強化と新たなサービスの開拓に取り組む
4. 環境に配慮した経営と災害拠点としての役割、社会福祉法人としての使命を果たすことを通じて、地域貢献に取り組む

【年度事業目標・事業計画】

1. 利用者満足の向上
(ア) 利用者ニーズに即した専門的ケアを提供するため、機能別フロア（ユニット）を確立する。（認知症対応型、医療依存型、障害者（児）短期入所、在宅ターミナル支援型短期入

所など)

- (イ) 浜北愛光園内サービスや地域の社会資源とのスムーズな提供と連携（加算算定）により、高齢者と障がい者・児のサービスを地域にアピールしニーズの掘り起こしを図る。
- (ウ) 各専門職のラダーの運用を確実に行うことで職員個人の達成目標を明確にし、個別ケアの質の向上を図り、稼働率・リピート率の向上へつなげる。
- (エ) 接遇向上やリスクマネジメントを強化し、重大事故・苦情発生ゼロを目指す。

2. 職員満足の上

- (ア) 目標参画、ラダー評価に基づいたキャリア支援を行い（専門研修受講・効果的な配置など）モチベーションの向上を促し定着化を図る。
- (イ) ストレスチェック等で洗い出された職場の課題を、職員を巻き込んで改善することで働きやすい職場環境をつくる。（アクションプランの実施）
- (ウ) WINCARE（記録・タブレット・請求業務）の活用による業務の効率化・移乗介助負担軽減のための環境改善を図る。
- (エ) 介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得率向上のための学習機会提供や相談支援従事者初任者研修・認知症関連研修等受講による専門性の向上を図る。
- (オ) EPA 介護福祉士候補生の受け入れスキームを見直し（教育の仕組み、日本語習得・生活支援、ユニット配属など）毎年2名の受け入れ態勢を構築する。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 静岡 DCAT（※）メンバーを中心に地域の拠点施設として、町内会・自治会の防災訓練に参加し、地域の要支援者の避難訓練を実施する。
- (イ) 浜北区障がい者自立支援連絡会や各事業所連絡会を活用した合同研修会の企画・運営を通して、地域で専門職を育成することに貢献する。
- (ウ) 近隣の企業に向けた介護情報の発信と、出張介護相談により介護離職防止に寄与する。

4. 健全な経営の継承、向上

- (ア) 法令や規則に準拠した適正な施設経営の継続し、活動に関して広報紙やホームページ、SNS を通じて積極的に広報していく。
- (イ) 報酬改定を踏まえ通所介護における栄養改善加算、特別養護老人ホーム内看取りに訪問看護の協力を得るなど既存事業間における連携（加算算定）を強化していく。
- (ウ) 園内業務の就労メニュー化を図り、短時間求職者や高齢者や障害者も福祉・介護事業に参画できるよう体制を整える。
- (エ) 事業の安定した継続と省エネルギー（エネルギー消費量・CO₂排出量の抑制）を意識し、経年劣化した設備・機器の更新を計画的に実施していく。
- (オ) 各報酬改定と地域のニーズを分析し認知症の方を対象とした事業や、総合事業における生活支援訪問サービスなど新規事業を検討し提案していく。

※静岡 DCAT：静岡県災害派遣福祉チームの略称（静岡 Disaster Care Assistance Team）

【数値指標】

■高齢者入所・短期入所・通所・相談支援関係事業

	浜北愛光園				高菌デイサービス		障害者 相談支援 浜松東
	特養入所		短期入所		通所介護		
	従来型	ユニット型	従来型	ユニット型	一般型	予防	
利用者定員	50名	100名	20名	20名	40名		
利用延数	18,250名	36,500名	6,305名	5,233名	8,445名	624名	
一日平均利用者数	50名	100名	17.3名	14.3名	23.1名	1.7名	
稼働率(%)	100%	100%	86.4%	71.4%	68.8%		
稼働延日数	365日	365日	365日	365日	307日		
平均介護度	4.34	3.85	2.89	2.76	2.23		
単価(一人一日)	11,738円	13,578円	12,001円	12,980円	10,534円		
サービス活動収益 (千円)	214,232 千円	495,714 千円	75,667 千円	73,329 千円	90,470 千円		16,286 千円
職員数(常勤換算)	36.7	65.0	11.2	12.0	16.1		2.6

■訪問看護事業(訪問看護ステーション貴布祿)

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
133名	707件	8,489件	9,584円	81,358千円	11.1名

■居宅介護支援事業(聖隷ケアプランセンター浜北)

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,513件	253件	15,771円	4,061円	60件	4,200円	43,222千円	7.0名

■地域包括支援事業(地域包括支援センター北浜)

浜松市受託収入 (千円)	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
29,143千円	2,952件	768件	4,390円	40,475千円	5.3名

■聖隷厚生園きらめき工房

	定員	利用 延べ人数	稼働率	稼働日数	単価	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
就労移行	15名	3,708名	80.0%	309日	11,263円	41,764千円	8.1名
就労継続	15名	3,708名	80.0%	309日	10,052円	37,271千円	4.0名
生活介護	10名	2,222名	89.9%	247日	11,194円	26,084千円	5.1名

森町愛光園

特別養護老人ホーム森町愛光園
森町愛光園天宮サテライト
森町愛光園デイサービスセンター
森町愛光園ホームヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンター森町
森町愛光園在宅介護支援センター
聖隷放課後クラブはなえみ森町
聖隷相談支援事業所森町

森町の地域を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行が深刻化する中で、高齢者福祉だけでなく、障がい福祉や保育などさまざまな地域課題を抱えている。

森町愛光園は、森町に住む方々が“生まれてから最期を迎える日まで幸せに暮せる”ように、多様な福祉ニーズに応えることのできる事業運営を目指す。

具体的には以下の方向で事業を展開する。介護老人福祉施設においては、利用者への心遣いを大切にしながら、重度化が進行しないケアを実践する。通所・訪問介護では、ご利用者の“できること”を尊重した支援を推進し、生活意欲を刺激する取り組みを行う。居宅介護支援では、森町病院や森町地域包括支援センター、聖隷相談支援事業所森町との連携により、“窓口機能”をさらに強化する。障がい福祉事業では、昨年度開設した放課後等デイサービスを軸に、未就学児や特別支援学校卒業後のニーズに対するサービスを提案したいと考えている。

【施設理念】

わたしたちは、ご利用者・地域・職員の「幸せ」のために最善を尽くします

【経営方針】

1. わたしたちは、利用者の尊厳を守ることを第一とし、一人ひとりの QOL の向上をめざし、誠実かつ献身的に仕えます
2. わたしたちは、福祉・介護サービスを通して、地域の人々が安心して住み続けられる社会づくりに貢献します
3. わたしたちは、質の高いサービス提供に必要な人材の確保と育成に努め、「安心と効率の追求」と「働きやすくやりがいのある職場環境」の両立を実現します
4. わたしたちは、これらのことに継続的に取り組み、創造性・持続性・実現可能性を高めてゆくことができる組織づくりを目指します。

【事業・運営計画】

1. 【高齢入所部門】 中重度や認知症の方が最期まで安心して生活できるサービスを提供する。
 - (ア) 新記録システムを活用し、確実かつ効率的にケアが提供できる業務体制を整える。
 - (イ) 重度化を防ぐケア（個別機能訓練の継続実施、口腔ケアの徹底、食事の経口摂取維持、感染予防、排泄にかかる機能向上）を多職種共同で実践する。
 - (ウ) 認知症の支援のあり方を考え、実践し、支援の効果やその根拠を示せるようにする。
 - (エ) 養成校を卒業した新卒者や実務者研修を終了した介護福祉士の認定特定行為業務従事者の実地研修を推進し、日中から夜間を通じて喀痰吸引できる体制をさらに強化させる。
 - (オ) 入居相談では半径 15 km の関係機関に対して新規入居の募集案内を行う。また入居待機者の近況把握に努め、スムーズに入居ができるように支援する。

2. 【高齢在宅部門】 他事業所との連携による自立支援・重度化予防支援を提供できる。
 - (ア) 通所介護では、自立支援、認知症ケア、重度化予防ケアのグループに分けて、他事業所との連携を意識しながら、新たな個別・集団ケアにより、ADL や IADL の維持改善を目指す。
 - (イ) 訪問介護は、保険内・外サービスを組み合わせて、個別ニーズに応える支援を行う。また訪問介護時の災害発生マニュアルを完成させる。
 - (ウ) 居宅介護支援では、森町病院、訪問看護、森町地域包括支援センター、聖隷相談支援事業所森町との連携をさらに強化させ、支援困難ケースに対応する。
 - (エ) 横だし・上乘せサービスの付加など、全在宅サービスにおいて森町愛光園の独自性を追及する取り組みを行う。

3. 【障がい福祉事業】 事業の安定化と新たなニーズへの取り組みを考える。
 - (ア) 放課後等デイサービスでは、療育支援の専門性を高めつつ、利用者が生活の中で活かせる社会生活技能の向上を目指した支援を実践する。
 - (イ) 通所介護での基準該当生活介護サービスは、共生型サービスへの移行を検討する。
 - (ウ) 指定特定相談支援事業については、森町愛光園の居宅介護、短期入所等へつなげる支援を行う。
 - (エ) 日中一時支援では、森町の保健師や公立幼稚園、保育所と連携して未就学児の受け入れを行い、新たな事業の開設可能性を検討する

4. 【防災・労働衛生】 利用者が安心、快適に過ごせる施設環境を整える。
 - (ア) 地域や地元企業と連携して、総合防災訓練を実施する。また防災備蓄の再確認も行う。
 - (イ) 作業手順や労働環境管理などを見直し、職員の腰痛予防に努める。
 - (ウ) 新記録システムを活用して、ケア記録入力の効率化や日々の業務内容を見直す。また会議時間の短縮化などにより時間外労働の軽減を図り、職員の心身の負担軽減をする。
 - (エ) 施設内の美化に努めて、来る方も住む方も気持ち安らぐ住環境を整える。

5. 【地域貢献】 地域における公益的な取組
 - (ア) 認知症見守りネットワークを構築するために森町認知症初期集中支援チームに参加し、

地域の専門職としての役割を果たす。

6. 【その他】

(ア) 利用者や地域の方の信頼を損なうことのないよう“接遇”に関する研修を行う。

(イ) 森町内の学校と連携し、将来の介護人材発掘のための取り組みを行う。

【数値指標】

	特養		天宮テライト	短期入所	通所介護		
	従来型	ユニット型	ユニット型	従来型	介護	予防	
利用者定員	60名	20名	29名	12名	42名		
利用者延べ数	21,685名	7,121名	10,292名	3,467名	7,914名	1,013名	
1日平均利用者数	59.4名	19.5名	28.2名	9.5名	25.8名	3.3名	
稼働率	99.02%	97.55%	97.23%	79.17%	69.23%		
稼働日数(延べ)	365日		365日	365日	307日		
単価(一人一日当り)	11,842円	14,115円	12,789円	10,898円	10,940円	4,947円	
サービス活動収益(千円)	357,303千円		131,628千円	37,784千円	91,573千円		
職員数(常勤換算)	43.87名	11.70名	21.00名	5.90名	15.60名		
	在宅介護 支援センター	居宅介護支援		訪問介護			配食
		介護	予防	介護	予防	障害	
利用者定員							
利用者延べ数		1,680名	300名	4,667名	718名	240名	
1日平均利用者数				13.0名	2.0名	0.7名	
稼働指数		28.0件	5.0件	63.8件	9.8件	3.3件	
稼働日数(延べ)				359日			
単価(一人一日当り)		16,089円	4,290円	3,907円	2,899円	3,400円	
サービス活動収益(千円)		28,212千円		20,302千円		816千円	0千円
職員数(常勤換算)	0.10名	5.00名		6.10名			0名
	放課後等 デイサービス	相談支援事業		合計			
		特定相談	障害児				
利用者定員	10名						
利用者延べ数	2,196名	20件	20件				
1日平均利用者数	9.0名						
稼働率	90.00%						
稼働日数(延べ)	244日						
単価(一人一日当り)	10,385円						
サービス活動収益(千円)	22,806千円	2,976千円		693,400千円			
職員数(常勤換算)	4.20名	1.00名		114.47名			

もくせいの里

2018 年は開設から 40 周年を迎える。これまで関係機関をはじめ、地域の方々の協力と支援により、これまでの歩みがなされてきたことに感謝したい。

もくせいの里は 40 年前、旧労働 4 団体が設立した労働者福祉協議会を中心に、労働者の老後の福祉問題に対応するために建てられた施設である。現在、まさに少子高齢化が政治課題となり、40 年を過ぎ建設当時に中心となっていた方々が心配していた高齢者の福祉問題が、まさに起きていると言える。

これまで軽費老人ホームは、自立支援を中心として社会的・経済的なニーズに応える施設として運営してきたが、現在は利用者の高齢化に伴う状態の変化により、多様な方々への個別対応が求められてきている。また、入居希望で相談を受ける方の中には、介護度の重い方や障害を抱え在宅での生活が困難となってきている、いわゆる特別養護老人ホームの待機者も多くなってきている。

老朽化している施設でありハード面での問題は多々あるが、自立支援を中心としながらも、特別養護老人ホームあるいは他施設への中間施設としての役割も担う必要もあると考える。今後も利用者、地域の方々のニーズ、想いにしっかり向き合いながら、地域に貢献できる施設運営を行っていきたい。

【施設理念】

入居者の自由と尊厳ある生活を支援し、穏やかで明るい生活作りをめざす

【経営方針】

1. 職員間、法人内の他施設の連携を強化し、利用者に行き届いた施設サービスを提供する。
2. 利用者に満足していただける質の高い食事提供を行う
3. 老朽化している施設の設備更新をはかり、安心して利用できる施設を目指す
4. 地域との連携強化に努める

【事業・運営計画】

1. 利用者に合わせたサービスの提供
 - (ア) 介護事業者支援システムの導入により、職員間、事業所間の情報共有を行うことができる環境を整え、個別支援の充実を図る。
 - (イ) 介護度 2 までの利用者を受け入れる体制づくりを行い、介護度に合わせた個別プラン（入居者の状況に合わせ有料サービス・外部サービスを積極的に利用したプラン）の作成とケアの充実を図る。
 - (ウ) 入居者の介護状態など機能面からみたサービス提供を充実させ、「役に立ちたい」という利用者ニーズに答える活動を職員と共に考え実践する。
 - (エ) 特別養護老人ホーム入所への中間施設としての在り方を検討する。
施設内で高齢化が進む中、軽費老人ホームから特別養護老人ホームへ安心して住替えをして頂けるように、事業団内外の特別養護老人ホームとの連携できる仕組みを検討し、

積極的に導入する。

2. 安心と安全を重視したサービス

- (ア) 各職員の連携を強化し、施設全体の防災・防犯を徹底する。職員のいない時間帯の地震、火災発生時・防犯の初動訓練に重点的に取り組む。
- (イ) 配食サービス利用者の安否確認時の情報交換をケアマネジャーなどと密に行う。
- (ウ) 入居者の安全性を確保した上での食事提供方法を検討する。
- (エ) 身寄りのなくなった利用者に備えて後見人制度を積極的に導入する。

3. 職員の資質の向上

- (ア) 聖隷および老人施設協議会等の研修への積極的な参加、施設内研修の活性化、資格取得など各職種キャリアラダーを活用し、職員の自己成長を目指す。
- (イ) 認知症の理解・障害の理解（知的障害、精神障害）を深め質の向上を図る。
- (ウ) 食事・栄養調理技術の向上を目指し、利用者のニーズに合わせた食事（治療食の提供、食形態多様化）を実施していく。

4. 地域における公益的な取組・地域社会への貢献

- (ア) 浜松市北区の要望に応えるため、ひとり暮らし高齢者・重度身体障害者等配食サービスを継続受託し、デイサービスへの配食も合わせて継続していく。
- (イ) 高台幼稚園と従来同様定期的なふれあい活動を継続する。
- (ウ) 相談支援の強化と地域、行政、各事業所、関係機関との連携を密にし、施設情報を伝え、入居希望につなげる仕組みを作る。
- (エ) 自治会が主催するサロンデーに共催として参加し、施設を開放するなど入居者と地域住民の方が共に参加できる企画を検討し、利用者に参加を働き掛ける。

5. その他

- (ア) 就労継続 A 型事業所との連携を行い、新たな配食サービスの事業展開を模索する。
- (イ) 重油地下貯蔵タンクの経年劣化に伴いボイラーの交換が必要となる。
- (ウ) 40 周年記念誌の作成と式典の実施

【数値指標】

	軽費老人ホーム	食事サービス	計
利用者定員	50 名	—	
利用者予算（延べ）	18,250 名	12,317 名	
利用者予算（日）	50 名	40 名	
稼働率（％）	100%	—	
稼働日数（延べ）	365 日	309 日	
単価（一人一日当り）	6,049 円	633 円	
サービス活動収益（千円）	110,394 千円	7,777 千円	118,171 千円
職員数	12.0 名	4.1 名	16.1 名

聖隷ケアセンターいなさ

地域包括支援センター細江
聖隷ケアプランセンターいなさ南部
聖隷リハビリプラザいなさ
訪問看護ステーション細江サテライト

2018年度は医療介護障害福祉同時報酬改訂年度であり、その対応に向けての取り組みを重点化していく。

特に、聖隷ケアセンターいなさは、事業撤退が相次ぐ三ヶ日地域を含む、北区の旧引佐三町(引佐町・三ヶ日町・細江町)を対象に事業展開しており、改めて地域のニーズ「高齢でも元気で現役」を意識し、特に三ヶ日地域における新たな拠点を十分に活用し、それに応えられる活動の場所として各事業を拡大・展開させていく。

【拠点理念】

隣人愛の精神のもと、地域とつながり、共に生きる。

【運営方針】

旧引佐三町(引佐町・三ヶ日町・細江町)において、住民が、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、地域で支援を必要とする要介護者及びその家族等の人権、自立心、価値観等を尊重し柔軟で包括的な支援を実施する

【事業・運営計画】

1. 三ヶ日エリアの対応強化 新たなサービスの提供

(ア) 訪問看護ステーション細江サテライト三ヶ日のフル活用

①地域包括支援センター細江

三ヶ日協働センター以外での相談支援を実施する(火曜日、木曜日)

サロン、認知症カフェ、ロコモーショントレーニング教室などの事業展開を支援する

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

サテライト拠点を活用した三ヶ日地域の効率的な居宅介護支援事業を展開する

訪問系サービスの事業展開への具体的提案を行う

③聖隷リハビリプラザいなさ

サテライト拠点を活用したサテライト型の短時間通所介護事業を実施する

(イ) 要介護認定者への支援体制を強化する

①聖隷ケアプランセンターいなさ南部

いなさ愛光園の短期入所事業、訪問介護事業の展開を支援する

②聖隷リハビリプラザいなさ

いなさ愛光園短期入所事業での三ヶ日利用者の送迎を支援する

2. 聖隷ケアセンターいなさの拠点機能の強化

(ア) 高齢者以外の要援護者（生活困窮者、障害児者等）への対応を検討する

①地域包括支援センター細江

障害相談支援事業所、浜松生活自立相談支援センターつながりとの連携による支援困難ケースの対応、権利擁護、総合相談機能を強化し、地域ケア会議をさらに推進する

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

障害者相談支援事業所信生、障害者相談支援事業所ナルドとの相談支援の協働体制を確立し、障害者支援制度理解と活用の推進を図る

③聖隷リハビリプラザいなさ

若年者への機能維持向上リハビリ提供プログラムの検討をすすめ、試行する

(イ) 報酬改定に柔軟に対応し、住民が地域で「住まう」ための課題への対応を強化する

① 地域包括支援センター細江

認知症カフェの開催頻度を増やし定着させる

地域の事業所の連携による問題解決のために定期的に情報交換会等を開催する

② 聖隷ケアプランセンターいなさ南部

医療機関との連携を強化し、入退院時、末期がん患者への支援を積極的に行う

自立支援に向けて適切なサービス提供がされるように、ケアマネジメントを行う

③ 聖隷リハビリプラザいなさ

近隣のスーパーマーケット等を活用した有償の買い物支援サービスを実施する

日常生活自立支援、機能訓練等加算等の算定が確実に出来るように体制を整える

3. 地域における公益的な取組

聖隷ケアセンターいなさ全体

(ア) ロコモーショントレーニング事業卒業生による健康づくり自主運営サークルの立ち上げを支援し、ボランティアポイント事業への積極的対応をすすめる

(イ) 認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう認知症カフェの定期的な開催、運営支援、浜松市オレンジシールの周知、サポーター養成講座を継続開催する

(ウ) 医療・保健事業と連携した住民対象の健康づくり講座等の企画、開催支援する

【数値指標】

地域包括支援事業（地域包括支援センター細江）

浜松市 受託収入	予防支援 マネジメントA・B	内 再委託件数	予防ケアマネ ジメント単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
35,003 (千円)	予防支援 2,592件	1,860件	4,390円	49,671 (千円)	8.0人
	マネA 2,567件	1,545件	4,390円		
	マネB 1,755件	一件	2,190円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンターいなさ南部）

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,016件	240件	15,700円	3,951円	48件	4,160円	34,143千円	4.5名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザいなさ）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
25.0人	650人	7,725人	78人	936人	6,050円	26,700円	71,727千円	10.5名

細江地区在宅複合事業

訪問看護ステーション細江
 聖隷ケアプランセンター細江

【事業・運営計画】

[訪問看護ステーション細江]

1. 聖隷三方原病院との看・看連携（病院看護師・訪問看護師の看護連携）と協働を継続・強化し、地域の方が安心して療養できる地域作りを目指す
2. サテライト三ヶ日を活用し、三ヶ日地区に根付く
3. 障がい部門への訪問看護を強化する（聖隷厚生園への移転）
4. 教育体制の再構築（ラダーとEラーニングの効果的な活用・出向者へのサポート）
5. 地域における公益的な取り組みとして、防災活動に参加する

[聖隷ケアプランセンター細江]

1. 利用者が安心して生活できるように、入退院時等医療と介護の連携を強化する
2. 障がい相談支援部門と連携強化し、分野を問わない相談支援に取り組む
3. 事例検討やラダーを活用し、より質の高い相談支援を目指す
4. 地域における公益的な取り組みとして、防災活動に参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション細江）

平均利用者	月平均訪問件数	年間訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
172名	976件	11,706円	9,228円	108,973千円	14.6名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター細江）

年間請求件数		平均単価（円）		サテライト (三方原) 年間担当件数	サテライト (三方原) 月額	サービス 活動収益	職員数 (常勤 換算)
介護	予防	介護	予防				
1,176件	180件	16,600円	4,226円	120件	105,000円	31,545千円	5.7名

聖隷ケアセンター三方原

訪問看護ステーション三方原
 聖隷ケアプランセンター三方原
 聖隷デイサービスセンター三方原

【事業・運営計画】

1. 浜松市北部エリアにおいて「必要とされる」ケアセンターになる
 - (ア) 介護・リハビリテーション・障がい・小児ケアに関する相談窓口となる
 - (イ) 緩和ケア認定看護師を中心として「意思決定」を支援する
 - (ウ) 共生型サービスに取り組む
 - (エ) 介護保険外サービスを実施する（ミニ外出レクリエーション等）
 - (オ) 聖隷内外の病院、介護保険施設との連携を強化する
2. 人材育成、専門性の高いケアを提供する
 - (ア) 新人訪問看護師、新規採用者の育成プログラムを作成する
 - (イ) 専門分野の研修に参加し、施設内で共有する
 - (ウ) 日々の実践や成果をまとめ、学会や研修会で発表する
 - (エ) ICTを活用する
 - (オ) 事務所内の環境を整備する
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 健康秋祭り、家族会など地域の方が参加できるイベントを開催する
 - (イ) ロコモーショントレーニングサロン活動を継続する
 - (ウ) ボランティアを積極的に受け入れる
 - (エ) 地域の防災活動に参加し、ケアセンターとしてのBCPを作成する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション三方原）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
142人	764件	9,170件	9,640円	88,482千円	12.6名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター三方原）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,202件	438件	15,580円	3,951円	24件	8,640円	36,833千円	6.0名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンター三方原）

介護給付			予防給付		単価		サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
39人	1,018人	12,225人	56人	675人	6,274円	32,374円	98,558千円	18.8名

聖隷ケアセンター高丘

訪問看護ステーション高丘
聖隷リハビリプラザ I N高丘
地域包括支援センター高丘
聖隷放課後クラブはなえみ高丘

【事業・運営計画】

1. 聖隷ケアセンター高丘内の連携を図り、センター全体として質の高いサービスを展開する

- (ア) 訪問看護ステーション高丘はリハビリテーション強化型ステーションとして内外に発信を続け、7ステーションのリハビリテーションの基幹的役割が果たせるようになる
- (イ) 聖隷リハビリプラザ I N 高丘はリハビリテーションに特化したデイサービスとして地域に根ざすとともに、専門的なリハビリテーションが出来るような研修・自己研鑽に努める
- (ウ) 地域包括支援センター高丘は様々な相談に対応するとともに、「我が事・丸ごと」の地域づくりをすすめ、地域とセンターのつなぎ役となる
- (エ) 聖隷放課後クラブはなえみ高丘はセンター内事業所と連携し、組織力を活かした特徴ある放課後クラブになる

2. それぞれの事業が、経営的に自立した上でセンターとして安定した経営基盤を築く

- (ア) 高丘地区の特徴を活かした訪問の計画・実践を行うと共に、リハビリテーションに特化したサービスが主体であることを病院の退院支援・居宅介護支援事業所・相談支援事業所に発信していく
- (イ) センター内の人・物を共有し、業務の効率化を図り、超過勤務時間を削減する
- (ウ) センター内の事務機能を整理し、業務分担の再編成をしていく

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域に開かれた施設運営をする
(ロコモーショントレーニング事業の継続、センター祭り)
- (イ) 地域包括支援センター高丘を中心に地域のニーズに合わせた活動に参加する
- (ウ) 地域行事・学校行事に参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション高丘）

平均利用者	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
187人	1,028件	12,336件	9,300円	117,675千円	13.7名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザ I N高丘）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤 換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 (月)	予防 (月)		
29名	750名	9,012名	68名	825名	5,660円	32,000円	75,997千円	12.0名

地域包括支援事業（地域包括支援センター高丘）

浜松市受託収入	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤 換算)		
29,978千円	2,736件	1,584件	4,390円			50,809 千円	6.6名
日常生活支援総合事業の予防プラン							
種別	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価	50,809 千円	6.6名		
ケアマネジメントA	1,824件	1,056件	4,390円				
ケアマネジメントB	360件	0件	2,256円				
ケアマネジメントC	0件	0件	2,195円				

放課後等デイサービス事業（聖隷放課後クラブはなえみ高丘）

平均利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
			学校日	休校日		
7.9人	160人	1,920人	11,000円	12,400円	18,165千円	4.0名

浅田地区在宅複合事業

訪問看護ステーション浅田
 聖隷ケアプランセンター浅田

【事業・運営計画】

I. 訪問看護ステーション浅田

1. 機能強化型訪問看護ステーションとしてタイムリーで良質なサービスを提供する
 - (ア) ケアプランセンター浅田と協働し迅速なサービス開始とタイムリーに課題を解決する
 - (イ) 意思決定・自立支援、安心・安全の確保を念頭に毎日1例のケース検討を実施する
2. 精神科看護の専門性を追求し、精神科訪問看護療養費を算定する
 - (ア) ケース検討を定期的に行い、対応に迷うことは主治医や専門看護師に助言を求める
 - (イ) 精神を専門に行っている訪問看護事業所への見学実習を行う
3. ハード・ソフト両面で働きやすい職場環境をつくる
 - (ア) 事業部及びケアプランセンター浅田と連携し、事業所移転作業をスムーズに行う
 - (イ) ウインケアシステムを駆使し、時間・スケジュール・利用者の管理を効率化する
4. 医療ケアを必要とする障がい児と家族を支援する為、磐田にて児童発達支援業務を開始する
 - (ア) かるみあ、訪問看護ステーション貴布祢とともに、児童発達支援事業を構築する
 - (イ) 児童発達支援事業を足掛かりに磐田での知名度を上げ、訪問看護利用者の獲得に繋げる

II. 聖隷ケアプランセンター浅田

1. 浅田複合事業所としての強みを生かし、質の高い支援を行う
 - (ア) ターミナルや難病等の新規利用者を断らず、訪問看護ステーション浅田と協働して支援を行う
 - (イ) 研修参加や制度情報の収集により医療等の知識を深め、マニュアルを作成し活用する
2. 経営を意識及び余裕をもって相談対応に当たれるように業務の効率化を図る
 - (ア) PCの活用により記録や事務処理等の効率化を図る
 - (イ) 書類整理や日々の業務のシステム化を図ることで事故の予防や効率化につなげる
3. 地域とのつながりを強め多様なニーズの利用者支援を行う
 - (ア) 障害者相談者支援や生活困窮者支援等、多方面の研修に参加し知識を深める
 - (イ) 実際のケースを通して地域包括支援センター等を意識した関わりを行う
 - (ウ) 民生委員の交流会に参加し地域とのつながりを作る

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション浅田）

平均利用者	月平均 訪問件数	年間 訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
163名	869件	10,430件	9,950円	100,846千円	12.6名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター浅田）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
751件	96件	13,250円	3,951円	0	0	11,082千円	2.5名

訪問看護ステーション住吉第二

【事業・運営計画】

1. 病院や地域との連携（居宅介護支援事業所等の他サービス）をタイムリーに実施する
 - (ア) 労災病院や浜松リハビリテーション病院との連携促進及び聖隷浜松病院外来通院患者を訪問看護に繋げる

2. 小児・精神・ターミナルのグループ編成を行い、外部勉強会へ参加し職員の専門性向上と連携促進を図る
 - (ア) グループでの目標設定をラダーに生かす（ラダーの継続）
 - (イ) 課題・目標に沿った研修に参加し、職場内で共有し実践する

3. 聖隷デイサービスセンター住吉・聖隷浜松病院ひばり保育園と目標を共有し連携を図る
 - (ア) 聖隷デイサービスセンター住吉との運営会議の定例化を続け、互いの利用につながる利用者を検討する
 - (イ) 聖隷デイサービスセンター住吉・訪問看護ステーション住吉第二・ひばり保育園と勉強会（心肺蘇生等）を実施する
 - (ウ) 聖隷デイサービスセンター住吉・訪問看護ステーション住吉第二・ひばり保育園と防災訓練を実施する

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 複合施設としての機能を活用し、難病・重症児等の社会参加や家族がリフレッシュする場を提供する
 - ①地域の防災訓練に参加する
 - ②浜松市難病患者家族リフレッシュ事業を含めた留守番ケアの充実を図る

5. 職場環境を整備し、職員の離職防止を図る
 - (ア) 効率的な仕事を行うため業務をルール化する
 - (イ) 課題共有の場を設け、迅速に解決できる組織体制にする

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
114 人	641 件	7,695 件	9,866 円	77,872 千円	11.7 名

聖隷デイサービスセンター住吉

【事業・運営計画】

1. 訪問看護ステーション住吉第二、聖隷浜松病院ひばり保育園との連携強化を図る
 - (ア) 定期的にカンファレンスを行い、訪問看護ステーション住吉第二を利用する医療依存度の高い利用者の受け入れを継続する
 - (イ) 聖隷浜松病院ひばり保育園との交流（毎朝のラジオ体操、誕生会への参加）を継続する
 - (ウ) 3事業所合同での勉強会や防災訓練を実施する

2. 居宅介護支援事業所に訪問し、新規利用者を獲得する
 - (ア) 居宅介護支援事業所へ赴き、利用者の様子や情報を伝え、顔の見える関係を作り、継続的に新規利用者を獲得する
 - (イ) ケアの様子や空き情報を機関紙に掲載し定期的に配布する

3. 質の向上や業務の効率化をする
 - (ア) 個別機能訓練プログラムの見直しを行い、利用者が個々の目標を達成できるようにする
 - (イ) モニタリング表の評価方法、記録方法の見直しを行い、利用者一人ひとりに対するケアの質を上げる
 - (ウ) 介護保険外サービス（外出レクリエーション等）を実施する
 - (エ) ICT化による業務の効率化を図る

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) ボランティアを積極的に受け入れる
 - (イ) 地域の防災訓練に参加をする

【数値指数】

介護給付			予防給付		単価（円）		サービス活動 収益	職員数 （常勤 換算）
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 （月）	予防 （月）		
24.6人	631人	7,574人	15人	180人	10,370円	31,768円	84,261千円	15.6名

聖隷コミュニティケアセンター

【事業・運営計画】

1. 店舗・販売部門の強化

- (ア) SNS(LINE@)を導入し、顧客の新規獲得及び定着を狙う。年間の友だち数1,000件を目標とし月4回の情報発信を行い集客数の増加に繋げる
- (イ) 新規顧客獲得に向けホームページを立ち上げる。インターネットで介護ショップ及び介護用品を探す利用者に対して、情報を提供し、来店に結び付ける。また、現在検討段階にあるECサイト（インターネット上で商品を販売するウェブサイト）の利用も視野に入れながら販売方法の在り方を検討する
- (ウ) 販売に特化したベッドを各店舗へ導入する。軽度者やアクティブシニア層をターゲットとした、インテリア性が高く低価格の電動ベッドをベッドメーカーと共同しながら販売する
- (エ) 戦略的な店舗レイアウトに変更する

2. 福祉用具専門相談員・店舗販売員の質の向上

- (ア) リーダー・サブリーダーが中心となり、年間研修計画を立て、実行する
- (イ) 各職員は自己啓発として資格取得に挑戦し、目標参画に位置づける
- (ウ) 店舗職員には店舗レイアウトや棚割、陳列方法等の知識を得るため、外部勉強会に積極的に参加し店作りに活かす

3. 自社資源の有効活用

- (ア) 自社保有ベッド200台の稼働率が90%以上を保つ仕組みを作る。長期滞留中の自社ベッドが顧客ニーズに沿った商品であるか分析しながら、買い替えも検討し、レンタルに繋げる

4. 業務改善に向けた取組

- (ア) 貸与業務支援ソフトを導入し、外出先でのスケジュール管理や発注、計画書作成等を行い業務の効率化を図る
- (イ) 宝塚店と交換研修を行い相互間で業務改善できるポイントを探り実践する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 在宅事業所が行っている地域に向けた取組に対して、福祉用具での協賛や職員の派遣を積極的に実施する

【数値指標】

年間 利用者数	年間 貸与売上	年間 販売売上	年間 住改修売上	サービス 活動収益
11,499件	161,634千円	322,111千円	14,686千円	498,432千円

松戸愛光園

特別養護老人ホーム松戸愛光園
松戸愛光園ショートステイ
松戸愛光園デイサービス
松戸愛光園ケアプランセンター
障害者相談支援事業所 聖隷はぐくみ松戸

2018年度の松戸愛光園は地域共生社会実現に向けて事業を展開していく。

2017年度、障がい者（児）相談支援事業、短期入所生活介護での障がい者受入れを地域に先駆けて行ってきた。2018年度はそれを更に進め、通所介護事業での共生型サービスを実施し、年齢に関わらず地域で支援を必要とする人々に対し、必要なサービスを提供できるようにする。また、多様な人材が活躍できるようにEPA候補の受け入れ等を進める。

今後も地域との結びつきを大切にしながら、全年齢を対象とした福祉の提供に取り組んでいく。

【施設理念】

『一人ひとりの生命と尊厳を守り、利用者主体の自立生活支援を追求する。』

【経営方針】

1. あなたらしい生活の継続
2. あなたと共に歩んできた方々と一緒に
3. あなたを思いやる気持ちを忘れない
4. あなたらしい最期の支援
5. 地域の皆さんと共に

【事業・運営計画】

1. 地域共生社会実現に向けた事業展開
 - (ア) 地域共生社会実現に向けて松戸市と協力しながら、共生型サービスとしての生活介護開始や就労支援事業開設等を検討し、地域の障がい者受け入れを進めていく。
 - (イ) 入所者の様々な医療ニーズにできるだけ対応できるように、嘱託医や近隣医療機関との連携・協働を進める。
 - (ウ) 通所介護では、認知症予防とともに機能訓練を提供できるようにし、軽度者の受け入れを拡充していく。
 - (エ) 居宅介護支援事業について、特定事業所加算Ⅱを算定し、地域から信頼される相談窓口としての役割を担い、経営の安定を図る。
 - (オ) 増床(4床)について松戸市との協議を進め増加する高齢者の入居ニーズに対応していく。
 - (カ) 在宅事業を中心に松戸・市川市内での新たな拠点づくりを検討し、サービス提供エリアの拡大を図っていく。
2. 多様な人材の確保と福祉人材育成を進める
 - (ア) EPA候補受入れ、障がい者雇用など多様な人材が活躍できる職場づくりを進めていく。
 - (イ) 福祉系の大学や専門学校、高等学校からの実習を積極的に引き受け、各学校と連携するこ

とで福祉人材の育成を図り、人材の確保につなげていく。

(ウ) 職員の喀痰吸引研修受講を進め、法人内の喀痰吸引研修への講師派遣や実地研修受け入れを継続する。

(エ) 千葉県ユニットリーダー研修への参画と、千葉県内ユニット型施設の実習生の受け入れを継続する。

3. 安全で効率的なサービス提供

(ア) 利用者の状態に合わせ一般浴槽を機械浴槽へ変更し、安全な入浴環境の提供を図る。

(イ) 効率性を高めた食事提供方法を実施し、安全で質の高い食事提供を進める。

4. 将来を見据えた計画的な整備更新

(ア) 空調設備について、メンテナンス面や環境への影響に配慮できるような方法を検討し、設備更新を図っていく。

(イ) 地域の道路事情に合わせた、送迎・訪問車両の更新を行う。

(ウ) 老朽化した厨房機器入替や外壁・床の補修を行う。

5. 地域ニーズに沿った社会貢献活動と実施

(ア) 松戸ニッセイエデンの園と共に、チャリティバザー開催や祭りの相互協力、地域清掃活動などを通して、松戸地区での地域へ開かれた活動を進めていく。

(イ) 地域交流ホールを活用し、高塚新田地区の住民福祉活動への支援を行う。

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業 ※ () 内は9月からの数値

	特養入居	短期入所		通所介護		
		介護保険	障害	介護	予防	障害
利用者定員	100 (105) 名	20 (19) 名		29 名		
利用者延べ数	35,476 名	5,692 名	80 名	5,555 名	185 名	128 名
一日平均利用者数	97.2 (102.1) 名	16.4 (15.6) 名	0.2 (0.2) 名	15.6 名	4.1 名	0.0 (0.7) 名
稼働率 (%)	97.2%	82.0%		68.6%		
稼働日数 (延べ)	365 日	365 日		308 日		
単価 (一人一日当り)	13,799 円	13,860 円	12,448 円	7,721 円	4,374 円	10,806 円
サービス活動収益 (千円)	503,791 千円	81,541 千円		57,378 千円		
職員数 (常勤換算)	72.3 名	13.5 名		11.0 名		

居宅介護支援事業

年間請求件数		平均単価 (円)		訪問調査	訪問調査	サービス活動	職員数
介護	予防	介護	予防	年間件数	単価 (円)	収益 (千円)	(常勤換算)
1,187 件	519 件	16,012 円	4,480 円	72 件	4,000 円	21,331 千円	4.4 人

障がい者相談支援事業

年間サービス利用数	年間継続サービス利用数	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
40 件	135 件	2,621 千円	1.6 人

浦安市高洲高齢者福祉施設及び 浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

浦安市ケアハウス

浦安市高洲高齢者デイサービスセンター

浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市高洲地域包括支援センター

2018年度は地域共生社会の実現に向けて、浦安市内の高齢者福祉とともに新たに障がい者福祉のニーズを探り、浦安高洲地区全体でこれから必要とされるサービスを検討し、具体的に計画を進める年度としたい。また、社会福祉法人の使命の追求とともに当施設が浦安市からの指定管理者として浦安市民から求められるニーズに応える公的施設であることも意識して取り組んでいく。地域のニーズに応えるために、既成概念に捉われることなく既存事業の改善に向けての見直しや新規事業に挑戦する。そのためには職員一人ひとりが自身の役割を明確に理解した上でやりがいをもって仕事に取り組めるよう、人材の確保・育成に引き続き注力する。また、働く環境づくりについても特に長時間労働の適正化への取り組みを強化する。

【施設理念】

“私たちは、地域（市民）とともに高齢者福祉に貢献する”

【運営方針】

1. 私たちは、一人ひとりを知りその人らしい生活が続けられるよう支援します
2. 私たちは、ご利用者・ご家族（関わりのある方々）の思いを理解し、実現に向けて共に支援します
3. 私たちは、その人らしい最期の時をご家族（関わりのある方々）と共に支援します
4. 私たちは、職員一人ひとりが専門性を高め、人として成長するために常に研鑽します
5. 私たちは、一人ひとりが地域の社会資源として自覚し役割を果たします

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者が安心安全に生活できるよう、個々のニーズに合ったサービスを提供する
(ア) 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護
 - ① ICFの視点を活かし、その人らしい個別サービス計画書を作成、実施、評価する
 - ② 状態変化〔嚥下状態の低下、ターミナル期等〕に応じ、随時個別サービス計画書の見直し評価を行う
 - ③ 状態変化時は、家族に判りやすい情報提供をした上で、家族を交えた多職種の話し合いを行い、その人らしい「人生の最終段階における医療とケア」が選択できるようにする
 - ④ 苦情・事故に対して、原因を追究し再発防止に努めるとともに迅速かつ丁寧に対応する

- ⑤ 介護支援システムを活かし、各専門職がタイムリーに情報共有し必要な支援を行う
- (イ) ケアハウス
 - ① 虚弱化する入居者の現状に合わせた安否確認や見守り強化が出来る業務時間の見直し、食事、入浴サービス等に関する提供内容の見直しを実施する
 - ② エビデンスに基づいた介護予防プログラムを高洲デイサービスセンターと連携して提供する
 - ③ リスクマネジメントに関する入居者への啓蒙と予防を実施する
 - ④ 浦安市唯一の軽費老人ホーム「ケアハウス」に対する市民への周知・浸透活動を行う
 - ⑤ 認知症、障がい者、低所得者、医療依存、単身者等多様なニーズへの対応に関するルール化と待機から入居に至る手続きの見直しを検討する
- (ウ) 通所介護
 - ① 可視化した利用者個人の体力データをもとに利用者へ運動の意欲と動機付けを行う
 - ② リハビリ職員と連携し、歩行と生活動作の維持向上を目的とした個別プログラムの提供を行う
 - ③ 活動の体験会を開催し、地域や併設施設と交流を持つ
 - ④ 低栄養・体調管理の対策として、朝食の提供と服薬管理等新たなサービスを実施する
- (エ) 地域包括支援センター
 - ① 利用者とともに生活意欲向上に繋がる目標設定を行い、自立支援に繋がる介護予防ケアマネジメントを行う
 - ② 浦安地区内での各部門の相談員間を中心に連携を深め、地域のニーズに応える
 - ③ 制度の狭間になりえる相談にも柔軟に対応し、地域共生社会推進の一翼を担う

2. 職員が専門職としてやりがいを持って仕事に取り組むことができる

- (ア) 各専門職のラダーを適切に運用することで、個々の実践能力を客観的に評価し、やりがいに繋げる
- (イ) 施設や職員にとって必要な研修を浦安地区で検討し、ケアの質の向上を図る
- (ウ) ラダーや目標参画と連動しながら、人材育成のための外部研修参加を計画的に考え、施設内にフィードバックする
- (エ) 介護業務と介護周辺業務内容の役割を明確にし、各職種が効率的に働ける環境を整える
- (オ) EPA 候補生を継続的に受け入れ、育成する仕組みと環境を施設全体で整備する

3. 経営の安定化を図る

- (ア) 特別養護老人ホーム
 - ① 入院の評価を行い、入院期間の短縮を目指した病院との連携を図る
 - ② 新規入所までの空床期間を短縮する
 - ③ 口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算、看護体制加算Ⅱを取得する
- (イ) 短期入所

新規入所者の定着化と緊急利用受入れの際の迅速な調整、支援を行う

(ウ) ケアハウス

2人部屋の効率的な活用により、空床期間の短縮と待機者へ早めのアプローチを行う

(エ) 通所介護

① 高洲 定期的な事業所訪問にて相談件数を増やし、月2件の契約で登録者数80名

② 猫実 短時間利用サービスの導入等、柔軟なサービス提供時間と内容の見直しを図る
家族・介護支援専門員・他事業所と連携して、利用者の健康状態の把握の強化と
アドバイスを実施する

(オ) 介護支援システムの活用、介護周辺業務を整理して長時間労働の適正化を図る

4. 防災体制の確立

(ア) 福祉避難所としての受け入れ体制を整え、市役所との連携を図る

(イ) 防犯・風水害マニュアルを確立する

5. 地域における公益的な取組

(ア) 各専門職の実習・職場体験、ボランティアの積極的な受け入れを行う

(イ) 地域行事への参加および施設行事への参加呼びかけを行う

(ウ) 障がい者雇用の継続・促進

(エ) 地域住民とともに浦安の特性を活かしたサロン活動を実施し、地域福祉推進に貢献する

【数値指標】

	特養	短期	ケア ハウス	高洲 デイ	猫実 デイ	地域包括	地域包括 (予防)	総合計
利用者定員	100名	50名	50名	25名	25名	—	—	250名
利用者延数	35,223 名	15,780 名	17,520 名	5,916名	5,623名	—	—	
一日平均利用者数	97名	43名	48名	19名	18名	—	—	
稼働率(%)	97%	86%	96%	76%	72%	—	—	
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	307日	307日	—	—	
単価(一人一日当り)	—	—	—	—	—	—	—	
サービス活動収益 (千円)	531,249 千円	229,627 千円	100,361 千円	43,358 千円	55,092 千円	27,486 千円	3,055 千円	990,228 千円
職員数(常勤換算)	69.3名	29.4名	7.6名	9.1名	8.6名	3.8名	1.0名	128.8名

浦安愛光園

2018年度は介護保険と障がい者福祉の両制度に新しいサービス、共生型サービスが開始される年である。浦安愛光園は地域共生社会の実現のため空床ショートステイの対象を高齢者と障がい者に拡大し障害ショートステイを開始する。新設する相談支援事業所とともに地域に求められるサービスを提供していく。2017年度人材確保の対策として行った介護周辺業務を担うケアサポーターの採用継続、介護支援システムの導入にEPA候補生の受け入れを追加し多角的に職員の負担軽減や長時間労働の見直しを図る。

サービスの質については変わりゆく社会状況に合わせ利用者だけでなく利用者家族や地域資源の活用といった我が事・丸ごとの地域づくりを推進し地域で最高のサービスを提供する。

介護報酬改定で示される今後の方向性に迅速に対応し第7期浦安市介護保険事業計画を見据えながら地域ニーズの充足と経営の安定・拡大を図っていく。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 利用者一人ひとりのニーズに即したケアの実現
 - (ア) 個別ケアを追求し生活意欲の向上を図る
 - (イ) 職種毎の役割を明確化し具体的な対応を行う
 - (ウ) 看取り介護の指針が浸透し、利用者・家族・職員でその人らしさを尊重した終末期を支援する
 - (エ) 認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に、パーソン・センタード・ケアを実践する
 - (オ) 自立支援を基に専門職と連携し、個別機能訓練を強化する
 - (カ) 趣味や嗜好を取り入れた個別の活動を計画的に行い生き甲斐を大切にする
2. 専門職としての知識・技術の習得および実践ができる人材の育成と働きやすい職場風土を作る
 - (ア) 職種ごとのラダーと目標参画システムを連動させ、キャリア形成につなげる
 - (イ) 新人・中途採用者の教育スケジュールを標準化しユニット間格差の生じない教育体制の見直しをする
 - (ウ) 空床ショートステイを利用する障がい者を受け入れるために、担当と役割を明確にし

て職員教育をする

- (エ) EPA 候補生を教育するシステムを検討し導入する
- (オ) ユニットリーダーを中心にワークライフバランスへの取り組みをする
- (カ) 施設運営に効果的な介護ロボットの選定と導入の検討をする

3. 地域共生社会の実現のため共生型サービスの実施と関係機関との連携を図る

- (ア) 空床を利用し障害ショートステイを開始する
- (イ) 浦安市障がい事業課や相談支援事業所と連携し地域の障がい者ニーズを把握する
- (ウ) 障がい者雇用を推進し、チームでの運営効率化・生産性の向上を図る

4. 経営の安定と拡大を図る

- (ア) 浦安ベテルホームのリハビリ部門と協働で個別機能訓練計画を作成する
- (イ) 生活相談員の施設内・外における調整機能の向上を図り、空床管理を徹底する
- (ウ) 介護周辺業務、障がい者雇用、介護支援システムを有効活用し適正な人員配置を行う
- (エ) 第7期浦安市介護保険事業計画に即した新規事業(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や小規模多機能型居宅介護など)の提案をする
- (オ) 優先順位を決め計画的な備品購入・建物修繕・設備更新を行う

5. 地域ニーズに応える施設づくりと地域における公益的な取組

- (ア) ボランティア、看護・介護実習、職場体験等の継続と社会福祉実習の積極的な受け入れをする
- (イ) 介護保険利用者負担軽減制度の継続
- (ウ) 福祉避難所としての物品準備や受入れ体制を整備する

【数値指標】

	特養（ユニット型）
利用者定員	74名
利用者延べ人数	26,474名
一日平均利用者数	72.5名
稼働率	98.0%
稼働日数（延べ）	365日
単価（一人一日当たり）	14,263円
サービス活動収益（千円）	377,634千円
職員数（常勤換算）	47.0名

浦安ベテルホーム

2017年度は、稼働率の向上や適切な加算の取得等により、長年の課題であった経営面において、大幅な収支改善を図ることが出来た。

2018年度は、介護報酬改定があり、ますます老人保健施設としての役割の原点である、利用者の方々が住み慣れた地域で生活を続けていくことを支援する施設として、在宅生活支援・在宅復帰機能とリハビリテーション機能を強化發揮していく。

その為には、利用者一人ひとりが真に必要なニーズを捉えるべく営業活動に注力し、新たなサービスの創造とともに、地域において質の高いサービスを提供していく。また多職種がその専門性を十分に發揮できるよう体制の再構築を行う。そして施設の自立と継続に向けて、未来の施設運営を担う人材育成とより働きやすい職場環境作りを進めていく。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 在宅生活支援機能と在宅復帰機能の可視化と編成を行い、利用者にあわせた実践ができる
 - (ア) 在宅生活支援機能
 - ①入所と在宅サービスの交互利用について、パンフレットに可視化し提案、利用増を図る
 - ②短期入所調整業務の分担化を実施し、柔軟な受入れができる
 - ③通所リハビリテーションにおいて、短期間集中利用（1～3ヶ月）を毎月1名以上の利用者が実施する
 - ④在宅生活とミドルステイ交互利用者を20名に増やす
 - (イ) 在宅復帰機能
 - ①在宅復帰パスの修正を行い、ケアマネジャーが中心となってシートを基にした進捗の可視化と役割分担を行う
 - ②1階談話室の一部整備を行い、利用者にあわせた在宅を想定した生活動作訓練や担当者会議、介護指導を実践する
 - ③多職種間連携による生活リハビリテーションの計画と実施
 - ④生活行為訓練（掃除や簡単な家事動作等）の計画と実施

2. ワーク・ライフ・バランスを重視しつつ、未来の施設運営を担う人材の育成
- (ア) 全職員の有給休暇取得率 30%を達成する
 - (イ) 全職場ノー残業デーを毎月 4 日以上実施する
 - (ウ) 役職者が互いにマネジメント能力を向上させ、職員個々のスキル・キャリアアップを意識した目標参画面接を実践する
 - (エ) 新入・パート職員向けの職種・階層別業務マニュアルを作成し、離職者抑制につなげる
 - (オ) メンタルヘルス不調者ゼロを目標に、健康経営を実践する
3. 経営安定化の推進
- (ア) 地域への周知・浸透による入所、短期入所の稼働率年間 90%以上を達成する
 - ①新規入所件数の確保 (15 件/月)
 - ②在宅強化型 (ユニット型) への移行と在宅復帰・在宅療養支援機能加算の維持 (従来型)
 - ③我が事、丸ごと施策を見据え、千葉県内の老人保健施設では初となる障がい者ショートステイを受入れる
 - (イ) 通所リハビリテーションにおいて、新たな短時間サービスを検討、年度内に実施する
 - (ウ) 介護職員と介護助手職員との周辺業務のすみ分けを徹底、また介護システムを軸に業務整理をして、2017 年度より超勤を一人当たり 5 時間/月 削減する
 - (エ) 職員の健康管理意識を高め、感染症や転倒による入院者を 2017 年度比 50%削減する
4. 防災・防犯対策の強化
- (ア) 高洲地区一体となった防災訓練を継続実施し、施設、各職場マニュアルを完成する
 - (イ) 不審者対応訓練の実施とマニュアル整備
5. 地域における公益的な取組
- (ア) 生活保護受給者の受入れ、無低額老人保健施設事業の基準 (10%) を満たした運営
 - (イ) 地域福祉に資する「介護フェア」を年 3 回、「出前講座」を年 1 回実施する
 - (ウ) 障がい者の法定雇用率 2.2%を達成し、地域共生社会の実現を推進していく

【数値指標】

	入所	短期入所	通所リハビリ	総計
利用定員		100 名	40 名	140 名
利用者延べ数	31,755 名	1,095 名	10,438 名	43,288 名
一日平均利用者数	87.0 名	3.0 名	34.0 名	124 名
稼働率		90.0%	85.0%	—
稼働日数(延べ)		365 日	307 日	—
単価(1 人 1 日当り)	14,381 円	16,736 円	11,846 円	—
サービス活動収益(千円)		479,026 千円	119,821 千円	598,847 千円
職員数(常勤換算)		59.3 名	17.5 名	76.8 名

浦安せいれいクリニック

【事業・運営計画】

1. 地域における医療資源として、診療体制を継続する
2. 利用者、入居者、地域住民への初期診療の役割を担う
3. 健康診断（定期健診、雇入時健康診断他）や予防接種を受け入れる
4. 高洲地区において実施される地域貢献イベントへの参画と医療面でのバックアップをする

【数値指標】

一日平均 利用者数	年間 利用者数	稼働日数	単価（1人 1日当り）	サービス 活動収益	職員数 （常勤換算）
5.8名	1,415名	244日	3,200円	7,910千円	2.3名

聖隷ケアプランセンター浦安

【事業・運営計画】

1. 地域共生社会実現に向けた取り組みづくり

(ア) 高洲地域包括支援センター、開設する同法人の相談支援事業所と連携し、「要介護」「要支援」「障がい福祉」のニーズに応える体制を構築する。

①地域、利用者ニーズ等を浦安高洲地区・聖隷訪問看護ステーションと共有し、検討を行えるように必要な情報を発信する。

(イ) 個別課題を基に地域ケア会議の開催を市内の地域包括支援センターに協力を求め、社会資源の開発や課題の検討を行う。

(ウ) 看取り等積極的な受け入れができるよう医療機関との連携を強化し、最期まで自宅で生活できるように支援する。

2. 専門性の高いサービスの提供

(ア) 聖隷内外の事業所と事例検討会を行い、アセスメントの視点を学び実践する。

(イ) 職員の個別計画を基に研修会に参加し、事業所内で理解を深めスキルアップにつなげる。

(ウ) 相談支援スキルラダーを活用し、相談援助技術の向上を図る。

(エ) 障がい福祉サービスを理解し、多様なサービス調整を行える職員を育成する。

3. 安定した経営

(ア) 特定事業所加算Ⅲを継続し、安定した経営を行うと共に、聖隷内の事業についても意識して取り組む。

4. 地域における公益的な取り組み

(ア) 浦安高洲地区の地域貢献イベントに参加し、介護の仕事を知ってもらうように働きかける。

【数値指標】

一日平均利用者数	年間利用者数	稼働日数	単価 (一人一日当り)	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
- 名	1,536 名	244 日	15,587 円	24,540 千円	3.7 名

聖隷訪問看護ステーション浦安

【事業・運営計画】

1. 聖隷訪問看護ステーション浦安の特徴を確立し、地域が必要としているニーズに柔軟に対応できる訪問看護ステーションになる
 - (ア) 認知症・ターミナル・障がいの訪問看護ケアを充実させる
 - (イ) 東京海上日動ベターライフサービス（株）との更なる協働を進め、法人の枠を越えて地域を支援する体制を構築する
 - (ウ) 有償サービスの充実を図り、希望の実現や生活の質の向上に繋がるオーダーメイドサービスを提供する
2. 自己実現が実感できる職場風土を作る
 - (ア) 目的と使命を共有し、目標参画・ラダーを活用し、個々の役割を実践する
 - (イ) ワークライフバランスを大切にしたい働き方ができる
 - (ウ) 各々のメンバーの得意分野を生かしながら職場全体の知識・技術・倫理観が向上する教育体制を構築する
3. 安定した経営基盤を目指す
 - (ア) 東京都の病院や居宅介護支援事業所への広報活動を強化し、利用者数のさらなる増加を目指す
 - (イ) 介護システムを活用し効率的な訪問のスケジュールや記録の省力化を図り、訪問件数の増加に繋げる
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域住民が健康や介護へ関心が持て、住みやすい街になるよう、地域主催のイベントに町の保健室（健康相談）として参加する
 - (イ) 認知症カフェに参加し、地域との交流を図る

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
82.3名	465.2件	5,583件	9,700円	54,256千円	7.9名

横須賀愛光園

特別養護老人ホーム横須賀愛光園

デイサービスセンター

西第二地域包括支援センター

聖隷訪問看護ステーション横須賀

聖隷ヘルパーステーション横須賀

聖隷ケアプランセンター横須賀

【特別養護老人ホーム】

2017年度は、多床室におけるプライバシー保護のための改修や、エレベーターの全面改修を行い、入居者・利用者が快適に過ごしていただけるよう努めた。また、BCP（事業継続計画）の検証と見直しや、防犯対策訓練を行い、職員の意識と対応力の向上につながった。一方、環境改善設備・備品の充実により、入院者数・入院日数ともに2016年度比微減であったが、転倒・転落による骨折事故が増加したことは課題であった。

これらを受け、2018年度は、情報を正確・迅速に発信・収集・共有するために、職員間のコミュニケーションを充実させることに注力し、その上で、専門的な知識・技能の習得・向上に努め、入居者・利用者が清潔で健康的な、より生活しやすい環境を整える。その他、火災・地震・風水害・防犯の各訓練を継続し、より安全な施設づくりに努める。また、これまで以上に横須賀愛光園に対し関心を寄せていただくために、入居者・利用者・家族・地域へ解り易い情報発信を行い、社会資源としての役割を高めた地域貢献を推進するとともに、障がい福祉サービスの実施など共生社会の実現に向けた活動を行う。

横須賀地域は、毎年3,000人から4,000人規模で人口減少することが推計され、職員確保は困難を極めるが、EPA（連携協定）人材の活用や介護周辺業務の確立など、多様な働き方を実現することで、魅力ある職場づくりを行うとともに、入居者・利用者の理解、家族等の協力をいただきながら、今後もより地域に必要とされる施設となるよう全職員で取り組む。

【施設理念】 『安心して、明るく楽しく生きる』

- 【経営方針】
1. 専門性の高い人材育成と活力のある職場風土を醸成する
 2. 利用者ニーズを把握し、それを実現できるように努める
 3. 安全で安心できるサービス提供に努める
 4. 地域との結びつきを大切にする

【事業・運営計画】

- 1 良質なサービス提供のための人材育成と組織づくりを行う
 - (ア) 「聖隷理念」「施設理念」の理解に基づき、「事業計画」実現に向け実践する
 - (イ) 部署間、職員間のコミュニケーションを重視した連携を徹底し、組織力を向上させる
 - (ウ) 事故・苦情・感染症などの発生要因を的確に捉え、迅速且つ適切な対応を図る

- (エ) 専門性向上のための研修参加や自主的な学習を支援する
- (オ) BCP（事業継続計画）の検証・見直しや防犯訓練を通じ、災害対応力を向上させる

2 入居者・利用者の自己実現につながるサービスを提供する

- (ア) 入居者・利用者の気持ちやプライバシーに配慮した対応を徹底する
- (イ) 行為の自立ではなく、決定の自立につながる支援を行う
- (ウ) 認知症・精神疾患の理解を深め、対応の実践力を高める
- (エ) 4S（整理・整頓・清掃・清潔）を推進し、快適な生活環境を提供する

3 安定した経営を行う

- (ア) 利用者満足度を向上させ、利用率の維持・向上を図る
- (イ) 健康管理・事故予防と迅速な新規受入を徹底し、空床期間の低減に努める
- (ウ) 業務効率向上やエコ活動、物品管理を可視化し、無理・ムラ・無駄を排除する
- (エ) 計画的な設備・備品の更新により、省エネルギー・高効率化を図る

4 地域における公益的な取組

- (ア) 在宅事業との連携強化とともに、地域に対し適切且つ有益な情報発信を行う
- (イ) 地域で安心して暮らせるよう地域福祉講座を開催する
- (ウ) 養護学校や特別支援学級生徒の積極的な実習受入れを継続する

【数値指標】

	特養入所		短期入所	
	従来型	ユニット型		
利用者定員	64名	40名	16名	
利用者延べ数	22,873名	14,301名	5,486名	
一日平均利用者数	62.7名	39.2名	15.0名	
稼働率（％）	97.9%		93.9%	
稼働日数（延べ）	365日		365日	
単価（1人1日当り）	11,119円	14,391円	10,659円	
サービス活動収益	461,396千円		58,470千円	
職員数（常勤換算）	63.4名		10.9名	
	通所介護	地域包括 支援センター	配食サービス	合計
利用者定員	30名	—	—	—
利用者延べ数	6,468名	—	1,608名	—
一日平均利用者数	21.0名	—	8.0名	—
稼働率（％）	70.0%	—	—	—
稼働日数（延べ）	308日	—	201日	—
単価（1人1日当り）	8,049円	—	550円	—
サービス活動収益	52,972千円	33,462千円	(901千円)	606,300千円
職員数（常勤換算）	8.0名	4.0名	—	—

【在宅事業】

2017年度は、訪問看護を中心に事業範囲拡大を目指し、逸見地区へサテライトを開設したが、職員確保の困難性もあり、事業の進捗が芳しくなかった。また、定期巡回訪問介護看護事業においては、利用ニーズが高まらず、7月を以って事業を閉鎖し、在宅事業全体で苦戦した一年であった。

2018年度は、引き続き看護・リハビリ・介護職の採用活動に注力し、働きやすい職場環境の創出に努めるとともに、既存事業の質的充実と整理、障がい事業などの新たな取り組みを開始し、横須賀愛光園との密接な連携を図りながら、横須賀エリアにおいてより強固な事業基盤を整備する。

【事業理念】

福祉サービスを利用される方が望む生き方、住まい方の権利を重んじ、住み慣れた地域で自立して生活ができるように支援していく

【経営方針】

1. 職員の質を高め、良質で肌理細かなサービスを提供する
2. 人材の確保と働きやすい職場づくりを行う
3. 他の医療・介護事業所との連携を深め、地域の一員として活動する
4. 健全な経営に基づいた事業の継続

【事業・運営計画】

1. 訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション横須賀）

（ア）訪問看護の質の向上を目指す

- ①カンファレンスの充実や利用者満足度アンケートを実施・分析し、利用者対応力を向上させる
- ②看護ラダーの実践や研修参加を通じ、看護実践能力を養う
- ③看護協会での学会発表への取り組みを行い、看護技術を検証する

（イ）利用者・職員を確保し、経営の安定を図る

- ①迅速な対応で、利用者・医師・他機関との信頼関係を築く
- ②逸見サテライトの活性化のために、北部地域での活動をより活発化させる
- ③新卒看護師の採用・育成のための、インターンシップに取り組む
- ④効率的な訪問となるスケジュール調整を充実させる

（ウ）防災対策を継続する

- ①災害状況設定シミュレーションを継続し、災害対応力を強化する

2. 訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション横須賀）

（ア）人財の育成と、組織力の向上を図る

- ①登録ヘルパーを含め、積極的に知識・技術の向上を図る
- ②介護ラダーを活用し、知識・技術の向上を図る
- ③医行為研修登録者の増員を図る
- ④安心して働くことができる職場環境づくりを行う

- (イ) 業務効率の向上により、就業環境を改善する
 - ①新規介護支援システムを活用し、業務改善に取り組む
 - ②勉強会を充実させ、職員の業務遂行能力を高める
- (ウ) 安定経営に向けた取組の強化
 - ①重介護・医療行為等を必要とする方々の対応力を積極的に広報する
 - ②他事業所との連携を強化する

3. 居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター横須賀）

- (ア) 新規事業の取組み
 - ①相談支援事業開設に向け、必要な人員の確保に努める
 - ②次世代職員育成のために、研修参加を支援する
- (イ) 安定した経営を継続する
 - ①特定事業所加算Ⅱを継続し、収益を維持・向上させる
 - ②他事業所との連携強化に向けた取組を充実させる
 - ③関係機関への情報提供や顔の見える関係づくりを通じ、利用者を確保する
 - ④安全な業務遂行のために、車輛整備や交通安全教室への参加を強化する
- (ウ) 業務やサービスの質の向上を図る
 - ①相談ラダーの活用・事業所相互チェックを通じ、相談技能の向上を図る
 - ②業務効率向上のために、新規介護支援システムを最大限活用する

4. 地域における公益的な取組として、実習生の受入れや地域行事へ積極的に参加する

【数値指標】

1. 訪問看護事業（訪問看護ステーション）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益
144人	840件	10,089件	10,900円	109,705千円

2. 訪問介護事業（ヘルパーステーション）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間利用者	年間利用者	介護(回)	予防(月)	
93人	1050件	12,600件	9人	108人	3,880円	16,000円	70,859千円

3. 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査年間件数	訪問調査単価(円)	サービス活動収益
介護	予防	介護	予防			
2,250件	60件	16,500円	4,104円	120件	4,500円	37,911千円

聖隷訪問看護ステーション油壺

2017年度は、利用者の健康維持や機能回復だけでなく、終末期に穏やかな生活を送ることができするための対応力を強化し、より充実した訪問看護サービスの提供に注力した。一方、医療保険対応利用者の伸び悩みがあり、経営課題が見えた年でもあった。

2018年度は、利用者確保に努め、今後の事業継続の検証を行うとともに、聖隷訪問看護ステーション横須賀とのエリア内での対応地域分担や、より広範囲な活動も行うことのできる機動性を活かしたサービス提供に努める。

【事業・運営計画】

1. 在宅看護の専門性・質の向上をし、選ばれるステーションづくりを行う
 - (ア) 終末期ケア・緩和ケア・重症心身障害・認知症研修への参加を継続する。
 - (イ) 介護保険・医療保険の制度をより理解する。
 - (ウ) 事例検討の機会を増やし、訪問看護の専門性を高める。
 - (エ) 看護記録を充実させ、質の高い対応に努める。

2. 医療機関等、他事業所との連携を強化する
 - (ア) 情報共有の改善により他事業所との連携を円滑にし、新規受入を強化する。
 - (イ) 退院カンファレンス等へ積極的に関与する。
 - (ウ) 他事業所との学習会開催を継続し、地域での役割を強化する。

3. 経営の安定化を図る
 - (ア) 4ヶ月毎経営状況を分析・評価し、職場全体で改善に向けた対応を行う。
 - (イ) サービス提供の質を高める加算を100%算定する。

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 油壺エデンの園のエコキャップ活動や、地域のイベント等へ参加する。
 - (イ) 三浦オープンキャンパスへボランティア参加する。
 - (ウ) 業務用・自家用に限らず、エコドライブを実施する。

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益
95.3名	435.5件	5,226件	10,069円	52,622千円

宝塚すみれ栄光園

特別養護老人ホーム宝塚すみれ栄光園、短期入所生活介護
宝塚すみれ栄光園デイサービスセンター、聖隷ケアプランセンターすみれ
宝塚すみれ栄光園園内保育所

宝塚せいの里では法人の基本理念である「隣人愛」と、施設理念として「一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ」を掲げている。その人らしい生活を実現するためには、「一人ひとりの想い」を実現させる機会、選択できる機会が重要であり、利用者が自分の意思を表現し、我が家のように安心できる居場所として、ゆったりと過ごして頂き、健やかな生活を楽しんでいただく施設として取り組んでいく。そのためにも、職員は、福祉に携わる者として成長し、法人理念・施設理念に基づいたケアを実践しなければならない。高齢者介護、保育を取り巻く環境が大きく変化する中、利用者、家族、地域住民の方から、これまで以上に信頼される施設となるよう質の向上に努め、地域福祉の促進に取り組んでいく。

要介護度が高い入所施設は、入居者の体調変化が大きく、速やかで柔軟なサービスを効果的に行うためには、多職種間の連携を高める必要がある。意思決定に際しては、入居者の主体性を損なうことなく、家族も交えた連携を行っていく。また、在宅での生活を支える、短期入所・通所介護・居宅介護支援事業所は、家族の身体的・精神的負担軽減を図るためにも、高齢者以外の幅広いニーズに対応していく必要がある。園内保育所は、企業主導型事業所内保育所の助成を受け、常勤配置を行うことができた。契約法人からの利用を受け入れ、経営の安定を図るとともに、キリスト教保育の実践を進めていく。

地域コミュニティ会議や環境活動への参加、兵庫県住宅供給公社の委託による宝塚安倉あんしんステーションによる地域活動は、顔の見える関係となり、関係機関と連携し地域ニーズへ対応している。今後も積極的に地域サロンや行事への参加を行っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者一人ひとりに安心と穏やかな暮らしを提供する
 - (ア) 生活の場としての日常生活を大切にする。入居者・利用者の能力を活かし、フロア・ユニット毎の特色を設えとして施し、家庭的な雰囲気の中、役割のある生活を営んでいただく
 - (イ) 一人ひとりの暮らしの変化の把握、体調変化の早期発見に努め、安定した生活を提供する
 - (ウ) 趣味嗜好や生き甲斐といった個別の楽しみを計画的に実施し、祭事や季節感を大切にする

(エ) アセスメント能力を高め、ケアマネジメントの質を向上し、入居者・利用者の心身の状況に応じた適切な介護を提供する

2. 職員がいきいきと働ける職場環境、職員教育の推進

(ア) 聖隷・施設理念に基づくケアの浸透

(イ) リーダーの役割・権限を明確にし、次世代育成を行う。委員会においても運営体制を見直し、決定事項の速やかな実践に繋げていく

(ウ) 聖隷の研修や外部研修を受講した者は、職場へ伝達講習を行う事で自己の理解度を深めるとともに、職場の知識向上へ繋げていく

(エ) パート職員の働き方と職場ニーズのマッチングを行い、新たな勤務形態を作る

(オ) 新入職員、パート職員育成プログラム、チェックシートに基づいた指導を行う

3. 宝塚せいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化と、シームレスなサービス提供

(ア) 介護システムを活用し、市内聖隷在宅施設と情報連携を行い、入居待機者へタイムリーな情報提供を行い、入居施設への待機者登録へ繋げ、稼働率維持を図る

(イ) 通所介護と短期入所の相互利用を図り、サービス内容を共有することで、相乗効果を出す

(ウ) 事業所内の保育所・小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域包括ケアに対する施設の役割として、宝塚安倉あんしんステーションの活用や地域サロンへの積極的参加を行い、在宅高齢者が安心して生活を継続できるように支援する

(イ) 研修室を地域住民や地域ネットワークの会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う

(ウ) 入居者が地域の一員としてあるためにも、催事の相互交流やボランティアの積極導入に力を入れる

(エ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理について情報交換・協働を図る

(オ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中学生トライアル研修・大学生ボランティア・実習受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取組

(ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める

(イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	特養入所 (ユニット)	短期 入所	通所介護 (一般)	居宅介護支援		合計
				介護	予防	
利用者定員	100名	20名	30名			
利用者・請求延べ数	35,405名	7,081名	6,164名	2,100件	480件	
一日平均利用者数	97名	97名	24名			
稼働率	97.0%	97.0%	80.0%			
稼働日数(延べ)	365日	365日	257日			
単価(一人一日・件当り)	13,961円	13,991円	10,900円	17,300円	3,900円	
サービス活動収益(千円)	570,321千円	102,065千円	68,767千円	38,260千円		787,633千円
職員数(常勤換算)	79.4名	14.5名	15.3名	6.8名		116.0名

ケアハウス宝塚

法人の基本理念である「隣人愛」と、宝塚せいの里では施設理念として「一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ」を掲げている。ケアハウス宝塚では、これまで、入居者の個々の希望、ニーズを受け止め、その人らしい生活ができる施設づくりに取り組んできた。その人らしい生活を実現するためには、「一人ひとりの想い」を実現させる機会、選択できる機会が重要である。そのためにも、職員は、福祉に携わる者として成長し、法人理念・施設理念に基づいたケアを実践しなければならない。

特別養護老人ホームへの待機者が多い中間施設であり、宝塚すみれ栄光園に待機登録者が多いことも複合施設ならではの側面もあり、施設で看取りを迎えた入居者もおられ、軽度から重介護までの幅広いニーズに対応できる介護技術、知識が求められる。職員には、専門的研修・講習会への参加を促し、得られた知識を職場へ還元することで、全体の質向上へ繋げていく。

安定した運営のためにも、職員の離職防止の観点から業務改善に取り組んでいく。導入された介護システムを活用し、記録や帳票作成時間の短縮から、入居者に関わる時間にいかに活用するか、勤務体制や職員体制を含めた改善に取り組む。

2016年度より始まった地域コミュニティ会議への参加や安倉あんしんステーション活動により、地域とは顔の見える関係となり、関係機関と連携し地域ニーズへ対応している。今後も積極的に地域サロンや行事への参加を行っていくとともに、地域住民・学生ボランティアの受入を進め、開かれた施設として活動していく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者の希望をかなえ、その人らしい生活を実現する
 - (ア) 生活スタイルを尊重し、自立した生活を継続できるよう支援する
 - (イ) 入居者・家族のニーズを再確認し、必要に応じて調整する
 - (ウ) 入居者のニーズに合わせた余暇活動や外出企画を計画し実施する
 - (エ) 外部とのつながりを通して入居者の意欲が高まる活動を実施する

2. 他職種と協働し、個別支援が出来る人材の育成

- (ア) リーダーの役割・権限を明確にし、次世代育成を行う。
- (イ) 個々のレベル、要望を考慮した専門研修・講習会への参加機会を設け、伝達講習を実施し、ケアハウス全体で共有する
- (ウ) アセスメント力を向上させる OJT を、職種を超えて実施する

3. 業務改善を行い働きやすい職場環境をつくる

- (ア) 介護システムを有効的に活用し、記録・書類作成の業務改善を図るとともに、勤務、教育体制等について2ユニットを1つの単位とした業務を推進する
- (イ) 委員会の運営体制を見直し、決定事項の速やかな実践に繋げていく
- (ウ) 介護職の周辺業務を介護補助職に移管し、介護職員の業務負担を軽減させる

4. 宝塚せいの里内施設並びに宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

- (ア) 介護システムを活用し、市内聖隷在宅施設と情報連携を行い、入居待機者へタイムリーな情報提供を行い、入居施設への待機者登録へ繋げ、稼働率維持を図る
- (イ) 事業所内の保育所・小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

5. 地域における公益的な取り組み

- (ア) 地域包括ケアに対する施設の役割として、宝塚安倉あんしんステーションの活用や地域サロンへの積極的参加を行い、在宅高齢者が安心して生活を継続できるように支援する
- (イ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理について情報交換・協働を図る
- (ウ) 研修室を地域住民や地域のネットワーク会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う

6. 環境活動への取り組み

- (ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める
- (イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付きケアハウス
利用者定員	70名
利用者延べ数	24,528名
一日平均利用者数	67.2名
稼働率	96.0%
稼働日数(延べ)	365日
単価(一人一日当たり)	14,020円
サービス活動収益(千円)	346,387千円
職員数(常勤換算)	42.1名

結いホーム宝塚

2018年度は結いホーム宝塚の開設から5年が経過する節目の年となる。ここまでの4年間で運営の安定化を進めてきたが、2018年度はそれに加えて、入居者・家族の期待を超えるサービスの提供および入居を希望する方々の要望、地域の方々の声に応えるべく、より強固な体制作りを目指す。

要支援から要介護5までの介護度の入居者が住まわれており、入居者のニーズは多様である。個々の特性に応じたサービスを提供する他、体調変化の早期発見に努め、安定した生活を提供していく。そのために、職員の技術・知識の習得・質の向上につながる教育・研修体制を充実するとともに、介護ロボットの導入等、職員の働きやすい環境作りを行っていく。また多職種間の連携・協働により、認知症ケア・看取り・接遇・アクティビティ等の質を向上させる。加えて、入居者の「食べる楽しみ」に応えるために入居者・家族の声に耳を傾け、職員が協力し合っていきたい。

また、入居者が参加する防災・防犯訓練を充実し、安心・安全な生活を提供する。また、地域住民・自治会と情報交換を行い、協力体制を構築していく。さらに地域の関わりとしては、日頃から地域住民・学生ボランティアや実習生を受け入れること、専門性を生かした学習会や研修会を開催すること等を通して、宝塚せいの里がこの地域に求められる場になるよう協力し合っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. 家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者・家族の期待を上回るサービスの提供
 - (ア) 全体行事、フロア企画、個別レクリエーションのそれぞれにおいて新たな企画を立案・実行し余暇活動の充実を図る
 - (イ) 入居者の「食べる楽しみ」に応えるために、日々の食事およびイベント企画を充実させる。選択食・特別食を実現する
 - (ウ) 入居者それぞれの心身の状況に応じた生活環境を整え、入居者・家族に信頼されるケアを提供する
 - (エ) 体調変化の早期発見に努め、生活リハビリテーション・医療的ケア技術等を活用するこ

とで、安定した生活を提供する

(オ) 防災・防犯訓練を実施し、安心・安全な生活を確保、提供する。

2. 職員が生き生きと働ける職場環境、職員教育の推進

(ア) 技術チェックツール、各種ラダーを活用し新人教育・パート育成を行う

(イ) アクションラーニングの学びを深め、能力開発・チーム力向上に活かす

(ウ) ライフステージに合わせた多様な働き方を検討し、パート職員の採用に繋げる

(エ) 業務内容・役割分担の見直し、介護ロボットの導入等、職員負担の軽減を図り、働きやすい職場を作る

3. 宝塚せいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

(ア) 宝塚地区入所施設待機者情報システムを活用し、入居待機者に対しタイムリーな情報提供を行い、稼働率維持を図る

(イ) 企業主導型事業所内保育所や小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

4. 地域における公益的な取組

(ア) 宝塚安倉あんしんステーションを拠点として、在宅の高齢者が安心した生活を継続できるように福祉用具の紹介、介護講座等を開催する

(イ) 地域住民や団体の活動・発表の場、ボランティアの場として宝塚せいの里内の施設を開放し、行事などでは企画段階から相談・協力する

(ウ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理面において情報交換・協働を図る

(エ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中高生・大学生のボランティアや実習生の受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取組

(ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める

(イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付有料老人ホーム
利用者定員	100名
利用者延べ人数	35,077名
一日平均利用者数	96.1名
稼働率	96.1%
稼働日数（延べ）	365日
単価（一人一日当たり）	15,548円
サービス活動収益（千円）	546,212千円
職員数（常勤換算）	63名

宝塚栄光園

特別養護老人ホーム宝塚栄光園、短期入所生活介護

『最期のとき』を安心してむかえたい。高齢者福祉のテーマとして「看取りケア」は重要な柱の一つである。これまで以上に地域から『最期のとき』をどのように過ごすのか」ということを求める声が高まっている。当施設は併設する宝塚エデンの園附属診療所と緊密な医療連携を行っており、利用者を中心とした安心のネットワークを、医療と介護が密接な協力をして構築していく。また医療的な側面で支援が必要な方も、介護職員の喀痰吸引等の研修を積極的に実施して、それぞれの職員のスキルアップを行って受け入れを行っていく。また、共生社会をめざす中で、当施設で障害をお持ちの方でも利用できるサービスの環境整備を行っていく。そして地域から求められる福祉施設であり続けるために、地域社会とともに歩んでゆける「宝塚栄光園」をつくり上げる。

【施設理念】

『自分にしてもらいたいと望むとおり、人にもそのようにしなさい。』

【経営方針】

宝塚栄光園の従事者は、各事業における個々の利用者の障がい、疾患、要介護状態に応じて可能な限り、最期までその人らしい生活が実現できるように、常に利用者の立場に立ったケアサービスを総合的に提供していく。

【事業・運営計画】

1. 「『最期のとき』を安心してむかえたい」に添えていくため

(ア) 『最期のとき』を安心して迎えらるる体制づくりの実施

- ① 利用者の安心のために夜間や早朝の往診について、宝塚エデンの園附属診療所との医療協力体制を再構築する。
- ② 喀痰吸引等特定行為従事者の介護職員の割合を80%以上にする。
- ③ 医療が必要な利用者（たん吸引、胃ろう、在宅酸素等）の受入を入居者の全体の2割を目指す。

(イ) 『最期のとき』を安心して迎えらるる環境づくりのため

- ① 「『最期のとき』の安心」を知ってもらうため、地域住民向けに当園で実践している「看取りケア」についての講習会を実施する。
- ② 『最期のとき』に利用者とそのご家族が安心して過ごせる静養室などの環境整備を実施する。

(ウ) 認知症があっても、『最期のとき』まで利用者一人ひとりの尊厳を守る

- ① 認知症の症状ばかりを見るのではなく、「ひとりの人間として」利用者に接していくことができ、人間の尊厳を守ることができる職員教育を実施する。
- ② 施設内で認知症リーダー研修受講者が中心となって、それぞれの利用者に合わせた

認知症ケアを他の職員とともに実施する。

- ③ 認知症実践者研修、認知症リーダー研修へ 2018 年度 5 名の参加を行う。

2. 共生社会の実現のため

(ア) 就労継続支援事業の検討

- ① 宝塚栄光園内の業務、または他施設の業務を委託する形での就労継続支援事業を検討する。

(イ) 宝塚地区での障がい事業の構築

- ① 宝塚地区内にそれぞれの事業所が持っている障がい事業のネットワークを行う。
② 現在実施している短期入所サービスの利用を拡大する。

3. 地域社会とともに歩んでゆける「宝塚栄光園」づくり

(ア) 地域社会との連携を強化

- ① ゆずり葉自治会とともに、防災訓練の合同実施などを呼びかける。また防犯訓練も積極的に行い、地域に貢献していく。
② 地域の自治会活動への参加や食事会の実施企画、保育園等との交流を行う。

(イ) 次の「宝塚栄光園」を見据えた施設整備

- ① 今後、中長期の需要予測の中で宝塚栄光園の多床室の必要性を検討する。
② 地域から求められる共生社会を実現するため、また建築から 40 年目の節目を迎える中で、「60 年目」まで使用することができる大規模改修の実施を検討する。

【数値指標】※特養・短期とも従来型のみ。(個室 19 室、2 人室 3 室、4 人室 15 室)

	介護老人福祉施設	短期入所生活介護	合計
利用者定員	70 名	15 名	85 名
利用者延べ人数	24,270 名	5,051 名	29,321 名
一日平均利用者数	66.5 名	13.8 名	80.3 名
稼働率	95.0%	92.2%	94.5%
稼働日数(延べ)	365 日	365 日	365 日
単価(一人一日当り)	12,130 円	11,550 円	12,000 円
サービス活動収益	296,835 千円	58,339 千円	355,174 円
職員数(常勤換算)	45.3 名	7.3 名	52.6 名

聖隷ケアセンター宝塚第1

宝塚第二地区在宅複合事業（社会福祉事業）

聖隷ヘルパーステーション宝塚

聖隷逆瀬川デイサービスセンター

聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹

【事業・運営計画】

1. 人材の確保・育成の推進

- (ア) パート・登録パートの確保を実現するため処遇の見直しを図る。
- (イ) 介護保険制度改正に伴い、現行の要資格取得者は身体介助中心に移行し、生活援助対応の新設資格の新たな人材確保を図る
- (ウ) 兵庫県のキャリア形成訪問指導事業を利用し、職員のスキルアップの向上を図る
- (エ) 事業所内での勉強会を定期的実施する
- (オ) 事業所内だけでは無く、施設も含めた宝塚地区全体で連携した人材確保を図る

2. 利用者のニーズに対応できる事業所作りをする

- (ア) 宝塚の東地区への展開を行う
- (イ) 医療的依存度の高い利用者への受け入れを広げる
- (ウ) 日曜日のサービスを開始して、幅広いニーズに応えられる体制を作る
- (エ) 軽度から重度の認知症利用者の受け入れを積極的に行う

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 生活援助対応の新設資格の講習会を開催する
- (イ) 地域の意見を取り入れる場として運営推進会議を開催する

【数値指標】

訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション宝塚）

介護給付			総合事業		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間利用者	年間利用者	介護(回)	予防(月)		
112人	1,212件	14,549件	91人	1,086人	4,040円	18,555円	103,445千円	19.4名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター）

介護給付			総合事業		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	総合事業(月)		
20.2人	521人	6,251人	30人	357人	8,100円	38,100円	64,257千円	13.1名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	予防(月)		
8.8人	226人	2,706人	0人	0人	13,500円	0円	36,531千円	7.8名

宝塚第二地区在宅複合事業（公益事業）

訪問看護ステーション宝塚 聖隷ケアプランセンター宝塚 逆瀬川地域包括支援センター

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する

- (ア) 訪問看護ステーションの統合により、大規模ステーションとして地域のニーズに応える訪問看護事業の充実と訪問看護以外の幅広い事業の展開（機能強化型1の申請・グループホームとの医療連携・看護小規模多機能・ホームホスピス）を実施する
- (イ) 年間の事例検討会や研修会の企画開催などを中堅職員が中心に進めることにより、リーダーシップを身につける
- (ウ) 法人内事業所の連携強化を行い、職員個々がフィードバックし合える関係性を構築する。
- (エ) 定期的な勉強会やラダーの活用により軽度から重度の利用者の幅広いニーズに適切に対応できるケアマネジメント力の向上を図る

2. 地域包括ケアを推進する

- (ア) 地域ケア会議の開催を通じ、地域課題を抽出し、多様なサービス構築に繋げる
- (イ) 地域の住民主体の取り組みに対し、専門職としての側面的支援を行う
- (ウ) 地域ケア会議等を通じ、関係機関と顔の見える関係作りを行う

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 住民主体の会議に出席し、地域が必要としている資源を把握する
- (イ) 地区内デイサービスセンターを拠点とした地域活動を協働する

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション宝塚）

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
医療	53人	409件	4,912件	10,000円	147,391千円	20.2名
介護	132人	800件	9,605件	9,500円		
予防	27人	60件	717件	9,500円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター宝塚）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
3,668件	360件	17,450円	3,900円	2,400件	4590円	76,427千円	16.0名

地域包括支援センター事業（逆瀬川地域包括支援センター）

年間請求件数		平均単価(円)		サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
予防	予防(委託)	予防	委託(委託)		
5,184件	3,000件	4,750円	610円	72,888千円	14.0名

北神戸地区在宅複合事業

聖隷訪問看護ステーション北神戸

聖隷ケアプランセンター北神戸

【事業・運営計画】

1. 専門性のある、地域ニーズに沿った事業を展開

(ア) 利用者の思いや生活に沿った良質で安心安全な対応ができるよう、看護体制のさらなる充実を図り、「こころもからだも看れる訪問看護ステーション」を北神戸の「売り」にする。

①依頼数が減少している癌ターミナルや看取り、小児などは連携のできる医師や診療機関を開拓し、依頼を獲得する。

②精神や認知症の利用者増加を北神戸地区の特色と見極め、事業拡大に取り組む。

(イ) 5月より障害特定相談事業を開始する。

(ウ) ケアプランセンターは2017年度に1名が主任ケアマネージャーの資格をとり、特定事業加算Ⅲの取得が可能となった。職員の体制（常勤換算3.0）が整い次第施行する。

(エ) 事業拡大に伴いさらに法令順守、リスクマネジメントを強化する。

(オ) 介護システム更新による業務の効率化と安全性を強化する。

2. 各機関と連携強化と効率化

(ア) 地域への配信、外部の他機関と連携のできる体制をつくる。

①訪問看護として認知症初期集中支援チームへ参入し認知症看護のアピールに繋げる。

②神戸市看護大学との関係性を強化し、地域に向けた諸事業に参加し、研修や事例検討、研究参加などの学びの場の確保、質の向上へと繋げる。

③近隣のデイサービスセンターや小学校へ訪問看護師を派遣し、訪問看護の需要を広げる。

3. 地域における公益的な取組

(ア) 神戸市看護大学生実習の受け入れ、大学臨床教授1名、臨床講師1名の称号をもらう。

(イ) 神戸市北区ネットワーク会議委員、地域包括ケア推進協議会総会実行委員を担う。

(ウ) 介護保険認定審査会審査員（2名）を担う。

(エ) 神戸市北区老人クラブ広報紙への掲載

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション北神戸）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数(常勤換算)
123人	789件	9,472件	9,400円	90,638千円	12.4名

居宅介護支援事業（ケアプランセンター北神戸）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
774件	540件	15,900円	3,710円	—	—	14,310千円	3.5名

聖隷逆瀬台デイサービスセンター

【事業・運営計画】

1. 中重度・認知症状の高い利用者を柔軟に受け入れできるデイサービスとしての強みを最大限に活かす
 - (ア) 中重度者・認知症状の高い利用者の個々の利用ニーズに合わせたサービスを提供する
 - (イ) 利用者の状態や変化に素早く対応し、連携事業所と情報を共有する
 - (ウ) 基準該当生活介護サービスで障がいを持つ方の受け入れ、利用ニーズを把握し住み慣れた地域で生活できるよう支援する
 - (エ) 機能特化の一環として、認知症対応フロアの地域密着認知症対応型通所介護への転換を宝塚市と調整する

2. チームケアを推進し、サービス（ケア）の質を向上
 - (ア) 職員一人ひとりが成長とやりがいを実感できる職場体制を整える
 - (イ) 目標参画・介護ラダーの運用を確実に実施し、職員個々の目標達成と行動化を明確にし、サービスの質の向上へと繋げる
 - (ウ) 年間の勉強会プランに基づき、月1回の障がい分野も含めた介護技術向上の勉強会を実施する
 - (エ) 事業所外研修に積極的に参加する

3. 施設老朽化に伴う設備改修
 - (ア) 設備故障による直接的なサービスの質低下を未然に防ぐために、先を見据えた修繕・買い替えを行い業務の効率化と経費削減を図る

4. 地域における公益な取組
 - (ア) 認知症利用者を支える家族の不安や悩み解消の為、継続した家族介護者交流会を開催する
 - (イ) 利用者が地域社会の一員であるためにも、地域の活動に看護・介護専門職を派遣し地域との交流を図る

【数値目標】

通所介護事業（聖隷逆瀬台デイサービスセンター）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益(千円)	職員数(常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	予防(月)		
30.5人	785人	9,426人	41人	494人	12,000円	7,000円	128,059千円	28.8名

聖隷デイサービスセンター結い

【事業・運営計画】

1. 地域に必要とされる施設として、多機関・住民と活動を協同する。
 - (ア) 社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協同し地域活動に取り組む。
 - (イ) 介護保険利用者以外も共存できる居場所になるよう空きスペースの活用を検討する。
 - (ウ) 営業時間外の施設利用（開放）等、地域のニーズに合わせた活用を検討する。

2. 事業継続できるよう経営の安定化を図る。
 - (ア) コスト管理・業務スリム化に継続的に取り組み、介護システムを有効活用する。
 - (イ) 介護報酬改定に合わせて柔軟に対応する。
 - (ウ) 経営の安定を図るために要支援利用者を積極的に受け入れる。
 - (エ) 相談員と関係各所との連絡・相談が円滑できるよう業務環境を整備する。

3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 機能訓練を通して地域向けに介護予防講習会を開催する。
 - (イ) 営業時間外の施設利用（開放）を具体化する。

【数値指標】

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤 換算)
平均利 用者数	月間利 用者数	年間利 用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
9人	236人	2,839人	87人	1,049人	5,600円	28,000円	45,333千円	9.3名

聖隷コミュニティケアセンター宝塚店

【事業・運営計画】

1. 販売収益強化への取組

- (ア) 貸与件数の伸びが販売収益に繋がっていない為、利用者の要望を捉えた商品選定や PR 等の戦略的な取組として「販売部門」を確立する。
- (イ) 営業職員が貸与利用者訪問時におむつフィッターの資格を活かした相談を行うなど販売へつなげる取組を行う。

2. 運営の安定化へ向けた新しい事業への取組

- (ア) 貸与事業は選定書類が増えたり料金の全国平均を提示する義務ができる等取り巻く環境が厳しくなる。料金の見直しと共に業務方法を改善し営業職員と点検・モニタリング職員がよりチームとして深く連携を行い新制度に対応する。
- (イ) 利用者や現場の要望、課題を捉えどんなサービスでどんな商品が必要かを、ロボット等最新情報を収集し新事業として実践できるよう提案、企画を行う。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 包括支援センターが実施する地域への取組へ参加、協賛を行う。
- (イ) 地域の行事等からの要望に対し福祉用具の無償貸与や勉強会を行う。

【数値指標：千円】

年間 貸与件数	年間 貸与収益	年間 販売収益	年間 住宅改修収益	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
9,545 件	105,785 千円	53,000 千円	23,600 千円	182,385 千円	11.4 人

花屋敷栄光園

特別養護老人ホーム花屋敷栄光園
花屋敷デイサービスセンター
花屋敷地域包括支援センター
障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ花屋敷
宝塚市障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ花屋敷

地域包括ケアシステムの推進に向け、認知症や医療ニーズの高い高齢者や障害者、福祉・医療・介護分野を問わない、地域の実情に見合った総合的なサービス提供を意識した取組みを進めていかなければならない。このような状況を踏まえ花屋敷栄光園は、2017年度から開始している相談支援事業所を含めた宝塚東地区の相談支援機能の充実を図るとともに多様なニーズへの機能と対応力を高めるための人材育成や職場運営に努め、使命である「地域で暮らす住民の支えになること」を意識した具体的な取組みが行える組織づくりを目指す。

【施設理念】

互いに愛し合いなさい

利用者、家族、職員、ボランティア、地域住民が、共にその人らしいいきいきとした暮らしの創造のために、互いを尊重し合い、地域全体の福祉の向上に寄与する

【経営方針】

1. 利用者に「日常的な居心地の良さ」と「最期まで安心して暮らせる」サービスの提供
2. 地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組む
3. 人材育成と多様な人材の確保
4. 運営安定化の推進
5. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 利用者に「日常的な居心地の良さ」と「最期まで安心して暮らせる」サービスの提供
 - (ア) アセスメント力を高め、利用者の状態変化に早期に気づき、事故や病状悪化の予防を図りリスクマネジメントを徹底する
 - (イ) これまでの看取りケア体制を見直し、新たな体制構築と対応力の拡充に努める
 - (ウ) 利用者の社会参加と季節を感じられるような食事やアクティビティを提供する
 - (エ) 支援困難や医療ニーズの高い利用者を受け入れられる体制を構築する
2. 地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組む
 - (ア) 花屋敷せいの里を拠点とした宝塚東地区ネットワークづくりと地域協働の強化を図る
 - (イ) 相談支援事業所と地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が協働し、障害者から高齢者までシームレスな関わりが行えるよう相談支援機能の充実を図る
 - (ウ) 障害者の短期入所・生活介護の定着を図るとともに新たな障害福祉サービスを検討する

3. 多様な人材の確保と育成

- (ア) 各階層に応じたスキル・キャリアアップの仕組みを整え、必要な支援を行う
- (イ) 係長を中心にマネジメント強化を図り、安定した職場運営に繋げる
- (ウ) 介護周辺業務や施設ケアマネジャーなど役割分担を見直し、業務負担の軽減に繋げる

4. 運営安定化の推進

- (ア) 長期的施設運営のための設備修繕と更新を計画的に実施する
- (イ) 外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る
- (ウ) 着実な加算算定が行えるよう業務改善を図る

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域サロンでの相談支援や介護技術講習、認知症予防講座などを継続的に行う
- (イ) 防災・防犯対策を整備するとともに地域の防災訓練実施等を通じた連携強化を図る

【数値指標】

高齢者入居・短期入居・通所関係事業・相談支援事業

	特養入所 ユニット型	短期入所 ユニット型空床型	通所介護		
			通常規模型	予防型	認知症対応
利用者定員	108名	12名	47名		12名
利用延数	38,719名	3,978名	8,034名	1,267名	1,730名
一日平均利用者数	106.1名	10.9名	26名	4.1名	5.6名
稼働率(%)	98.2%	90.8%	64%		46.6%
稼働延日数	365日	365日	309日		309日
平均介護度	4.1	2.8	2.0	0.4	3.5
単価(一人一日)	14,541円	13,907円	10,055円		14,975円
サービス活動収益(千円)	565,282千円	55,484千円	94,391千円		25,786千円
職員数(常勤換算)	76.5名	11.2名	20.6名		4.5名
	地域包括支援事業 (花屋敷地域包括支援センター)		障害者相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)	障害児相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)	宝塚市相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)
宝塚市受託収入(千円)	31,820千円		—	—	12,000千円
年間請求件数	予防プラン 請求件数	275件	258件	111件	—
	予防プラン 委託件数	80件			
平均単価	予防プラン 単価(円)	5,360円	14,043円	14,279円	—
サービス活動収益(千円)	48,620千円		3,624千円	1,587千円	12,000千円
職員数(常勤換算)	9.5名		3.1名		

ケアハウス花屋敷

この数年で、高齢者を取り巻く環境が大きく変わり、地域差はあるが様々なサービス形態の施設が増え、選択肢が増えた。ケアハウス花屋敷の周辺にもサービス付高齢者住宅や有料老人ホームが増えており、入居事情や待機状況が変わってきている。以前より、二人部屋への入居希望は多くなかったが、この1年、希望者が皆無で、2017年度内で二人部屋が3部屋空くことになる。二人部屋入居希望者が少ない傾向は今後も大きく変わるとは考えにくく、2018年度は3つの二人部屋を個室に変更し、個室入居希望者に対応していく。

平均年齢がそのまま健康寿命と言える施設は多くなく、元気な方がより健康を維持しながら、余生を楽しむことができる施設として、アピールしていきたい。そのためにも、元気な入居者が活躍できる場をつくり、やりがい、生きがいを感じて頂けたら、これ以上嬉しいことはない。また、障害を持つ方々に共に働く場を提供でき、「ここに来てよかった」と利用者にも思ってもらえるサービス提供を一緒にしていきたい。

【施設理念】

高齢者や障害者を含むすべての人々が、自立し、尊厳をもって暮らせる地域社会の実現を目指します

【経営方針】

1. いのちと尊厳を守ります
2. よりよいサービスを提供します
3. 地域社会と共に歩みます

【事業・運営計画】

1. 個室入居待機者のニーズに対応する為、二人部屋3室を個室に改修する
 - (ア) 二人部屋を個室6室に変更し、入居希望者に対応する
 - (イ) 入居率を100%に回復することで、収支の安定を図り、運営していく
 - (ウ) 改修工事实施にあたっては、入居者の生活への支障を最小限にするよう計画する
2. 心身の健康の維持増進、認知症予防の取り組み
 - (ア) 「からだところ」の健康維持増進を図るためのツールとして介護ロボット導入を検討する
 - ①朝のラジオ体操、健康体操、歌う会等の継続実施
 - ②健康体操や認知症予防を含めたレクリエーションを介護ロボットの機能を利用して、バリエーション豊かに実施する
 - ③生活の中にエッセンス的な役割を介護ロボットに担ってもらう
(コミュニケーション、スケジュール確認、カメラ機能、BGM等)

- (イ) 中庭の畑で入居者と共に野菜を育て、食事や行事に利用し、皆で楽しむ
 - ①年間を通じて種から栽培して収穫、食事としていただく事を皆で楽しむ
 - ②入居者と職員でボランティアの方に感謝し、一緒に楽しむ行事を実施する

- 3. 入居者の様々な変化に対応できるよう、職員の知識・技術の向上と入居者個々の状況を把握する。
 - (ア) 緊急時等に必要な情報提供が出来るよう、情報を適時に収集し整理する
 - (イ) 収集した情報から、生活上の困りごとをアセスメントし、家族やケアマネジャーと連携して具体的な支援に結びつける
 - (ウ) 認知症実践者研修1名、認知症予防に関する研修2名、アセスメント研修等に参加し、知識・技術の向上を図る

- 4. 障害者雇用の促進と花屋敷せいの里全体の介護以外の業務の委譲をすすめていく
 - (ア) 障害を持つ職員の雇用を進めるにあたって、不安なく仕事が継続できるよう、サポートできる職員を複数配置し、チームで支援する
 - (イ) メッセージャー、清掃、洗濯、ベッドメイキング等、全体で共通する業務を洗い出し、委譲・割り振りしていく
 - (ウ) 1時間で出来る業務をパッケージ化して、入居者・近所の元気な高齢者に有償ボランティアとして活躍してもらう

- 5. 栄養バランスのとれた美味しい食事を継続して提供するために食事運営方法を更に検討する
 - (ア) 花屋敷せいの里全体で食事運営を一体的に考え、限られた費用の中で最大限に良い食事が提供できるよう協力体制を組む
 - ①両園の厨房職員が互いに協力して仕事をカバーできるよう、業務の効率化を図る
 - ②味だけでなく、美味しいと感じる要素について、職員全員で考える機会をつくる
 - ③味以外に工夫できることを具体的に挙げ、実施していく
 - (イ) 日常の食事はもちろんのこと、行事の際には、心躍る献立・演出をし、特別感を感じてもらう

- 6. 実際の災害発生時に動けるよう、入居者の力を最大限生かした夜間想定防災訓練の実施
 - (ア) 階毎に協力頂ける方を複数名募り、実際に役割を持っていただき、訓練を行う
 - ①両隣の方への声掛けを行う
 - ②あらかじめ決めた方法で、支援が必要な方への声掛けと一部支援
 - ③避難場所での点呼、宿直者との連携、消防隊への報告

- 7. 地域の方々が最期まで自分らしく、望む場所で過ごすことができるよう、在宅事業所・施設が連携して、新たなサービス提供について検討・実施する

8. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の方が集える場所の提供（園の喫茶コーナー、サロン活動、介護者の集い等）
- (イ) 近隣の幼稚園・小学生と高齢者との触れ合いの場の提供
- (ウ) 宝塚安倉安心ステーションの継続
- (エ) サロンや地域活動の場所での相談支援や介護教室などの実施

【数値指標】

利用者定員	100 人
利用者延べ数	36,136 人
稼働率（%）	99%
単価（一人一日）	4,250 円
サービス活動収益	153,600 千円
職員数(介護:常勤換算)	6.4 人
（相談員:常勤換算)	1.0 人
（宿直員:人数)	3 人
（運転手:人数)	1 人

聖隷ケアセンター宝塚第2

宝塚第5地区在宅複合事業（公益事業）

聖隷訪問看護ステーション山本

聖隷ケアプランセンター花屋敷

【事業・運営計画】

1. 専門職としてのスキルを向上させる

- (ア) 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護支援専門員等がそれぞれのOJT機能を強化し、サービスの質の底上げを図る。
- (イ) 訪問看護ステーション・ケアプランセンター合同で勉強会・事例検討会を定期的を開催する。
- (ウ) 障害・虐待・経済困窮などをテーマとした外部研修へ参加し、多問題事例への対応力を向上させる。

2. 宝塚東地区における事業展開を具現化させるための準備をする

- (ア) 事業統合・事務所移転・新規事業に向けた準備を進める。
- (イ) 事業ごとにリーダー的な役割が担える職員を育成する。
- (ウ) 看護師の増員を図り、事業展開を行う。(看護小規模多機能型居宅介護・グループホームとの医療連携・ホームホスピス等)

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 花屋敷せいの里・花屋敷地域包括支援センターが中心となって実施する地域活動へ積極的に参画する。
- (イ) 宝塚第5地区・第6地区の自治会・地域住民主体の活動へ参加する。
- (ウ) 地域ニーズを把握し、地域に還元できる取り組みを実践する。

【数値指標】

聖隷訪問看護ステーション山本

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
医療	33人	263件	3,160件	10,000円	89,753千円	11.9名
介護	83人	567件	6,799件	9,000円		
予防	12人	23件	278件	9,000円		

聖隷ケアプランセンター花屋敷

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	年間調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防	—	—	60,610千円	10.4名
3,438件	360件	17,200円	4,100円				

聖隷カーネーションホーム

特別養護老人ホーム聖隷カーネーションホーム
聖隷カーネーションホームデイサービスセンター
聖隷カーネーションホームデイサービスセンターうっこ
聖隷ケアプランセンター淡路
障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ
聖隷在宅介護支援センター淡路

2018年度の介護報酬改定にて地域包括ケアシステムを深化・推進していく観点からの見直しが行われ「医療・介護の連携」、「地域共生社会の実現に向けた取組み」等の推進がより具体的に求められるようになった。更に、「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組み」も推し進められアウトカム評価が導入される等、2025年及びそれ以降の将来も見据えたシフトチェンジが図られた。そのため、2018年度は既存の枠に捉われず地域福祉の視点・視野を拡大・変革することで、制度や地域実情の変容に応じて発生し得る新たなニーズへの対応力を醸成していくとともに、制度の谷間で困窮する人が存在しないように、事業所の枠をも超えた連動を視野に、在宅・福祉サービス事業部 淡路エリア全体での対応力の底上げにも努めていく。その目的を達成するためには、淡路エリアにおける基幹施設として、事業運営の原動力となる人材の開拓・確保・育成に努めるとともに、多様な人材が活躍できるような働き方やキャリアパスの多様化を第一義として取組み、サポートを必要とする方々を住み慣れた地域で永続的に支え続けられるような「原動力＝人材」を育てていく。

【施設理念】

人と地域と未来のために『ともに咲き続ける』ことのできる事業所となる。

～『ともに咲き続ける』ために私たちは…～

- 1、ご利用者、ご家族のみならず地域に信頼され続けるサービスを提供します。
- 2、現在だけではなく、過去を活かし未来を見据えたサービスを提供します。
- 3、私たちだからこそできる専門的で先駆的な質の高いサービスを提供します。

【経営方針】

1. 利用者、家族、地域に安全と安心を与え続けられるようサービスの質の向上に努める。
2. 安心して地域で暮らし続けられるよう地域における公益的な取り組みの継続、並びに福祉サービスの創出、定着に努める。
3. 多様な人材が活躍できる環境を創造し、事業継続の原動力となる人材の開拓、確保、育成に努める。
4. 省力化を図り、役割や働き方を明確にすることで生産性、効率性の向上を図る。
5. 地域における公益的な取り組みを継続実施する。
6. 安定した運営が継続できるよう適切な加算算定、職員配置、設備改修等に努める。

【事業・運営計画】

1. 「選ばれ続ける」サービスの提供

- (ア) 利用者や家族、地域の方々が求めていることと提供サービスとの差異を適時評価し、選択され続けるサービスに向けて修正を重ねることで、サービスの質の強化に努める。
- (イ) リスクマネジメントを徹底し、介護者が原因となる事故の防止を図るとともに、利用者の状態変化に早期に気づき、対応することで状態悪化を抑制していく。
- (ウ) ボランティア等の活用、及び地域住民向け講座を通じ、地域に開かれた施設運営を図る。

2. 「安心して暮らし続けられる」取り組みの継続、新サービスの創出と定着

- (ア) 支援困難な方や医療ニーズの高い方、障害者等の受け入れを積極的に検討、実践していく。併せて利用率を意識した受け入れの徹底、サービス対象エリアの拡大を図る。
- (イ) 制度の谷間で困窮している方がいるか確認を徹底し、地域における公益的な取り組みの継続、並びに利用者像に捉われない新たなサービスの提案、実施を行う。
- (ウ) 医療・介護を問わず他事業所との連動方法を適時検討し、対応力の拡充に努める。

3. 多様な人材が活躍できる環境の創造、事業継続の原動力となる人材の開拓、確保、育成

- (ア) 「体験型介護講座」、「介護職員初任者研修」等を開催し、人材の開拓、確保を図る。
- (イ) ケアサポーターや障害者等の雇用を促進し、働き方の多様化を図る。
- (ウ) 施設から在宅、高齢者介護から障害者福祉等への職員の循環を促進し、キャリアパスの多様化に努める。

4. 省力化による生産性、効率性の向上

- (ア) ICT 化、介護ロボットの導入を図る。併せて現行業務の単純化を図り、生産性、効率性を向上させる。
- (イ) 専門職としての業務とそれ以外の業務区分を明確にし、適した人員配置に努める。
- (ウ) 多様なキャリアアップを意識した目標設定を推奨し、必要な資格取得支援を行う。

5. 地域における公益的な取り組み

- (ア) 要介護度が要支援状態から非該当に変更になることで生活スタイルが激変し、生活が困窮しないように低額の有償サービス「生きがい対応型デイサービス」を継続実施する。
- (イ) 地域の方々に介護や認知症への理解を深めてもらうため「体験型介護講座」、「認知症予防講座」、「認知症サポーター養成講座」を開催する。
- (ウ) 聖隷在宅介護支援センター淡路が中心となり、淡路市 LSA 事業「高齢者住宅安心確保事業」を継続実施する。

6. 運営安定化の推進

- (ア) 適切な加算算定、及び効率的な職員配置が行えるように業務改善を図る。
- (イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。
- (ウ) 備品購入、設備改修の必要性を検証し、優先順位に応じた計画的な購入、改修を図る。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護		
	従来型	従来型	一般型	介護予防	認知症対応型
利用者定員	54名	16名	30名	(30名)	12名
利用者延べ人数	19,217名	5,343名	6,435名	360名	3,066名
一日平均利用者数	52.6名	14.6名	20.8名	1.2名	8.4名
稼働率 (%)	97.5%	91.5%	73.3%		70.0%
稼働日数 (延べ)	365日	365日	309日		365日
平均介護度	3.88	3.18	2.1	—	2.5
単価 (一人一日当り)	11,372円	11,088円	8,674円	3,580円	11,971円
サービス活動収益 (千円)	218,546千円	59,576千円	60,590千円		36,705千円
職員数 (常勤換算)	31.1名	8名	9.4名		5.8名
	聖隷ケアプラン センター淡路		聖隷はぐくみ	聖隷在宅介護 支援センター淡路	
年間請求件数	介護	1860件	件		
	予防	264件			
平均単価 (円)	介護	15,354円	円		
	予防	4,300円			
訪問調査年間件数	60件				
サービス活動収益 (千円)	29,895千円		399千円	7,544千円	
職員数 (常勤換算)	5.1名		0.5名	1.2名	

淡路栄光園

特別養護老人ホーム淡路栄光園
淡路栄光園デイサービスセンター

2018年度の計画策定にあたり、改めて施設理念に触れた。淡路栄光園の全ての利用者に、家族の心で寄り添う気持ちが込められたこの理念には、家族の優しさや慈しみというプラスだけでなく、多くの家族介護者が抱く不安や疲労、葛藤といったマイナスの心も含まれていると考える。このマイナスを超えるプラスの心で、要介護の方々に日々寄り添う家族介護者の「強さ」も、私たちの理念に含まれていることを心にし、計画の実行に努めたい。2018年度は診療報酬と介護報酬の同時改定、障害福祉の報酬改定も含めて外的変化が著しい年度となる。この変化に対応すべく淡路栄光園では、多様かつ高度な介護ニーズへの対応力をさらに向上しつつ、それら専門業務に専門職が集中できるよう業務の分解、整理に努める（高い質と効率性の追求）。そして利用者から要望の多いリハビリの提供体制の整備と、地域でのサービスの展開に応えるべく準備を整える（新たなニーズに応える）。以上の2点を重点項目とし、利用者や地域からさらに求められる施設へと成長していきたい。

【施設理念】

「家族の心とまなざしでむかえる」

【経営方針】

1. サービスの質の向上と地域ニーズへの対応に努める。
2. 安定した人材の確保と育成、多様な人材が活躍できる職場づくりに努める。
3. 利用者の為に、一人ひとりの職員が最高の力を出せる組織づくりに努める。
4. 社会福祉法人としての使命を追求する。
5. 安定的な事業継続の推進に努める。

【事業・運営計画】

1. サービスの質の向上と地域ニーズへの対応
 - (ア) 看取りや医療的ケア、認知症や精神の分野など、より高度な介護や福祉ニーズに応えるため、ニーズ調査や職員育成を計画的かつ効果的に実施し、質の向上に努める。
 - (イ) リスクマネジメントの組織や運用を見直し、より効果的なものにする事で、安全なサービス提供、利用者の体調管理の強化に努める。
 - (ウ) 利用者や地域のニーズが高いリハビリを提供できるよう、病院や訪問看護との連携のもと計画や整備に努める。
 - (エ) デイサービスは、地域ニーズを見極めつつ岩屋地域内への事業展開を図る。
2. 安定した人材の確保と育成、多様な人材が活躍できる職場づくり
 - (ア) 業務の分析や分解を通じ、専門職とそれ以外の業務を選別し、効率的な人員配置を図る。

- (イ) 介護業務のサポート役として、障がい者や介護サポーターの雇用が生み出せるよう、業務の分析や整備に努める。
- (ウ) 施設全体の事業継続のために必要な人員を確保し、安定した運営体制の構築に努める。

3. 利用者の為に、一人ひとりの職員が最高の力を出せる組織づくり

- (ア) 施設内管理体制などの組織の改変を通じ、役割や責任を明確化させ、スピード感を持って問題解決ができる強い組織を作る。
- (イ) 勤務体制や業務内容、職場環境への分析や改善のサイクルを通じ、一人ひとりの生産性や効率性を高めることで、職員の健康やワークライフバランスに資する時間の創出を図る。
- (ウ) ウィンケアシステムに精通し、施設全体の業務において省力化、効率化に努める。

4. 安定的な事業継続の推進

- (ア) 報酬改定への対応。加算の算定による収入増を図る。デイサービスは収支に見合った人員配置や事業の効率化や統合を進め、収支バランスの安定化に努める。
- (イ) 老朽化した建物・設備や備品機器について修繕や買換えを計画的に進める。オムツなどの主要な物品や食材料費、光熱水費などのコストカットに努める。
- (ウ) 神戸エリアも含めた居宅介護支援事業所や精神科病院、聖隷淡路病院へ、施設からの情報発信を強化し、利用件数の安定と増加につなげる。

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域サポート型施設を継続実施し、地域で生活する利用者の方々の今の暮らしの安定継続に努める。
- (イ) 低額有償サービスである生きがい対応型デイサービスを継続実施し、介護保険外となった利用者の生きがいや集う場づくりに努める。
- (ウ) 「体験型介護講座」「認知症予防講座」を実施し、地域の方々に開かれた施設となり、介護への理解を深めてもらうよう努める。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護	
	従来型		一般	総合事業
利用者定員	60名	17名	35名	
利用者延べ数	21,462名	5,709名	6,489名	618名
一日平均利用者数	58.8名	15.6名	21名	2名
稼働率	98%	92%	66%	
稼働日数(延べ)	365日	365日	309日	
単価(一人一日当り)	11,328円	11,186円	9,399円	1,906円
サービス活動収益	243,266千円	63,992千円	62,411千円	
職員数(常勤換算)	35.9名	7.4名	11.8名	

聖隷ケアセンター津名

聖隷訪問看護ステーション淡路

聖隷ケアプランセンター淡路第二

聖隷ヘルパーステーション淡路

【事業・運営計画】

1. 地域から選ばれる在宅支援を実施する

- (ア) 利用者を尊重した、適切で満足度の高いサービス提供を行う。
- (イ) ICT の活用で業務の効率化や情報共有を図り、広域での活動を充実させる。
- (ウ) 看護・介護・リハビリ機能を強化し、共生型サービスを実施する。

2. 乳幼児から看取りまで、全ての方々へ効果的な支援ができる

- (ア) 医療的ケア児の受け入れを積極的に行い、在宅小児ケアのスキルを向上させる。
- (イ) 医療機関や内外事業所間の連携を促進し、より満足度の高いターミナルケアを実施する。
- (ウ) 慢性疾患への早期介入で再入院や重度化を防止する。
- (エ) 淡路エリア内の施設や事業所において、看護・リハビリテーションサポートを行う。

3. 障害者への支援を充実させる

- (ア) 重度障害者への対応力を向上させる（各種研修受講・資格取得の推進）。
- (イ) 医療的ケアができる障害支援事業所となり、関係機関との連携を図る。

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 多職種を対象とした学習会や看取りのカンファレンスを定期的実施する。
- (イ) 関係機関の相談対応を継続し、地域住民を対象とした「まちの保健室」を実施する。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション淡路）

医療事業			介護給付			予防給付		
利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価
39名	324件	10,300円	146名	984件	7,600円	21名	127件	6,000円
サービス活動収益			142,192千円			職員数（常勤換算）		19.5名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター淡路第二）

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年件数	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防			
504件	120件	12,500円	4,860円	24件	6,984千円	1.8名

訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション淡路）

介護給付			予防給付			障害（自立・移動支援）		
利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価
100名	1,188件	3,050円	48名	266件	14,297円	68名	548件	3,875円
サービス活動収益			79,002千円			職員数（常勤換算）		23.6名

聖隷こども園夢舞台

こども園の運営を受託し2年目を迎え、この4月より新園舎に移転し、名称も「岩屋認定こども園」から「聖隷こども園夢舞台」となる。

2018年度は、新しい環境の中で園児・職員が安全で安心して過ごせる場を目指し、2017年度に引き続き人材及びサービスを研磨し、園児、家族、地域に対してより信頼してもらえる教育・保育を実践していく。

そのためには、職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等について理解を深め、常にそれらに立ち返りながら園児の成長発達を見守り、家族や地域の信頼を得ることで、これまで以上に地域に愛され、信頼され、地域に貢献し続けることができるこども園となれるよう研鑽を重ねていく。

【施設理念】

生涯にわたる人格形成及び健全な心身の発達の基礎を培う。

1. 人やものとの関わりや体験を通して、「生きる力」を育成する。
2. 遊びや生活を通して、協力し、認め合い、育ち合う関係を作る。
3. 心身ともに健やかに育つためにふさわしい環境を整える。
4. 集団生活の中での主体的な態度や自己表現等、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。

【経営方針】

1. 職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等の理解をより深め、質の高い教育・保育の実践に努める。併せて、職員一人ひとりが、質の高い教育・保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す。
2. 信頼され、選ばれるこども園となるよう園内外の保護者支援に努める。
3. 地域に信頼され続けるこども園となるべく、地域との交流を促進し、地域貢献に努める。
4. 新しい環境の中で、安定した運営に努める。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する。
 - (ア) 聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念、保育課程等をもとに、PDCAサイクルを用い、園児個々に合った計画を立案し、実践を行う。
 - (イ) 年間研修計画に従い、施設内外の研修に参加し、知識や技術の向上を図る。また、各自の学びを職場にフィードバックして職場全体のスキルアップへと繋げる。
 - (ウ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。
 - (エ) 保育士ラダーを活用し、個々のスキルアップとともに職員全体の資質向上を図る。

2. 信頼され、選ばれ続けるこども園となるため、保護者支援や地域交流に努める。
- (ア) リスクマネジメントを徹底し、事故の発生を未然に防止していくとともに、園児の状態変化に早期に気づき、対応を図る。
- (イ) 園児や保護者等の声を傾聴し、求められているニーズを抽出し、サービスに反映させる。
- (ウ) 地域の町内会や各種団体等と交流を図り、相互理解に努め、信頼・共助関係を構築する。
3. 地域における公益的な取組を継続実施する。
- (ア) 中学生・高校生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。
- (イ) 小学校との連携を図り、教育についての学び、就学への理解を深める。
- (ウ) 相談・見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職として積極的に関わることで支援に努める。
4. 新しい環境の中で、安定した運営に努める。
- (ア) 適切かつ効率的な職員配置が行えるように業務を見直し、改善を図る。
- (イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。
- (ウ) 行政機関との円滑な調整、情報開示の徹底、計画的な人員の確保等を図る。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 105.2%	入所数 4/1 現在	4名	14名	13名	34名	24名	30名	119名
		内、1号認定	0名	0名	0名	2名	名	0名	2名
		内、障がい児	0名	0名	0名	名	1名	2名	3名
		年間入所延人数	87名	194名	156名	394名	300名	360名	1,491名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						480名
			障がい児保育						36名
			一時預かり保育						480名
	職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務	計
		正規職員	0.0名	20.0名	0.0名	委託		0.0名	20.0名
パート・アルバイト		1.0名	4.5名	1.0名	委託		0.5名	6.5名	
計		1.0名	24.5名	1.0名	委託		0.5名	26.5名	

奄美佳南園

特別養護老人ホーム奄美佳南園・デイサービス・ホームヘルプ事業所
訪問入浴事業所・在宅介護支援センター・春日デイサービス・聖隷チャレンジ工房カナン

2018年度は医療・介護・障害の同時報酬改定に対応していく年であるとともに、奄美佳南園を「年齢の違いや障害の有無に関係なく、いつまでも自分らしく安心して暮らせる福祉拠点」として強化していくために、①2017年度に開始したユニット型特別養護老人ホーム及び障害者就労支援事業所の経営を安定させること、②地域内に潜在する障害福祉需要に応えていくこと、③奄美市生活困窮者自立支援事業に今後も協力していくことに重点を置く。奄美地域においても分野を問わず人材雇用難が叫ばれる昨今ではあるが、変革の好機と捉えてICTの活用や業務改善、職員の資質向上、多様な働き方と働き甲斐、のある施設づくりを促進し、サービスの質的向上と生産性向上の両立に積極的に取り組んでいきたい。

奄美地域における福祉・介護課題に積極的に取り組んでいくことと、既存事業の変革や強化を図ることによって「地域にとって欠かすことのできない福祉拠点・社会資源」としての価値を一層高めていけるよう、全職員一丸となって事業計画の実現に邁進する。

【施設理念】

「夕暮れになっても光がある」

～ 高齢者と職員が共に生きる中で、高齢者の余生は夕映えの美しさを発揮する ～

【経営方針】

1. 利用者満足向上のために、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能を高める
2. 職員満足向上のために、福祉人材の育成と働き甲斐のある施設づくりを追及する
3. 健全経営推進のために、既存事業の質・生産性の向上と、需要の発掘・事業化に取り組む
4. 地域社会貢献のために、公益的な事業活動に積極的に尽力する

【事業・運営計画】

1. 利用者満足向上のための取り組み
 - (ア) 利用者の「その人らしさ」と尊厳を大切にされた福祉・介護サービスを提供するために、高齢者介護事業・障害福祉サービス事業ともに適切なPDCA（計画立案・実施・評価・更新）を行う。
 - (イ) 利用者の安全・安心を高めるために、事故予防・入院予防・看取りケアの促進、接遇・ホスピタリティの向上、既存の方式にとられないユニットケアの在り方の探求に取り組む。
2. 職員満足向上のための取り組み
 - (ア) 職員の資質と意欲の向上を図るために、テクニカルラダーの運用及びOJTを推進する。
 - (イ) 職員負荷低減と生産性向上のために、ICT化の促進と介護機器の積極的な導入を図る。
3. 事業の成長と安定した経営基盤の構築
 - (ア) 各サービスの稼働率・再利用率を向上させるために、営業活動の組織化を促進するとともに、長期入院者のフォロー及び待機上位者の現況把握について強化・改善を図る。
 - (イ) ユニット型特別養護老人ホーム・障害者就労支援事業の経営の安定化を図るとともに、障害福祉サービス生活介護事業の開始と障害者相談支援事業所の設置を企画・実施する。

4 地域における公益的な取組

(ア) 高齢者の孤立を予防するために、在宅機能（聖隷ケアセンター奄美・春日デイサービスセンター）を活かしてサロン活動を推進する。

(イ) 一般就労への従事が困難な方を対象に、就労に向けた意欲向上・自信回復・社会的コミュニケーション向上等を図るため、軽作業を中心とする就業体験機会を提供する。

【数値指標】

	従来型 特養	ユニット 特養	短期 入所	訪問 給食	奄美佳南園 デイサービス		春日デイサービス	
					一般型	総合	地域	総合
利用者定員（名）	50	30	10		20		15	
利用者延べ数（名）	17,611	10,567	2,957	23,360	3,961	395	1,797	1,742
一日平均利用者数（名）	48.2	28.9	8.1	64.0	10.8	1.0	5.8	5.6
稼働率（％）	96.5	96.5	81.0		54.5	5.4	33.0	32.0
稼働日数（延べ）	365	365	365	365	365		308	
単価（1人1日当り）	11,821	15,281	10,936	670	9,665	4,615	10,991	5,210
サービス活動収益（千円）	208,182	161,471	32,340	15,648	38,284	1,823	19,749	9,078
職員数（常勤換算）	33.3名	22.4名	7.1名	2.5名	10.5名		7.4名	

在宅介護支援センター・居宅介護支援事業

訪問調査 年間件数	職員数 (常勤換算)	サービス活動 収益（千円）	年間請求件数		平均単価（円）		サービス活動 収益（千円）	職員数 (常勤換算)
			介護	予防	介護	予防		
120	1.6名	5,953	900名	240名	16,528	4,191	21,834	3.0名

訪問介護事業（介護保険、障害福祉）・訪問入浴事業

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	職員数 (常勤換算)
訪問介護	21.2	645	7,743	2,950	24,040	7.5名
訪問入浴	2.2	58.6	704	14,463	10,182	2.3名

就労支援事業（聖隷チャレンジ工房カナン）

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	請負 委託(千円)	職員数 (常勤換算)
就労移行	6名	1,190名	4.6名	256日	11,660円	13,875	1,800	8.0名
就労継続	14名	2,730名	10.6名	256日	7,990円	21,812	4,200	

奄美市一時生活支援事業

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）
一時生活支援	—	48名	0.1名	365日	6,000円	288千円

生活介護事業

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）
生活介護事業	—	430名	1.3名	313日	7,724円	3,321千円

のぞみ園

児童発達支援センター、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、相談支援

2018年度は、障がい福祉サービスの報酬改定が行われ、奄美市においては、第5期障害者計画・障害福祉計画と第1期障害児福祉計画（チャレンジプラン奄美）が策定・施行される。その計画では、自助・共助・互助・公助の役割のもと、多種多様な支援が切れ目なく提供される地域づくりを目標としている。

このような地域情勢をふまえ、2018年度は、これまで以上に地域貢献、共生社会の実現に向けた取り組みを積極的に行っていく。まずは、職員育成や働きやすい職場環境作りに取り組み、雇用定着と専門性の向上を推し進め、奄美地域の療育支援の中核を担う施設として、「子どもの発達支援」「家族支援」「地域支援」を更に充実させていく。そして、その先に求められる乳幼児期・学童期以降の支援や、各ライフステージに応じた切れ目のない継続性のある支援体制づくりを、奄美エリア各施設と協力しながら行い、地域から信頼され地域に貢献できる施設運営を行ってきたい。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」

～障害や発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所としての機能の充実と経営の安定化
2. 働きやすい職場環境作りと積極的な人材育成への取り組み
3. 地域交流と地域貢献（公益的な事業活動への取り組み）

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所としての機能の充実と経営の安定化
 - ア) 子どもへの発達支援
 - ① 子どもの発達段階や困り感を正確に把握し、個別に合った環境作りと支援を行う
 - ② 年齢・発達状況に応じた、支援プログラムを立案し、地域で自立して生活できる力（ソーシャルライフスキル）を高めていける支援を実行する
 - ③ 保育所等訪問支援事業の充実と、より丁寧な相談支援の実施により、幼稚園、保育園、学校、各専門機関等との連携を深め、継続性のある支援体制作りを行う
 - イ) 保護者への支援
 - ① 親子通園・個別面談・保護者勉強会等を通して、子育ての悩みを話せる場や子どものできる力、成長を感じる機会を提供し、見通しを持って楽しく子育てしていける環境作りを促進する
 - ② ペアレントプログラムの実施を通して、具体的な子育て方法の支援だけでなく、保護者同士の仲間作り・居場所作りを行う
 - ③ 保護者の満足度調査を年1回実施し、ニーズに合った支援の在り方を再考する

ウ) 地域支援

- ① 市町村事業や県の療育等支援事業に職員を派遣し、支援の必要な乳幼児の早期発見・早期療育につながるための連携と支援体制強化に積極的に参画する
- ② 通ってくる子どもたちやその保護者だけでなく、地域の子育てに悩む保護者を対象に、のぞみ園親子教室を開催し、親子の関係支援や保護者同士の交流促進、療育施設を知ってもらう取組を行う

エ) 経営の安定化

- ① 各種加算の適正な取得（欠席児対応加算・家庭連携加算・訪問支援特別加算）
- ② 地域ニーズに合わせた新たな事業展開の模索（訪問型児童発達支援・小学校高学年や青年中期の子どもたちへの支援・日中一時支援）

2. 人材育成と安定した人材確保

- ア) 目標参画の実施と職員面接を通して、職員個々の目標管理と達成に向けた取り組みを支援することで、職員が成長できる職場風土づくりを行う
- イ) ストレスチェックやサービス自己評価の実施を通して、職場の弱みや課題を把握し、職場全体で解決に向けた取り組みを行うことで、働きやすい職場環境をつくる
- ウ) 事業団・奄美エリアの階層別研修や外部研修等への積極的職員派遣を行うと同時に、計画的で段階的な職員育成に取り組む

3. 地域における公益的な取組

- ア) 地域住民への施設開放や合同行事開催（夏祭り・成人式・防犯訓練）などを通して地域交流を促進する
- イ) 地域の視察研修・福祉体験・実習受け入れや関係機関との情報交換会を行い、療育支援についての理解を広める活動を行う
- ウ) 発達障害児とその家族の災害時における避難場所として活用できるように、災害対策用備蓄品の整備と環境整備に取り組む

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等 訪問支援	放課後等 デイサービス	相談支援	障害児 相談支援
利用者定員	25名		20名		
利用者延べ人数	6,498名	46名	4,191名	31名	598名
一日平均利用者	27.88名	0.19名	17.98名	0.13名	2.56名
稼働率	111.5%		89.9%		
稼働日数（延べ）	233日	233日	233日	233日	233日
単価（一人1日当り）	11,705円	11,239円	5,832円	15,613円	15,433円
サービス活動収益	76,060千円	517千円	24,441千円	484千円	9,229千円
職員数	15.6名	1.1名	7.1名	2.7名	

春日保育園

全国的に出生率が下がっているなか、2017年度は0歳児の受け入れ数を増やすことができた。兄弟児の受け入れも増加したことと併せて、保護者にとっても多く働きやすい環境を提供できたものと思われる。

2017年3月に「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」が同時改訂され「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を明確にしたことが挙げられているが、2018年度はこの10の姿を、どう捉え、保育の中でどのような工夫をして子どもたちを育てていくか、また「3つの柱」や従来の「5つの領域」を明確に指導計画の作成に反映出来る様に取り組んでいくことが私たちの課題であり、どのように実現していくか明確にしていけるように取り組む。そして、「最善の利益は子どもの豊かな育ちにある」ように、以前から取り組んでいる保護者支援をあと一歩踏み込んだ取り組みがなされるよう様々な関係機関などを巻き込みながら遂行していく。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝をもって生きる」

生きる力を培い、集団生活で自己発揮出来る環境づくり

【経営方針】

1. 保育の質と専門性の向上
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
3. 地域との連携を根ざした取り組み
4. 食育と環境教育
5. 身体発達の向上

【事業・運営計画】

1. 保育の質と専門性の向上
 - (ア) 保育理念、保育目標を理解確認し具体的に実践する。
 - ① 保育士ラダーや目標参画を行うことで目標を明確にしていく
 - ② 地域の文化や自然に親しむ環境設定を行い目に見えない心を育てていく
 - ③ 保育実践内容を職員間で検証できる園内研修を企画・実施する
 - ④ わらべうたや、つながりあそびを通して体と心を育てていく
 - (イ) 家庭と連携して子育てを共有する
 - ① クラスだよりや園だより・懇談会を通して保護者と連携を密にする
 - ② ペアレントプログラムを保護者で行うことで成長発達をスムーズに促す
 - (ウ) のぞみ園、聖隷かがやきと共に専門的な保育・療育に関する職員研修を開催する
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
 - (ア) 積極的に「児童発達支援センターのぞみ園」との並行児の受け入れを行う
 - (イ) のぞみ園との情報共有をしっかりと行う

- (ウ) 保護者間での不安解消や情報共有のために、保護者懇談会を開催する
- (エ) のびのび親子教室の開催を継続的に行っていく
- (オ) 子どもの発達段階に応じて大切にしたい育児講座を開催し、保護者に「待つ、続ける、諦めない、怒らない」を学び成長する場を提供する

3. 地域との連携を根ざした公益的な取組

- (ア) 地域・教育関係機関・奄美佳南園・のぞみ園・聖隷かがやきとの交流を計画的に実施する
- (イ) 地域を含め子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育講座の開催をする
- (ウ) 広報誌を通して、園の情報発信を広域的に行う
- (エ) ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行う

4. 食育と環境教育

- (ア) 野菜作りの体験等を通し、食に対する興味や関心を持つと共に、食の大切さや感謝の気持ちを育む
- (イ) クッキングを通して作る、食べる喜びを味わう
- (ウ) 自然との触れ合いや生活の中から、発見や知識向上へつながる意欲を培う

5. 身体発達の向上

- (ア) 年齢発達に合わせた運動機能の向上を意識し、リズムあそびや運動を行う

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 100%	入所数 4/1 現在	8名	19名	22名	24名	24名	23名	120名
		うち障がい児	0名	0名	0名	3名	2名	3名	8名
		年間入所延人数	152名	240名	286名	287名	288名	276名	1,529名
特別 保育	年間利用延人数	一時保育事業							10名
		延長保育促進事業							540名
		障がい児保育							84名
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	栄養士	調理	保育 補助	事務 他	計
	正規職員		1.0名	10.4名	1.0名	1.0名	0名	0名	13.4名
	パート		0名	10.7名	0名	2.0名	1.6名	1.0名	15.3名
	計		1.0名	21.1名	1.0名	3.0名	1.6名	1.0名	28.7名

聖隷かがやき

2017年度は、サービスを利用する子どもと保護者に対して、より丁寧な療育支援を提供できるように、法人内既存施設と連携を強化し人材育成・人材確保を念頭に置いて取り組んできた。

2018年度には、龍郷町・笠利町の療育拠点施設となるべく地域の保育所や学校等とのネットワーク作りを重点とし、療育支援が必要な子どもたちを早期に受入れるために地域へ出向いて、子育てに不安を感じる保護者への相談会、親子教室の開催を実施する。

また、質の高いサービス提供のために法人内既存施設とのさらなる連携を行い、人材育成に力をいれていく。

現在利用する子どもたちが就学後も支援が途絶えることがないように放課後等デイサービス事業の開設と、より一層地域に根ざした療育施設として施設整備事業の着手に向けて龍郷町と協議を進める。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」聖書テサロニケ I 5 : 16-19
～障害や発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援事業所としての機能の充実と経営の安定化
2. 働きやすい職場環境作りと積極的な人材育成への取り組み
3. 地域交流と地域貢献（公益的な事業活動への取り組み）

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援事業の療育の質の向上のために、個別の支援や家族等との連携に取り組む
 - (ア) 個別の発達段階を正確に把握し、課題を明確にした支援計画に基づいた療育支援の充実を図る
 - (イ) 家族が子どもの成長を感じることができる個別支援計画を作成する
 - (ウ) 親子での通園や個別面談等を通して、保護者が子どもたちへの支援によって成長を感じる場や子育ての悩みを話せる場の機会・環境作りを促進する
2. 地域との連携を強化する
 - (ア) 地域の保育所・学校等と連携し、保育所等訪問を充実させ集団活動に適応が困難な子どもへの継続した訪問支援を強化する
 - (イ) 地域の親子教室へ積極的に参画し、早期療育支援の充実を強化する
 - (ウ) 春日保育園・のぞみ園との連携や「保育・療育に関する」研修開催により、職員スキルの向上を目指す
 - (エ) 保護者同士のネットワーク作りのため保護者懇談会を定期的に行い保護者の思いを引き出す

3. 就学児童への療育支援が途絶えることがないように放課後等デイサービスを開設する
 (ア) 就学児童個別の成長に応じた放課後等デイサービスプログラムを作成する
 (イ) 放課後等デイサービスの早期開設や施設整備に向けた計画を推進する
4. 職員が成長できる体制の確立に取り組む
 (ア) 外部研修や職場内研修を積極的に計画実施する
 (イ) 奄美佳南園・春日保育園・のぞみ園と連携を強化し、合同研修や職員交流による人材育成や、職員の質の向上に取り組む
5. 地域における公益的な取組
 (ア) 地域において子育てに悩む保護者を対象とした親子の関係支援や保護者同士の交流促進のために、のぞみ園と連携して保護者相談会や親子教室、ペアレントプログラムを開催する

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
利用者定員	10名		10名
利用者延べ人数	1,804名	40名	1,245名
一日平均利用者数	7.57名	0.16名	5.2名
稼働率	75.7%		52.0%
稼働日数(延べ)	238日	238日	238日
単価(一人一日当り)	6,897円	10,100円	6,072円
サービス活動収益(千円)	12,443千円	404千円	7,560千円
職員数(常勤換算)	3.5名	0.2名	0.5名

聖隷ケアセンター沖縄

聖隷訪問看護ステーションゆい

聖隷居宅介護支援センターゆい

聖隷デイサービスセンターゆい

沖縄への事業展開から5年、訪問看護を中心とした事業展開では、利用者確保が難しく、2017年に地域ニーズの高い通所系サービスとして「聖隷デイサービスセンターゆい」を開設した。事業としては良い滑り出しとなり、聖隷事業の認知度も徐々に高くなってきており、2018年度の事業に繋がっていきると考えている。

2018年度は、今までの運営状態を見直し、3事業の連携強化と、地域ニーズに応えられるよう努め、各事業の経営の安定を目指していく。

【事業・運営計画】

1. 通所介護事業を軌道に乗せ、事業として成功させる。
2. 地域包括・居宅・他介護事業所などの地域関係機関との信頼関係の強化を図る。
3. 地域活動へ積極的に参加し、地域貢献していく。(地域における公益的な取組)
4. センター内の「連携強化」と「働きやすい職場づくり」をする。
5. 質の高い職員を育成する。
6. 3事業所の経営を安定させる。
7. エコロジー活動も含めて、経費削減する。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーションゆい）

年利用者数	月平均 訪問件数	年訪問件数	単価平均	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
336名	224件	2,688件	9,606円	26,064千円	5.0名

居宅介護支援事業（聖隷居宅介護支援センターゆい）

年間請求件数		平均単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防		
647件	486件	11,200円	4,300円	9,336千円	3.0名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンターゆい）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 常勤換算 事務員含
平均1日 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
16名	422名	5,064名	13名	157名	8,057円	26,015円	44,885千円	7.85名

聖隷こども園わかば

子ども・子育て支援新制度施行開始から3年が経過したが、保育分野では現在も「量の確保・質の向上」が求められている。当園は定員200名に移行し2年目となり、引き続き積極的に園児の受け入れを行う。これまで重点的に行ってきた職員確保に加え、今後は職員の育成にさらに力を注いでいきたい。2018年度より幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領が同時に改訂され、乳幼児期の子どもの育ちの重要性がより明確化される。質の高い教育・保育の提供が求められる中、園内研修・保育学会への取り組み等をとおして視野を広げるとともに、保育士ラダー・目標参画・自己評価を有効に活用し専門性向上を目指す。そして、職員一人ひとりが主体的に行動できるようバックアップしていく。

また、施設理念である“キリスト教の精神”を基本として「子どもの最善の利益」を保証し子どもの育ちを支える教育・保育を提供するとともに、職員にとっては働きやすい職場作り、職員の健康維持に努める。

待機児童問題が依然として社会問題として取り上げられているが、今後確実に進む少子化に対し、今まで以上に選ばれる園として自園の強みを分かりやすく地域に発信していきたい。そして、地域の子育ての拠点として引き続き園を開放し相談事業にも力を注ぐとともに、病後児保育事業、統合保育の推進等、関係機関・地域との連携を図り取り組みを進めていきたい。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の養護・教育を目指す。

『子ども自身に生きさせよ～自分で考え判断し行動する子ども～』

キリスト教の精神を基本理念におき、集団生活をとおして人への思いやりや優しさを、また恵まれた環境の中での様々な経験をとおして逞しい心身の成長を育む。

【経営方針】

1. 入所希望者のニーズに応えることで安定した運営をしていく。
2. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受け、職員一人ひとりが認定こども園への理解を深め、園目標をもとに子ども一人ひとりの育ちを支える教育・保育を行う。
3. 地域につながる子育て支援をすることにより、地域での存在の意義を深める。
4. 保育システム導入から1年の経過をもとに問題点を改善し業務省力・質の確保につなげる。

【事業・運営計画】

1. より質の高い教育・保育を実践する
 - (ア) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。乳幼児の理解に基づいた指導計画にあたっては、PDCAサイクルを用いて質の向上を目指す。
 - (イ) 乳幼児が主体的・対話的・深い学びが出来るよう、保育者の関わりについて学びを深めるとともに、継続的に遊びが展開できるような環境作りを進め、発達に即した教育・保

育内容の充実を図る。

(ウ) 年齢ごとのクラスを基本に、異年齢グループ・少人数グループでの保育の実践を通し、一人ひとりの発達に即したよりきめ細やかな保育を行う。

2. 保育職としての専門性を高める

(ア) 園内研修の充実を図り、職員個々が園の理念・目標を理解し、教育・保育の実践を行う。

(イ) 保育士ラダー・目標参画・自己評価を用いて、自己の課題を明確にした上で教育・保育を実践し、評価を行い、改善点を更なる向上につなげる。

(ウ) 職員一人ひとりが専門性の向上のため研修等に積極的に参加できるよう支援する。

3. 様々な視点から保育環境の充実を図る

(ア) 食育の推進

管理栄養士・調理師と連携を図り、野菜栽培やクッキング等の体験や、日常の保育の中に食育を意識した活動を多く取り入れる。

(イ) 子育て、親育て支援

園便り・クラス便り・連絡ノート・ドキュメンテーション・ホームページ・掲示板・懇談会等を通して教育・保育内容・子どもの育ちを保護者に発信し、育ちを共有する。

(ウ) エコロジー活動

①水や電気の節約がどのようにエコロジーにつながるかを考え実行する。

②資源の有効活用など、エコロジー活動の推進を家庭にも発信する。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 園庭解放、育児相談、子育て支援ひろばの充実をはかり、子育てに悩みを抱える方の相談、安心して過ごせる場の提供を通し、子育てや子どもの成長に喜びを感じ、親としての成長を実感することでより良い親子関係を築けるよう支援する。また、地域に出向く出張ひろばを通し、地域の子育て力向上に寄与する。

(イ) 中高生の職場体験の受け入れや近隣施設の高齢者との世代間交流を積極的に図り次世代を担う若者の支援や高齢者の生きがい作りに貢献する。

【数値指標】

利用者数	定員	200名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 91.3%	入所数 4/1 現在	12名	28名	33名	35名	35名	35名	178名
		内、障がい児	0名	0名	0名	2名	1名	0名	3名
		年間入所延人数	200名	336名	396名	420名	420名	420名	2,192名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						
障害児保育							720名		
一時預かり保育							120名		
病後児保育							240名		
地域子育て支援拠点事業							2,500名		
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計	
		正規職員	1.0名	21.0名	1.0名	0.0名	0.0名	0.0名	23.0名
		パート・アルバイト	0.0名	10.5名	0.0名	0.4名	2.5名	3.1名	16.5名
		計	1.0名	31.5名	1.0名	0.4名	2.5名	3.1名	39.5名

聖隷こども園桜ヶ丘

190名定員となり2年目になった。近隣に新たな園が増え、浜松市全体の待機児童解消に向けて取り組みがされているが、これからは選ばれる園として今まで以上に質の高い保育を行っていかなくてはならない。また将来的な1号認定枠受け入れも視野に、「養護と教育」についての学びと、改訂される幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深めてより高い保育の質を追求したいと考える。

また2017年度より処遇改善加算Ⅱの実施に伴い、保育士自身の役割が明確になり課題や目標が立てやすくなった。経験年数や役割に応じた研修も課せられるが、保育士ラダーの運用に合わせて職員自身が主体的に学べるような環境を整え、スキルアップやモチベーションアップ、そして人材確保にもつなげていきたい。

また2017年度は、保育業務の効率化を図るために保育システムが導入された。試行錯誤での導入となったが、引き続き新システムを上手く使いながら働きやすい環境の確保に努めたい。

2018年度も、聖隷の保育理念や園目標を職員一人ひとりが理解し、実践し、自分たちの保育を自分の言葉で語るができるように現場での職員教育に力を注いでいきたい。

そして在園の保護者、地域の子育て家庭、近隣施設に信頼され、貢献できるこども園であり続けるよう職員一人ひとりが自覚を持って努力をしていきたい。

【施設理念】

1. 子どもたち一人一人が愛され受け入れられて愛することを知る
2. あそびや体験を通して心身を育て、子どもたち一人一人の個性を伸ばしていく

【経営方針】

1. 職員一人ひとりがこども園への理解を深め、入園希望者のニーズを理解し、応えることで安定した運営をしていく。
2. 職員一人ひとりが、園目標を基に質の高い保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す。
3. 信頼され、選ばれる園となるよう園内外の保護者支援に努める。
4. 地域に信頼される園となるべく、地域との交流を深めて地域貢献を図る。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する
 - (ア) 施設理念や保育課程、改訂される「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基に、PDCAサイクルを用いて園児個々の発達に則した計画立案、実践を行う。
 - (イ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。
 - (ウ) 保育士ラダーを活用し、職員個々の課題の明確化、スキルアップと共に各自が自分の役割を理解し、キャリアアップを目指しながら職員全体の資質向上を図る。

2. 安定した運営の意識を持つ

- (ア) 職員一人ひとりが施設設備を丁寧に扱い、省エネルギーやエコロジーを心がける。
- (イ) 地域や子育て家庭のニーズを掴み、親子ひろばや一時預かり事業を積極的に行う。また入所希望のニーズを知り運営への意識を持つ。
- (ウ) 働きやすい環境整備、並びに計画的な業務推進により、職員の心身の健康維持に努める。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 中高生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。
- (イ) 親子ひろばや園見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職としての意識を持ち丁寧に関わることで保護者支援に努める。
- (ウ) 地域の自治会やシニアクラブ、近隣施設と交流を図り、相互理解や連携、信頼関係や共助関係を構築する。

4. 環境を通して教育・保育の充実を図る

- (ア) 畑やプランターでの野菜栽培やクッキングを通し、季節の移り変わりを感じられるようにする。また、クッキングを通し旬の味を感じ、食べ物への興味関心へとつなげる。
- (イ) 管理栄養士や調理師・保育士が連携して食育活動を展開し、園児や保護者が食に対する興味を持てるようにする。
- (ウ) 豊かな自然環境を活かし、生き物や自然物に興味・関心が持てるような保育を展開し、豊かな感性を育む。
- (エ) 子どもが主体的に生活できる環境を整え、あそびや体験を通して学べる保育を展開する。

【数値目標】

利用者数	定員	190名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 95.4%	入所数 4/1 現在	9名	30名	32名	35名	33名	35名	174名
		内、障がい児	0名	0名	0名	0名	3名	1名	4名
		年間入所延人数	196名	360名	384名	420名	396名	420名	2,176名
特別 保育	年間利用延人数	延長保育							5,472名
		障がい児保育							1,200名
		一時預かり保育							120名
		食物アレルギー児							600名
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師	事務他	計		
	正職員	1.0名	20.0名	0.0名	0.0名	0.0名	21.0名		
	パート・アルバイト	0.0名	7.5名	1.0名	0.0名	4.0名	16.6名		
	計	1.0名	27.5名	1.0名	0.0名	4.0名	37.6名		

聖隷こども園ひかりの子

2018年4月、当園の指針である『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が改訂された。趣旨として、乳児保育の充実、小学校との連携、乳幼児期の子どもを預かる施設（保育園・幼稚園・こども園）の幼児教育の整合性を図る、職員の資質向上等である。今まで以上に、教育・保育関係機関との連携が重要となる。また、障がい児、特性のある児童、要保護児童、外国児童等と多様な子どもを預かっており、そのすべての子どもの最善の利益と健やかな成長を保障すると共に、家族への丁寧な支援が必要となる。その為には、職種や役割の異なる職員が多方面からの視点で園児を捉え、互いに見合う保育体制が必要であり、職員間の連携・協働性が求められる。園児一人ひとりの入園から修了までの発達及び学びの連続性を踏まえ、各々の時期の発達課題に即した教育・保育を行うことを目指す。職員一人ひとりがキャリアデザインを描き、必要に応じて外部研修への参加機会を確保し、専門性・人間性を高め、保育・教育の質の向上を図る。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、児童憲章、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、キリスト教保育指針に基づいて、心身ともに豊かな子どもを育てる。

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する。

【事業計画】

1. 教育・保育の質の向上
 - (ア) 神の祝福において成されるキリスト教保育について、学習会等で学びを深める。
 - (イ) 子どもが主体的に遊び込める保育室の環境を工夫し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを意識し、記録や映像に残しながら整えていく。
 - (ウ) 統合保育の意義を理解し、クラス担任だけでなく、職員全員で保育・教育をしていく。
 - (エ) 異年齢保育の意義を理解し、日常の生活・遊びの中で、交流が図れる環境（空間・時間・物等）を整える。
2. 職員の資質向上
 - (ア) 保育士ラダーを通じて、把握した自己の課題や役割を改善・向上させるために、園内外の研修に参加する。又、研修内容を他の職員と共有する。
 - (イ) 職位・職務内容に応じて組織的に役割を担えるように、体系化に努め、部門ごとの会議等を実施し、課題に向けて取り組む。

3. 教育・保育関係機関との連携

- (ア) 幼・保・小連携の強化を行う。与進幼稚園児・与進小学校、与進中学校の生徒と当園の園児交流（授業体験・プール交流等）に加え、教職員同士の学び合いの場を設ける。
- (イ) 東区役所・社会福祉協議会・発達医療センター等の職員との情報交換・共有を図る。
- (ウ) 地域の美化活動・子育て会議・老人クラブとの交流に参加し、地域の実態を把握すると共に、園の保育・教育内容の発信を行う。

4. 働き方の改革・改善

- (ア) 保育システム導入から2年目となる。職員同士で、情報共有を図り、知識・技術を高め合い、業務省略化に繋げていく。
- (イ) 行事の在り方を見直し、教育・保育の中で、子ども達が主体となり準備を進めて、それらを職員が補完するという方法を見出し、時間短縮を図る。

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の子育て家庭に、集い・交流の場所を提供する。（親子ひろば・園庭開放）
- (イ) 地域の子育て家庭への相談機会の提供をする。（電話・メール・面談・図書館での出前相談）

【数値目標】

利用者数	定員	230名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	児童	入所数 4/1 現在	8名	31名	34名	44名	34名	30名	181名	
	入所率 83.7%	内、障がい児	0名	0名	0名	2名	1名	2名	5名	
		年間入所延人数	193名	395名	427名	528名	408名	360名	2,311名	
	特別保育	年間利用延人数	延長保育							1,500名
			障がい児保育							1,500名
一時預かり保育							200名			
食物アレルギー児							900名			
保育園親子ひろば							1,000名			
職員数 (常勤換算)			施設長	保育教諭	看護師	栄養士	調理師	事務他	計	
		正規職員	1.0名	18.1名	0.0名	0.0名	1.0名	0.0名	20.1名	
		パート・アルバイト	0.0名	12.0名	0.0名	0.6名	3.0名	2.3名	17.9名	
		計	1.0名	30.1名	0.0名	0.6名	4.0名	2.3名	38.0名	

聖隷こども園めぐみ

2015年度から「子ども子育て支援新制度」が始まった。「学校教育・保育の一体的な提供と質の向上」、「待機児童解消に向けた量的拡大」や「地域の子育て支援の充実」が目的である。

2018年度より「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」の3法令が改訂され施行される。また少子化、待機児童問題等からも子育てに関する国民の意識も高まり、乳幼児保育の無料化なども検討が始まろうとしている。

一方現場では、保育士は他職種に比べて賃金の低さ、業務の多忙などから恒常的な保育者不足があり、保育士の奪い合いが全国で繰り広げられている。昨年度はそのような対応策として保育士の処遇加算Ⅰに加え、新たに処遇加算Ⅱが支給され、同時に保育士（保育教諭）の専門性が求められている。聖隷の保育士ラダーと合わせて保育士（保育教諭）の意識の向上と同時に保育の質の向上に繋げていきたい。

聖隷こども園「めぐみ」が定員160名として和合せいれいの里に開園して2年目を迎える。一年を通して職員が園で体験した子どもの生活や保育から、保育室や遊具の使い方、行事のあり方等をもう少し踏み込んで共に考えて、保育士（保育教諭）としての専門性を深めていく職員集団を目指していきたい。

【施設理念】

「隣人を自分のように愛しなさい」

マタイによる福音書 22章 39節

「わたしがあなた方を愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」

ヨハネによる福音書 13節 34節

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上
 - (ア) 処遇加算Ⅱに基づいた役割を意識し、専門職としての自覚をもち必要な研修は積極的に参加する。
 - (イ) 聖隷でこれまで培ってきたキリスト教保育について保育実践を通して学んでいく。
 - (ウ) 園内外の研修には、可能な限り参加し、お互いに報告する中で共有しながら保育の質を高めていく。
 - (エ) 養護と教育が一体になった保育を、子どもの成長発達に関連付けて行うために、常に子どもを観察し、理解するよう努める。
2. 和合せいれいの里の施設利用者との交流
 - (ア) それぞれの施設間の情報をお互いに共有し合う工夫をし、園の情報もできるだけ発信し

交流につなげていく。

(イ) 施設を利用する高齢者、障がい児、乳幼児との日常生活の中で、自然な交流や園の行事を通しての交流ができるように関係職員間での連携をとる。

めぐみ保育園とは、行事や保育についても子ども、職員との交流を今まで以上に進めていく。

3. 子育て支援と地域における公益的取り組み

(ア) 在園家庭及び地域の子育て家庭への育児相談（電話・面接等）や親子ひろば、園への行事参加等（育児講演会等）を通し、子育てを支援していく。

(イ) 小学校の長期休暇の間、学童保育・学習支援を行う。

(ウ) 子どもの生活リズムを整えるために、長時間就労、一人親家庭の夕食の提供に関する効果的な支援方法を検討する。

4. 保育システムによる業務省力・働きやすい職場環境づくり

(ア) 保育システムの導入に伴い、システムの使い方に慣れ、業務省力につなげていく。

①指導計画、日誌等のシステムをより分かりやすく、使いやすく改善していく。

②指導計画作成や保育日誌の書き方など保育システムを使うことで複数の職員とで共有し、保育のPDCA（計画・実行・評価・改善）を意識化していく。

(イ) 園の行事など企画から反省までの流れを試行錯誤しながらシステム化し、業務省力につなげていく。

①職員間の報告、連絡、相談を徹底し、会議も短時間で終わるようお互いにコミュニケーションを密にする。

利用者数	定員	160名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	年間児童	入所数 4/1 現在	10名	20名	24名	30名	27名	17名	128名
	入所率	内、障がい児	0名	0名	0名	1名	0名	2名	3名
	82.9%	年間入所延人数	258名	260名	288名	360名	344名	204名	1714名
	特別保育	年間利用延人数	延長保育（1時間延長・月平均）						120名
		一時預かり保育						280名	
		病後児保育						100名	
		食物アレルギー児						60名	
		学童保育						120名	
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士 調理師	保育 補助	事務他	計	
		正規職員	1名	17名	0名	委託	0名	0名	18名
		パート・アルバイト	0名	4名	1名	委託	1名	0.6名	6.6名
		計	1名	21名	1名	委託	1名	0.6名	24.6名

聖隷浜松病院ひばり保育園

事業所内保育所として認可され4年目となり、地域枠、従業員枠ともに3歳未満児の利用はほぼ定員を満たしている。反面、3歳以上児の利用は増えてきているものの7割に満たないのが現状である。2018年4月より新しい保育所保育指針が施行され保育所が初めて日本の「幼児教育施設」として位置づけられたことを踏まえ、2018年度は園内外の研修機会を活かし、乳児期からの発達と学びの連続性を意識した保育所における教育を効果的に行う事ができるよう、保育者一人ひとりの資質向上を図り、3歳以上児の利用増につながるステップとなる年にしたい。また2017年度から導入した保育システムのICT化を確立し、業務省力化につなげて、保育者の心身の健康を保ち、生き生きと働きやすい職場づくりを実現していきたい。

【施設理念】

- ・キリスト教精神を基本理念として関係法令を遵守し、新保育所保育指針やキリスト教保育指針にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指す。

【経営方針】

- ・職員の資質向上を図り、利用者との信頼関係を構築する。
- ・デイサービスセンター住吉や訪問看護ステーション住吉第二と連携を図り、互いにプラスとなる交流をする。
- ・地域や小学校との連携を図り、子どもたちの育ちを支える。
- ・新保育所保育指針に基づいた乳幼児期の保育・教育推進のための環境を整える

【事業・運営計画】

1. 専門性の向上を図る
 - (ア) 研修計画を作成し、園内外の研修への積極的参加を図る。
 - (イ) 保育士ラダーや看護師ラダー、目標参画システムを活用し、個々のスキルアップを図る。
 - (ウ) OJTによる人材育成を推進する。
2. 運営の安定化を図る
 - (ア) 教材や光熱費などのコスト意識の向上を図る。
 - (イ) 休憩時間の確保やICT化による業務省力化を図り、働きやすい職場づくりを推進して保育士の離職を防ぐ。
3. 質の高い保育サービスの提供
 - (ア) 新保育所保育指針に則った乳幼児期の保育・教育の推進のための人的・物的環境を整える。
 - (イ) 自己評価を行い園の強み弱みを把握し、園全体のスキルアップを図る。
 - (ウ) 聖隷のこども園・保育園と連携を図り、情報交換や保育学会での学び合いを深め、自園の保育に生かす。

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 育児講演会や催しを企画し、ポスターやホームページ等で地域の方に参加を呼び掛ける。
 (イ) 防災訓練や文化展などに職員が参加し、地域との連携を深め、自助共助につなげる。

【数値指標】

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
従業員枠 定員 125 名	入所数 4/1 現在	7	15	19	21	11	10	83
	年間延人数	100	240	240	252	132	120	1,084
地域枠 定員 20 名	入所数 4/1 現在	5	7	7	/	/	/	19
	年間延人数	70	84	84	/	/	/	238
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	保育助手	栄養士	用務/事務	計
	正規職員	1.0	19.3	/	0.0	/	/	20.3
	パート・アルバイト	/	11.2	0.8	0.8	0.0	1.4	14.2
	計	1.0	30.5	0.8	0.8	0.0	1.4	34.5

こうのとりの保育園

国は2018年度から2022年度までの5年間で、女性就業率80%に対応できるように32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定した。人づくり革命を断行し、子育て世代、子どもたちに大胆な政策資源を投入することで、社会保障制度を子ども・若者から高齢者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指している。

人づくりの土台となる乳幼児期の子どもたちの教育・保育にあたる私たちの役割は極めて重要である。子どもたちが豊かな人生をおくることができる未来を創り出すことができるように、地域共生社会の実現を目指し、職員間で語り合い、具体的な目標を掲げて進みたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』マタイ福音書 22:39

『わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい』ヨハネ福音書 13:34

【経営方針】

1. 神に愛され、多くの人から愛されていることを感じ、愛する心を育む
2. ひとりひとりの違いに気づき、お互いが大切な存在であることを知り、認め合いながら主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取組み

(ア) 子どもの最善の利益を考え、保育者一人ひとりが、保育理念・保育目標を理解して保育実践にあたる。

(イ) 学習指導要領にも掲げられている『主体的で対話的な深い学び』を基軸とし、子ども一人ひとりの成長発達に合わせ、指導計画の具体化を行い、保育実践に結び付けていく。

(ウ) 保育の実践課題に基づいた研究を聖隷保育学会に繋げ、聖隷の保育の確立を目指す。

2018年度も引き続き、静岡理工科大学の研究チームと共に、運動遊びに着目し、豊かな人生の基盤となる子どもの育ちにつなげていく。

(エ) 統合保育の実践

①障がい児を対象とした一時保育「こひつじ保育」について、保護者や子どものニーズ、児童発達支援の位置づけを考慮し、個別計画に基づいて保育を行う。

②「磐田市発達支援センターはあと」の巡回相談を積極的に利用することで専門的な観点の理解を深め、個別・集団における保育（療育）の実践に繋げる。

(オ) 歳児・異年齢別クラスを、更に少人数に分けたきめ細やかな保育の実践

①異年齢保育や少人数保育を行う意義・目的・効果について、具体的場面を通して共有化し、職員同士が語り合うことで、経験年数の少ない職員の理解を促す。

②乳幼児期の養護と教育を一体的に考え、発育を促すための食事・睡眠・運動・排便といった生活の流れを考慮し、ひとり一人の成長に合わせた保育環境を作る。

2. 利用者（保護者と子ども）を中心に置いた子育て支援

(ア) 職員の専門性を活かし行ってきた保育研究や保育実践を通して得た子どもが育つ姿を映像や写真などを用い、保護者に具体的に伝え、“乳幼児期に何を大切に育てていくのか”の視点で、共に考え合う機会をつくる。

(イ) 「親育て」を基本とし、保護者向けに「豊かな人生の土台となる運動あそび～子どもの育ちに危険信号～」と題して講演を企画し、保護者と共に職員も専門性を磨く。

3. 職員の専門性を高め、働きやすい職場環境の整備

(ア) 職員の専門性を高めるために、磐田地区3ヶ園で合同研修(運動に関する研究)を継続する中で、園内研修を充実させ、ライセンスの取得やスペシャリストの育成に繋げていく。

(イ) 人材育成のツールとして保育士キャリアラダーを活用し、職員の意識向上を図る。

(ウ) 園内学会及び保育学会を活用し、専門職としての意識向上を図ると共に、保育の可視化・言語化を行い、職員相互の意見交換等を通して、お互いを高め合う機会とする。

(エ) パート職員の意見を反映させる場を作り、その内容について丁寧に応えていく。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の子育て中の母親たちが主体的に企画運営する場を提供し、地域交流へと繋げる。

(イ) 地域住民や地域の小中高校生との交流を通じて、多世代の方達が子育てに関わることで、多くの方が子育てに興味関心を持てるように促す。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	年間児童	入所数 4/1 現在	10名	25名	26名	27名	24名	28名	141名	
	入所率	内、障がい児	0名	0名	0名	3名	3名	0名	6名	
	121.1%	年間入所延人数	172名	300名	312名	324名	300名	336名	1,744名	
	特別保育	年間利用延人数	延長保育							1,500名
			障がい児保育							1,200名
			一時預かり保育							900名
			休日保育							200名
			病後児保育							40名
			食物アレルギー児							1,200名
学童保育							550名			
地域子育て拠点事業							3,000名			
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務他	計		
	正規職員	1.0名	16.0名	1.0名	0.0名	2.0名	0.0名	20.0名		
	パート・アルバイト	0.0名	16.0名	0.0名	(0.1名)	1.3名	4.3名	21.6名		
	計	1.0名	32.0名	1.0名	(0.1名)	3.3名	4.3名	41.6名		

磐田市子育て支援総合センター「のびのび」

今の子育て社会の現状として、核家族や共働き、ひとり親世帯の増加に伴い母親の子育ての悩みが深刻化しやすい状況の中、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり保育事業の充実を図っていく必要性を強く感じている。

そのためには、誰もが気軽に利用できる事だけでなく子育て相談にしっかり耳を傾けながら、複雑化する相談内容に向き合えるため職員の専門性を高める必要があると強く感じている。又、その中で地域の人達のエネルギーを活用すると共に今まで以上に地域とのネットワーク構築に努めて行きたいと思っている。

【施設理念】

子育てをしている家族とその子どもの心身の成長発達のための総合的な支援を通し、生まれてくる子どもの命の尊さ、子どもを産み育てることへの親としての責任、義務、そして子育ての喜びを伝える。また、子育てが親育てになるようここに関わるすべての人が成長できること。

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 子育て支援総合センターの活性化

- (ア) 地域への出前子育て支援（であいのひろば）を実施しながらネットワークの拡大を図る
- (イ) 多世代間交流による地域コミュニティの形成作りに積極的に取り組む
- (ウ) 育児不安の相談業務を積極的に実施する
 - ①個別相談、来館時、電話、メール、FAX、フリースペースでの日常的な相談
 - ②相談内容を整理し、子育て中に発生する悩みについて体系的に把握する
- (エ) 子育てボランティアの育成、次世代のボランティアの育成を図る
- (オ) 子育て講座やイベント等を通し、母親だけでなく父親及び祖父母への支援を図る

2. ファミリー・サポート・センター事務局としての役割強化

- (ア) ファミリー・サポート・センターを幅広く利用されるよう広報活動を推進するために援助会員や依頼会員の募集、会員登録を行う
- (イ) 会員の講習会、交流会で支援内容の情報交換を通し支援への意識向上を図る

3. 乳幼児一時預かり保育における柔軟的対応

利用者のニーズによって、時間外・時間延長の要望にも柔軟に応える体制づくりをする

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 休館日を利用して発達に関して配慮が必要な子どもと親を対象にした集団療育と遊びの場の提供を積極的に行う
- (イ) 県外出身者が多い地域性を考慮し、地域ボランティアとの関わりにより人間関係の希薄さを解消する

(ウ) 地域交流センターにおいて、世代間交流の場づくりやみんなの居場所づくりを行う

【数値指標】

	一般利用者数	ファミリー・サポート・センター利用者数	一時保育利用者数	であいの広場利用者数
登録者	9,300名	1,080名	160名	490名
年間利用	23,000名	4,100名	680名	2,400名
一日平均	75名	12名	2名	55名
働日数	307日	347名	335日	44回

聖隷こども園こうのとり東

放課後児童クラブ “オリーブ”

2018年4月に幼保連携型こども園に移行し、こうのとり東保育園から聖隷こども園こうのとり東へと名称が変わり、定員は215名（2号3号認定200名、1号認定15名）となる。

保育・教育の視点では中堅保育士の為の役職である副主任、専門リーダーと園長、主任が中心となり、学習会や保育の振り返りを通して、園全体の保育の質を上げていくように研鑽していく。放課後児童クラブは人数の増加と共にさまざまな児童が利用している為、児童同士のトラブルや保護者支援の必要性等、課題も見えてきた。保育教諭の増員と共に丁寧に関わることを心掛けていきたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』 マタイによる福音書 22:39

【経営方針】

1. 一人ひとりが愛される経験を通して愛する心を知り、互いが大切な存在であることを認めながら生活する環境を作る
2. 生活、あそび等の豊かな経験を通し創造性や意欲を育てる
3. 地域のお年寄り、子育てサークル、多文化交流センターとの繋がりの中で、豊かな人間関係や感謝する心を育成していく

【事業・運営計画】

“魅力ある保育園にする為に”

1. 保育の質の向上

(ア) 保育者が保育理念と保育目標を理解し「一人ひとりを大切にする保育」を実践していく。

- ① 子どもの“見たい、知りたい、やってみたい”という心の動きを掴み、より興味に繋げる事ができるように保育内容、保育環境を研究することで保育力を向上させる。(保育学会・園内勉強会・研修)
- ② 保育士リーダーや目標参画の自己評価を行う事で、職員がそれぞれの目標を立て、自己の役割を明確にし、各々のスキルを磨く。
- ③ 保育知識・技術向上の為、研修体系を整えていくことで職員のスキルアップを目指す。
(運動：アクティブチャイルドプログラム・音楽・危機管理・発達等)

(イ) 保護者支援の実践

- ① パワーポイントや写真を使い、子どもの様子、成長を伝える。また懇談会や園便り、クラス便り、ドキュメンテーションを通し、園の理念、職員の願いを解りやすく伝えていく。尚、外国人保護者にも丁寧に伝えていく。
- ② どの職員も専門職としてしっかりと保護者支援が出来る様、園内外の研修に参加する。
- ③ 地域への施設開放を行いながら、保育士・看護師・栄養士等の専門性を生かした支援を展開していく。

2. 統合保育・他機関との連携

(ア) 保護者・保育者と共に障がい児の受け入れを行う目的の共有化を図りながら、療育との連携をとって行く。

(イ) 虐待の危険が伺われる家庭や精神障害のある保護者の問題については、必要に応じて園と専門機関が連携し、子どもの安全・情緒を守っていく。

3. 食育の推進と環境

(ア) 栄養士・調理師・保育士が連携をとりながら、野菜づくりや親子クッキング等の活動を通し、子ども達や保護者の食への関心と感謝の気持ちに繋げていく。

4. 放課後児童クラブ“オリーブ”

目的：児童にとって居心地のいい居場所。保護者にとって安心の場。保育園にとって大きな異年齢の場。

定員：40名

対象児童：市内1年生～6年生

2018年度児童予定数：通常32名（夏休み：45名）

通常利用対象：東部小、田原小、福田小 *田原・福田については送迎車利用

5. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の外国人親子に対し、国際交流協会との連携によるグローバル子育て教室を継続していく。

(イ) 地域の子育て家族に対し、園開放、誕生日会、行事に誘い、看護師や栄養士、保育士が会話をすることで孤立感を解消し、相談に繋げていく。

【数値指標】

利用者数	定員	215名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	児童 入所率 90.2%	入所数 4/1 現在	9名	30名	36名	39名	35名	35名	184名	
		内、1号認定	0名	0名	0名	1名	0名	0名	1名	
		内、障がい児	0名	0名	0名	1名	1名	2名	4名	
		内、外国人	0名	5名	2名	4名	7名	6名	24名	
		年間入所延人数	200名	393名	432名	468名	420名	420名	2,333名	
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育							1,200名
			乳幼児保育							887名
			一時保育							300名
			病後児保育							100名
放課後児童クラブ“オリーブ”							6,000名			
食物アレルギー児							2,880名			
外国人保育							7,200名			
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	管理栄養士・調理師	事務他	計			
	正規職員	1名	20名				21名			
	パート・アルバイト		13.5名	1名	0.3名	3.2名	20.5名			
	計	1名	33.5名	1名	0.3名	3.2名	41.5名			

聖隷こども園こうのとり豊田

2017年4月より、幼保連携型認定こども園への移行に伴い定員を120名から155名に変更した。その内1号認定の定員15名を新たに設定したが、利用は2名であった。こひつじ保育（発達に偏りのある子どもの一時預かり）から1号認定の入園に繋がっている。2018年度も引き続き待機児童の受け入れを積極的に行うとともに地域の子育て家庭のニーズに対応し、弾力的な運営を図る。

保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設として教育及び保育を一体的に提供するために、聖隷の理念、保育目標を念頭におき、改訂された幼保連携型認定こども園教育・保育要領と併せて職員の学びを深め、一人ひとりの専門性を高めることで園全体の保育の質をより向上させていきたい。

【施設理念】

キリスト教を基本理念とし

『わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい』ヨハネ福音書13：34

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在である事を知る
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取り組み

(ア) 保育目標、保育理念を理解し、具体的に実践する

- ①子ども一人ひとりの要求を適切に満たし応答的な触れ合いから情緒の安定を図る
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達に即した主体的で対話的な深い学びが実現できるよう心動かす体験、カリキュラムを展開していく。
- ③職員同士で教育及び保育の実践や記録に基づく話し合いから、支援方法や指導の課題等を多角的に捉え、反省や評価を行う
- ④日常の教育及び保育の中に子どもの学びがあることを理解し、子どもが興味や関心を追求できるよう環境構成の配慮や適切な支援を行う

(イ) 家庭と連携して子育てを共有する

- ①連絡帳やビデオを通して、日々の保育の様子や教育及び保育の意図を丁寧に伝えることで保護者との相互理解を図る
- ②保護者懇談会や保育参加、園行事への参加を通して、子どもの発達への見通しを持ち、保護者同士の情報交換の場となるよう努める

(ウ) 職員間で連携し保育の専門性を高め、働きやすい職場環境を作る

- ①教育及び保育に必要な知識・技術の習得のために外部専門研修に積極的に参加し、園内で情報共有を行い、保育の幅を拡げ具体的な実践に繋げる

(配慮を必要とする子どもの保育・運動遊び・栽培活動・クッキング・歌あそび等)

②人材育成ツールとして保育士ラダーや自己評価を活用し、具体的な保育力の向上を図る

③業務の効率化見直し、チームワークの強化による有給休暇取得率向上を目指す。(誕生日有休取得の推奨等)

2. 統合保育・専門機関との連携

(ア)発達の気になる子や「こひつじ保育」(発達に偏りのある子どもを対象とした一時預かり)

においては子どもの育ちの背景や保護者の意向を踏まえて、個別の支援を行う

(イ)必要に応じて磐田市の保健師や「磐田市発達支援センターはあと」や「聖隷こども発達支援センターかるみあ」「聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田」と連携をとり、園での関わり方や保護者へのアプローチの仕方を学ぶ

(ウ)計画的に小学校との交流をもち、小学校教育との円滑な接続を図る

3. 地域に根ざした取り組み

(ア)定期的な園庭開放を行い、必要に応じて地域の子育て家庭への助言・相談を行う

(イ)学童保育を継続し、在園児との交流を深めながら学習する習慣を身に着ける

(ウ)地域ふれあいクラブとの交流を継続的に行い、地域の中で子育ての場を作る

4. 地域における公益的な取組

(ア)地域の子育て家庭を対象に、保育教諭や栄養士等の専門的育児講座を企画する

5. 主な施設整備

(ア)東側職員駐車場の舗装整備

【数値指標】

利用者数	定員	155名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 108.4%	入所数 4/1 現在	9名	25名	30名	36名	32名	31名	163名
		内、1号認定				6名	1名	1名	8名
		内、障がい児	0名	0名	0名	1名	1名	1名	3名
		内、外国人	0名	0名	0名	0名	1名	0名	1名
		年間入所延人数	169名	300名	360名	432名	372名	372名	2,010名
特別 保育	年間利用延人数	延長保育							2,000名
		乳幼児保育							850名
		一時預かり保育							400名
		学童保育							3,000名
		食物アレルギー児							1,500名
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計	
	正規職員	1.0名	17.0名	0.0名	0.0名	1.0名	0.0名	19.0名	
	パート・アルバイト	0.0名	15.0名	0.9名	0.3名	2.8名	4.0名	23.0名	
	計	1.0名	32.0名	0.9名	0.3名	3.8名	4.0名	42.0名	

野上あゆみ保育園

のがみっこくらぶ（放課後児童クラブ）

「地域に根付く園となるためには」ということを意識し、保育園・児童館・学童保育がつながって少しずつだが歩んできた。保育指針改定にあたり、より地域性や園の創意工夫が求められている今日、目の前の子ども達の育ちをどれくらいイメージし、子どもが生き生きと過ごす時間と空間を作り出すことができるかが10年目を迎えるこれからの当園の構想である。

また、組織を構成する職員一人ひとりが、子どもを主体に置き互いを尊重しながら個々の役割を果たしていけるような職員集団となるよう今まで以上に意識をしていきたい。

【施設理念】

「あなたがたも愛によってあゆみなさい」 —エフェソ 5-2—

【経営方針】

1. 私たちが神様に愛されて生かされるように、子どもたちに愛をもって接し、愛をもって子どもたちの心と身体を守る。
2. 職員と保護者が、良い関わりを、子どもたちの成長を共に喜び合う。
3. 地域の中でたくさんの人が集い、交わることのできる保育園とする。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上の為の取り組み
 - (ア) 職員が保育理念・キリスト教保育を根底とした保育方針を理解し、子どもたちの主体性を育てていくことを前提に、保育の実践を考える。また、子どもや保護者の些細な違和感に気づき、職員間で確認し合い関わっていくようにしていく。
 - (イ) 異年齢児保育・高齢者など、多様な人々との交流を通して子どもの視野や社会性を広げ、コミュニケーション能力を育てノーマライゼーションの土台を作る。
 - (ウ) 子どもたちの様子や育ちについて保護者と気軽に話し合える場や懇談会の内容を検討し、保護者向けの講演会を行う。
 - (エ) 新保育指針について、勉強会を実施。保育課程をベースに全体的な計画の作成を行う。
 - (オ) 日々の食に興味を持ち栄養士の協力を得ながら手伝いや、食育への取り組みを行うと共に、野菜の栽培や収穫を通して生長や味の違いを感じられるような機会を継続的にもつ。
 - (カ) 学童保育（のがみっこくらぶ・にじっこくらぶ）が連携とり、小学校と情報交換をしながら事業を進めていく。また、くらぶでの子どもの姿を保護者に具体的に伝え、一緒に子どもの育ちを支えていけるような意識をもって懇談を行う。
 - (キ) 保育園・児童館が連携をとり地域の方も参加ができる保育活動やイベントを企画する。
2. 施設の防災力の強化
 - (ア) 自園の防災力強化をはかるため、訓練等の見直し共に宝塚の聖隷施設（逆瀬川あゆみ保育園）や自治体との総合訓練を実施し地域の災害拠点としての動きを考えていく。
 - (イ) 引き取り訓練の内容検討。
 - (ウ) 危機管理委員会の中で、ケガ報告やヒヤリハットの検証を行い職員間で周知していく。
3. 地域における公益的な取組

- (ア) おはぎパーティーを計画し、地域の高齢者や在園児の祖父母と一緒に昔遊びを楽しむ。
- (イ) 地域ニーズを探り、子育て支援プログラムの充実化を図る。(保護者参加プログラム・妊娠期からの支援の取り組み)
- (ウ) 地域の子供と在園児が交流できるよう、かけっこ教室や積み木のプログラムを計画する。
- (エ) 相談事業の実施。

4. 地区聖隷施設との連携

- (ア) 子どもたちと高齢者との交流（聖隷デイサービスセンター結い・聖隷逆瀬川デイサービスセンター・宝塚エデンの園・宝塚栄光園）

5. 「人づくり」への取り組み

(ア) 研修への参加など

- ① 職員が専門性を高めるための研修に積極的に参加する。
- ② 全国規模研修（乳児保育研修・障がい児保育研修・子育て支援研修）
- ③ 聖隷保育園研修（聖隷保育学会・聖隷本部企画の研修・あゆみ合同研修）
- ④ 逆瀬川あゆみ保育園の4歳児受け入れに向けての交流
- ⑤ 園内研修（記録や発表を経験する中で、自主性や積極性を養い保育の質を高めていけるようにする）
- ⑥ 保育士ラダーの活用により、目的意識の明確化をはかる。日々の保育をお互いに見合うなどを通して、保育の振り返りを実施する。

(イ) 次世代育成

トライやるウィークの中学生や高校生のボランティアの受入れにより次世代育成を目指す

【数値指標】

利用者数	定員 90名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	児童 入所率 118.3%	4/1 現在	6名	15名	15名	14名	25名	25名	100名
		障がい児					2名	1名	3名
		年間入所延人数	108名	180名	180名	168名	324名	312名	1,272名
特別 保育	年間利用 延人数	一時保育事業							1550名
		延長保育事業（月平均）							11名
		障がい児保育							720名
		子育て支援事業							200名
職員数			施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計
	正規職員		1名	16名	1名			1名	19名
	パート・アルバイト			13名					13名
	計		1名	28名	1名			1名	31名

野上児童館

近年、家庭の事情が複雑化していたり、虐待などの問題ケースに対応したりすることもあるため、今まで以上に児童厚生員は援助技術を身に付ける必要があると感じている。児童館がひとつの相談機関となり、問題解決の足掛かりとなるよう、特に学童期の子どものサインを見逃さないようにしたいと思う。研修の充実と共に学校や専門機関との連携を密にしていけるよう積極的に声をあげていきたい。

また、「遊びによる子どもの育成」という視点を今まで以上に意識をしていきたい。

【施設理念】

地域の中で信頼され、愛される児童館を目指す。

【経営方針】

1. 来館者と職員が関わる中で、互いの信頼を築き、遊びの楽しさ、おもしろさを感じてもらいながら、いつでも気軽に相談ができるようなあたたかい雰囲気作りに努める。
2. 地域のもつニーズを把握し、それに合ったプログラムを企画推進する。そして、子どもや、子育て不安を抱える保護者のこころやすらぐ児童館、地域の子育て支援の拠点を目指す。
3. 関連する地域の諸機関との協力、連携により、子どもをとりまく様々な課題解決を図るためにコミュニティーワークを進める。

【事業・運営計画】

1. サービスの質の向上
 - (ア) 自然体験、小学生向けのプログラム等、様々な活動を企画する。
 - (イ) 年間のテーマをもって、食育に積極的に取り組む。
 - (ウ) 「ホールで遊ぼう」のプログラムの充実を図る。
 - (エ) 玩具やゲーム等、利用者が興味を持って遊べる環境作りを目指す。
 - (オ) ランチタイムを土曜日・長期休業時に実施しサービスの向上を図る。
 - (カ) 児童館・保育園・学童保育が協力してイベントを行う。
 - (キ) 月1回、第三水曜日に19:00までの開館延長を行い、中高生への居場所作りを行う。
2. 地域との連帯の強化・地域における公益的な取組
 - (ア) 小学校、中学校、自治会、まちづくり協議会などとの関わりを深め、情報の共有を行い子育て力の向上を目指す。
 - (イ) 出前児童館事業は、場所、時間帯を再考し、さらに地域の協力を得ながら、ニーズに見合った実施を進め定着させる。
 - (ウ) 地域での子育てイベントへ、出前児童館として参加することで遊びを提供し、地域との協力や参画を得る。
3. 職員の資質向上
 - (ア) 宝塚市児童館交流研修等へ積極的に参加をする。
 - (イ) 子育て支援研修などより専門性を高めるための研修へ参加する。

【数値指標】 ひろば型 3名 出前児童館 3名

逆瀬川あゆみ保育園

2018年度も引き続き『ひとりひとりを大切にする保育』を園全体で深めていく。技能、経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算の創設により、経験の豊富な保育士はキャリアアップ研修を受け、更なるスキルアップをめざす。副主任や専門リーダーなど個々の役割を明確化し、先輩が後輩を育成する仕組みを作る。その上で、互いが保育を楽しんで実践し、保育の質の向上に繋げたい。また、チーフ会を実施し、保育の細部にわたって見直し改善を行っていく。

「地域の公益的な活動の取り組み」として、3歳児の定期的な近隣ダイサービスの訪問と交流を継続していく。また、園庭・室内開放等で地域の子育て中の母親からの相談を多く受けており、支援機関への紹介や一時保育の登録を勧めていく。

【施設理念】 キリスト教保育 「愛によって歩みなさい」

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、ひとりひとりが大切な存在であることを知る
2. ひとりひとりの違いに気づき、認め合い共に生活する
3. 楽しい環境の中で主体性、創造性を育む

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上

(ア) 保育の基本方針の統一を図る

- ① 保育理念、施設目標を確認し、「ひとりひとりを大切にする保育」の土台作りと、一年を見通した保育を具体的に考えたり、研修を通して理解を深めたりする
- ② 人的環境（適切な声の大きさや丁寧な言葉使い、発達を見通した働きかけ方など）を保育者ひとりひとりが実践し、主体的に行動する

(イ) 保育環境の定期的な見直しをする

- ① 子どもの発達にあわせた保育と環境作りを大前提とし、それだけではない保育士独自の関わりを大切にする。環境は発達や季節に応じて定期的に見直す
- ② 小学校入学以降を見据えた乳幼児期の発達の連続性に着目した上で、年齢が重なり合うクラスの保育には特に目を向けていく

(ウ) 保育者研修の充実・人材育成

- ① 保育現場に合わせた園内研修や「あゆみ合同研修」を実施し、子どもを観る目や専門職としての自覚と誇りを育てる
- ② 保育者の興味にあった外部研修に参加し、学んできた事を職員間で共有する
- ③ 保育の中での疑問や気づきを掘り下げて研究し、学会などで発表する
- ④ 保育所保育指針の改定に伴い、新指針の理解を深め園全体で学び合う機会を作る
保育課程（全体的な計画）の見直しもはかり、保育の全体像を包括的に示す

2. 保護者との交流

- (ア) 保育参観や保育参加・懇談会・個別相談・送迎時の会話・園だより・クラスだより・連絡ノート・ドキュメンテーションボードを通して活動の様子を知らせる

- (イ) 新入園児は親子で慣らし保育を実施。子どもと共に保護者と園との信頼関係も深める
3. 野上あゆみ保育園・御殿山あゆみ保育園との3園連携
- (ア) 合同研修や学会を通して情報交換をし、連携を図ることで共に学び歩いていく。野上あゆみ保育園は3歳児以降の受け入れ先となり、同じクラスになる3歳児や日頃接することのない4,5歳児と交流を図り、子ども達の経験を増やし発達や安心感に繋げる
4. 地域にむけての子育て支援
- (ア) 地域参加プログラム「すくすく」や、園庭開放、室内開放を通して保護者同士の繋がりを育て、育児支援をしていく
- (イ) 一時保育は年間を通して安定してニーズに応えられるよう、職員体制と受入れ方法を整える
5. 食育
- (ア) 栄養士を中心に、保護者に向けて行事やお便りを通して食に関する情報の発信を行う栽培やクッキング、食べ比べ、給食を通じて旬の食材の名前や役割や味、食べることの楽しさを子ども達に伝えていく
6. 防災訓練
- (ア) 毎月の防災訓練に加え、災害時、園舎が使用不可になった場合を想定し、野上あゆみ保育園に避難する訓練（野上あゆみ保育園との合同防災訓練）を実施する
7. 働きやすい環境づくりに取り組む
- (ア) 保育者ひとりひとりの存在をお互いに大切にし、クラスを越えて保育の楽しさを語りあえる環境を整える
- (イ) 業務の省力化、情報の共有化を職員と共に実践していく
8. 地域における公益的な取り組み
- (ア) 地域の高齢者との交流の機会を持つ。行事の時だけでなく、遊びを通して交流し、少子化で希薄になりつつある子どもと高齢者との相互の関わりが少しでも深められるよう、定期的に施設等に訪問していく

【数値指数】

利用者数	定員	45名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 100%	入所数 4/1 現在	4名	13名	14名	13名	0名	0名	44名
		障がい児	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
		年間入所延人数	117名	166名	168名	334名	0名	0名	785名
特別 保育 補助 事業	年間利用延人数	一時保育事業							1260名
		延長保育推進事業							70名
		子育て支援事業							200名
		障がい児保育（受け入れ）							0名
職員数			施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務他	計
		正規職員	1名	12名	1名	0名	0名	1名	15名
		パート職員	0名	13名	0名	0名	0名	0名	13名
		計	1名	25名	1名	0名	0名	1名	28名

御殿山あゆみ保育園

2018 年度に保育所保育指針が 10 年ぶりに改訂され、幼児教育の捉え方が変わる。子どもの主体性を大切にし、問題解決能力の高い人材育成が重視される。乳児期の大切さが再評価され、遊びや生活の中で主体的に身に着ける非認知能力が求められる。また、待機児童は都市部のみに集中し、ピークは過ぎつつある。そのことをふまえ、新指針の中にも強調されている各園の実情に合わせた柔軟性のある保育と、保育の質の高さが特に求められる時代となる。子どもの遊ぶ力やそれを育む環境を大切にし、20 年後、30 年後の「生きる力」を育てる保育に取り組むために、職員と共に学ぶ 1 年としたい。また、職員皆が同じ方向を向いて保育していくために OJT、OffJT を通して子どもの最善の利益を常に考え、共に愛によって歩んでいきたいと考える。

【施設理念】

「あなたがたも愛によって歩みなさい」 エフェソの信徒への手紙 5:2

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、一人一人が大切な存在であることを知る。
2. 一人一人の違いに気付き、お互いに認め合いながら共に過ごす。
3. 豊かな環境の中で自己発揮し、創造性を育てる。

【事業・運営計画】

1. 聖隷の理念や施設理念、保育の基本方針の確認。
 - (ア) 施設理念をもとに保育目標の確認をしながら、「一人ひとりを大切にする保育」を具体的に実践する。
 - (イ) 研修や話し合いを通してお互いの子供観や保育観を発信、共有して保育方針に沿って実践できる手立てを共に考える。
2. 子どもたちが安心感をもって園生活を送れるよう、一人ひとりの成長発達に応じた丁寧な関わりを心がける。
 - (ア) 乳児期の特定の大人との愛着関係を基盤に、ありのままを受け止め認められる事を繰り返しながら、自己肯定感、自尊心、他者に対する基本的な信頼感を育てる。幼児期においてはそこを土台に、非認知性を育て社会性、学びに向かう力、人間性等を培う。
 - (イ) 異年齢で過ごす時間を自然に持てるよう考え、年齢の枠を超えての関わりを大切にする。
 - (ウ) 発達に障害等を抱え、生きにくさを抱えた子どもたちの理解を深めるため、専門機関と連携を取りながら定期的にケース会議を行い互いに学び合う。
3. 食育の推進
 - (ア) 保育士、栄養士、調理師との連携による年間食育計画の作成と実施。
 - (イ) 保護者、子どもに向けての栄養士からの食に関する様々な情報の発信や相互の関わり。
 - (ウ) 苗からの野菜の栽培、収穫の喜びを通して食への関心を持ち、感謝の気持ちを育む。
4. 子育て支援を通して地域のニーズを知り、保育園の役割を遂行する。

- (ア) 保育士が出前児童館に出向いたりプログラムを実施したりして、在園児以外の保護者の様々な思いにも寄り添いながら地域における子育て支援のニーズを知り、応えていく。
- (イ) 子育て講演会、給食（離乳食・乳児食）の試食会、室内開放、子育て相談を実施する中で保護者の不安や悩みを受け止める。

5. 職員研修の充実と人材育成。

- (ア) 専門性を高めるため、各自の保育の課題に沿った外部研修に、主体的に参加する。
- (イ) 新保育所保育指針を理解し保育の振り返りをしながら確認をする。
- (ウ) 園内での保育の相互評価や講師を招いての研修会により、園全体で一貫した「ひとり一人を大切に保育」を実践出来るようにする。
- (エ) 保育の中での学びを発表する場として、宝塚地区での保育学会を計画し実施する。
- (オ) 保育士ラダーの活用、自己評価の実施により、各自の役割を理解し、責任をもって仕事に従事することのできる人材を育成していく。

6. 逆瀬川あゆみ保育園、野上あゆみ保育園との三園の連携。

- (ア) 3ヶ園で、相互の連携を取りながら共に保育の質の向上に取り組む。合同研修会の実施

7. 防災対策の充実

- (ア) 防災委員会で様々な観点から課題を出し、職員と共に考えながら防災対策を実践していく。
- (イ) 地域との連携を視野に入れて考える。

8. 地域における公益的な取組

- (ア) 近隣高齢者デイサービスへ子どもたちと訪問などを通じて、交流を図る。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童入所率	入所数 4/1 現在	6名	24名	24名	22名	21名	24名	121名
		障がい児					3名	1名	4名
		年間入所延人数	125名	288名	288名	279名	288名	300名	1,568名
	特別保育補助事業	年間利用延人数	一時保育事業						
延長保育促進事業							2,160名		
子育て支援事業							240名		
障がい児保育							960名		
その他									
職員数		施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計	
	正規職員	1名	19名	1名			1名	22名	
	パート・アルバイト		15名					15名	
	計	1名	34名	1名			1名	37名	

御殿山児童館

御殿山児童館は、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を目的とする。地域に信頼される児童館であり続けるために2018年度も『地域子育て支援拠点ひろば型』事業として、子育て親子の交流を促進する場や機会の提供、相談・援助の実施や情報の提供、子育て講習の実施等、乳幼児親子への子育て支援の拡充に努める。また、小学生児童や中高生の余暇の居場所づくりの充実に加え、併設の保育園と連携をとりながら地域の実情と時代の風潮に合わせた事業展開を図っていく。

【施設理念】 地域と関わりながら、ひとりひとりの居場所となる児童館を目指す。

【経営方針】

1. 子どもや子育てに関わる大人からのニーズに応えられるような環境づくりや、活動に遊び心を持って取り組む。
2. 個々や集団での関わりを通して、感性を豊かにする活動を実施する。
3. 地域や諸機関との連携を図りながら、コーディネーター的役割を担う。

【事業・運営計画】

1. 児童館施設の利用児童の把握と支援
 - (ア) 日常的な児童館施設の開放と自由に安心して遊べる人的、物的環境を整え、提供する。
 - (イ) 利用児童の背景を把握することで必要な支援を的確に行う。
2. 乳幼児親子支援
 - (ア) 発達年齢に応じた遊びや仲間作り活動を提供し「子育て」・「親育ち」を支援する。
 - (イ) 保護者の子育てを支援し、保護者対象の講座を実施する。
3. 小学生集団あそび及び支援
 - (ア) 運動遊びや自然体験活動・創作活動や視聴覚活動を通して仲間作りを支援する。
4. 中高生居場所づくり
 - (ア) 自由に集える場の確保と多様な人とふれあう体験を通じて「心の自立」を支援する。
5. 出前児童館
 - (ア) 児童館の事業と機能を地域に出向いて実施し、環境の整備と居場所作りを支援する。
6. 地域組織活動の育成及び関係機関との連携・社会資源の活用
 - (ア) 地域における子育て支援の拠点として、的確な社会資源の活用、家庭や学校、関係機関との連携・協力を図る。
7. 児童館運営委員会の実施
 - (ア) 適正な運営を展開・維持するため、運営委員会で広く意見を求め運営に活かす。
8. 職員の資質向上
 - (ア) 児童館運営に関する共通の認識を持ち、コミュニケーションを活発に行う。
 - (イ) コーディネーター機能の強化のため、職員内研修を行う。
 - (ウ) 子育て支援に必要な内部研修を行う。(発達、保育、障がい等)

【数値指標】 延利用者予定数 30,000人 出前児童館の予定回数 130回
正職員1名 パート職8名 合計9名

高齢者公益事業部

浜名湖エデンの園 1・2 号館耐震対策建替工事は 2017 年 9 月に起工式が執り行われ、3 年半にわたる工事が始まった。工事期間中の入居者・地域住民・職員に対するさまざまな負担を少しでも軽減できるよう事業部の力を結集した対応を行い、今後予定される新規事業や他エデンの園の建替え、設備の更新等に向けて知識と経験を蓄積する。

事業の根幹である人材については、採用・育成・定着を有機的に捉えた中長期的な取り組みが不可欠である。看護介護職員の安定的採用に引き続き注力し、入居者一人ひとりに寄り添うことができる職員を育成するとともに、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境の整備を通じて職員の定着率をさらに高める必要がある。

サービスに関する取り組みとしては、2017 年度にインカム（無線機）を 2 施設に導入し、サービスの質の向上、業務の効率化に大きく貢献したことから、今後も IT 化、介護ロボットの活用をさらに推進する。自立の方に対する健康づくり支援として開始した運動（スクエアステップ）は 3 施設で展開しているほか、認知症の早期発見・診断・治療のシステム化を推進するなど、平均寿命と健康寿命の差（女性 12 年・男性 9 年）を縮める施策を拡大していく。また、自立期から看取り期までにおけるすべてのサービスについてエビデンスに基づいた標準化を図り、介護報酬改定への対応を含め入居者の視点に立った良質なサービス提供を目指す。特に、EQC 活動（EDEN QUALITY CONTROL・事業部内の品質管理システム）を通じて明らかにできた運営面における細かな不整合については、事業部が主体となって標準化を促し、運用の見直しを適宜行う。

付属診療所については、診療報酬改定に的確に対応するとともに、エデンの各診療所間の横のつながりを強化することで課題を共有し、収支改善を継続的に図りたい。

2017 年 7 月に NHK の「ドキュメント 72 時間」で油壺エデンの園が取り上げられた（2017 年 12 月に再放送）。この反響を活かした募集活動が奏功したこともあり、新規入居者数は予算を超えたものの、終身利用プランの件数は予算未達で入居金予算の達成には至らなかった。「ドキュメント 72 時間」を通じて再認識できたのは、当事業部が行う有料老人ホームがまだまだ社会的に認知されていないことである。入居者募集セミナー等を通じて各エデンのそれぞれの強みをアピールし、継続的な顧客の創造に努めたい。直営 7 施設の目標数値として、入居契約件数 127 件、入園金合計 39.7 億円、事業部全体の当期活動増減差額として 5.8 億円を目指す。

【事業部理念】

私たちは、高齢者ひとりひとりを尊重し、自由で快適な生活の実現を支援する。

【経営方針】

1. 聖隷理念の継承とエデン価値の進化
2. 経営の安定と持続性の確保
3. 人材の採用・育成・定着の強化
4. サービスの質・安全・効率の向上
5. 新しい時代に向けた先駆的・開拓的な事業の発想

【事業・運営計画】

1. 聖隷理念の継承とエデン価値の進化
 - (ア) 聖隷理念・事業部・施設運営方針の浸透と実践
 - (イ) その人らしく最期まで生活することを支えるサービスの実践
 - (ウ) 公益活動の推進

2. 経営の安定と永続性の確保
 - (ア) 販売対象居室入居率95%を目指した募集活動の展開
 - (イ) 経営・運営に資する評価指標の再構築
 - (ウ) 環境・耐久性等を考慮した建物・設備更新の計画策定と実施

3. 人材の採用・育成・定着の強化
 - (ア) 人材採用力の向上
 - (イ) 定着への環境づくりによる離職の防止
 - (ウ) 職員のキャリアアップ

4. サービスの質・安全・効率の向上
 - (ア) 感染症の拡大（集団感染）の防止
 - (イ) リスク対策の強化
 - (ウ) 食事サービスの向上と標準化
 - (エ) EQC の実践
 - (オ) 高齢者ケアの実践
 - (カ) サービス内容の可視化
 - (キ) 入居者満足度の実施

5. 新しい時代に向けた先駆的・開拓的な事業の発想
 - (ア) 既存施設改修、新規施設開設の検討
 - (イ) 次世代技術の創造

【数値指標】（新規契約のみ）

2018 年度期末

入居契約 目 標	浜名湖	宝塚	松山	油壺	浦安	横浜	藤沢 1 番館	藤沢 2 番館	合計
件 数	23 件	22 件	13 件	30 件	20 件	9 件	5 件	5 件	127 件
入居率	93.1%	95.3%	94.4%	91.3%	94.2%	100%	99.5%	94%	94.5%

介護付有料老人ホーム 浜名湖エデンの園

2017年度は4号館の解体工事が本格化した年だった。大きな樹木が伐採され、ホールや大浴場が解体されていく様子を渡り廊下から入居者のみなさんがよくご覧になっていた。騒音やほこりなどで大変な時期もあったが、工事は今までのところほぼ工期どおり順調に推移している。1,2号館にお住いの方々の引越し先も決まり、10月から1年6か月ぶりに新規入居の募集を再開した。1月には久しぶりに新たな契約も結ばれた。工事が本格化しても生活の質を落とすことのないよう外出企画や催し物の開催、避難・休憩先の確保などに力を入れた。工事は今後まだ続き、これまでの対策も決して十分なものではないため、引き続き入居者のみなさまの快適な生活を継続するための創意工夫をしていきたい。

2018年度は、いよいよ増築4号館が完成し引越し大移動の年になる。大食堂も仮設食堂と仮設厨房に分かれ運用される。入居者の引越しと事務所機能の移転と両方を無事終わらせ、スムーズに移行することが今年度の大きな課題である。これから2年半余り続く工事の二つ目の大きなハードルを乗り越えていけるよう、昨年同様、高齢者公益事業部や近隣施設との連携を強め、その対応に真摯に取り組んでいきたい。引き続き一人ひとりを大切にされたケアの実践を通して、入居時から終末期まで切れ目のないサービスを提供できるよう職場間の連携を強化していきたい。パーソン・センタード・ケア（その人らしさを尊重した介護やサービス）に基づくサービスの提供は、ケア・看護部門に留まらず、フロントや事務部門にも根付くよう園全体で取り組んでいく。

また、新たにケア・看護部門の副園長を配置することで、今まで以上に入居者一人ひとりの思いに寄り添い、入居者一人ひとりの視点に立ったサービスの提供に注力したい。介護予防にも力を入れ、入居者がいつまでも元気で健康でいられる「健康寿命」を延ばす努力をしていきたい。

食事に関しては、仮設厨房への移行時及びその後のスムーズな食事提供体制の確保を目指す。

入居者募集については、募集再開に伴い、既存棟空室の新規契約に取り組むと同時にフルオープン時に満室になるよう入居希望の待機者増加につながる活動を続ける。

最後に、職員一人ひとりが希望を持って仕事に取り組めるような職場環境の整備や研修計画、目標面接を実施していきたい。多様な働き方ができ、心身ともに健全に業務に取り組めるよう、様々な面で支援できる施設となるように努める。

【施設理念】

「私たちは一人ひとりを尊重し、入居者の快適な生活を実現するために最善を尽くします。」

【経営方針】

1. 個人の意思を尊重したエデンオリジナルサービスの確立と実践
2. 次世代を担う人材確保と育成
3. 安定した経営基盤の確立と事業の永続性の確保
4. 安全管理の徹底を図ったサービスの提供
5. 入居者が暮らしやすい新しい浜名湖エデンの園づくり

【事業・運営計画】

1. 個人の意思を尊重したエデンオリジナルサービスの確立と実践
 - (ア) 入居時から終末期まで連動したパーソン・センタード・ケアの考え方に基づくサービスの実践
 - (イ) その人らしく生活することを支えるためのライフレビューブック（回想記録）導入検討
 - (ウ) ISO9001・2015 の更新審査受審
 - (エ) 地域における公益的取り組みのための組織づくり
2. 次世代を担う人材確保と育成
 - (ア) 「聖隷理念」「施設理念」を継承・発展させる人材育成
 - (イ) 施設の「事業・運営計画」「予算」を全職員が理解し達成に参画
 - (ウ) 人材の採用と定着による安定した職場環境の確保
 - (エ) 働きやすい環境の整備
3. 安定した経営基盤の確立と事業の永続性の確保
 - (ア) 職員一人ひとりの募集意識の向上
 - (イ) 介護報酬改定への対応
 - (ウ) 経営意識向上と、経費節減への取り組み強化
 - (エ) 仮設厨房の安定稼働
4. 安全管理の徹底を図ったサービスの提供
 - (ア) リスク発生時の対応と予防の取り組み強化
 - (イ) 防犯訓練の実施
 - (ウ) BCP（事業継続計画）の策定
 - (エ) 安否確認訓練の実施
 - (オ) コンプライアンス体制の強化
5. 入居者が暮らしやすい新しい浜名湖エデンの園づくり
 - (ア) 仮設食堂へのスムーズな切り替え
 - (イ) 増築4号館運用対応
 - (ウ) 工事に伴う入居者への精神的支援
 - (エ) 聖隷三方原病院への導線確保

【数値指標】

2018 年度期末

	一般居室		介護居室		計			
契約戸数／総戸数	263 戸／275 戸		46 戸／57 戸		309 戸／332 戸			
入居者数／定員	314 名／455 名		48 名／64 名		362 名／519 名			
入居率	95.6%		80.7%		93.1%			
要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	19 名	19 名	46 名	9 名	5 名	15 名	1 名	114 名
職員数（常勤換算）	126.9 名							
サービス活動収益	702,650 千円							

ウェル・エイジング・コミュニティ 宝塚エデンの園

2017年度は、利用者の入居から終末までのトータルヘルスケアを実践するために必要な課題を見出す年となった。

2018年度は、事業運営の3つの柱である「入居者満足・職員満足・経営安定」を支える取り組みとして、Plan-Do-Check-Action (PDCA) サイクルによる評価と適正化を今まで以上に意識して業務改善と品質確保を図っていく。特に、健康寿命の延伸による生活の質 (Quality Of Life:QOL) の向上に関しては、疾病予防、介護予防への取り組みを強化していく。提供するサービスの基本であるパーソン・センタード・ケア (その人を中心としたケア) の実践力を高めるために、職場・職員間の連絡・連携を強化すると共に、職員個々の能力の向上に努めていく。

介護、福祉分野の人材不足が予測を上回るスピードで進んでいる。人員確保に努めサービスの量と質を保つことを最優先とするが、超高齢社会による要介護者の増加と少子化による労働人口の減少により、今後は一定数の人員を確保することは困難になると考える。人員不足への具体的な対策として、介護ロボットの中期的な導入計画の策定と、介護ロボットの活用力を高めるための試行運用を開始する。

2017年度の募集活動は順調で、目標以上の新入居契約数を達成することができた。2018年度は目標数を増やし、全職員の参加による新入居契約獲得活動を実施していく。期末入居率は95.3%以上を経営指標とする。

防災・避難計画においては、自治会との防災協定の確認と連携強化に努め、共同防災訓練を実施する。また、地域における公益的な取り組みとして障害者の就労機会の創出に取り組んでいく。

2019年度には開園40周年を迎えるため、入居者と準備を進めると共に、時代にふさわしい「エデンの園」の在り方を考える一年とする。

【施設理念】

安心と生きがいの創造

【経営方針】

1. 私たちは、「隣人愛」の精神に基づき、ご入居者と職員一人一人の尊厳を守ります
2. 私たちは、ご入居者とともに5つ星の施設づくりに努めます
3. 私たちは、法令を遵守し、その人らしさを大切にしたりより良いサービスを提供します
4. 私たちは、地域と協調し、開かれた施設を目指します
5. 私たちは、品質目標を設定し、その達成度を常に確認して、業務改善を進めます

【事業・運営計画】

1. 入居者満足の向上
 - (ア) 入居者満足度調査結果に基づく改善の実施
 - (イ) 食事が楽しみになるメニューの提供 (目標：前年度以上の喫食率)

- (ウ) その人らしい生活を最期まで支えるサービスの実践（パーソン・センタード・ケアの実践）
- (エ) パーソン・センタード・ケアを支える接遇力の強化
- (オ) 情報提供、情報共有による園運営の「見える化」の実践

2. 職員満足の向上

- (ア) 聖隷理念、事業部経営方針及び施設運営方針に基づいた行動計画の策定と実践
- (イ) 職場・職員間の連携強化
- (ウ) 役割範囲の拡大による段階的な人材育成の実践
- (エ) 業務・会議・委員会運営の見直しによる効率化

3. 健全経営体制の維持

- (ア) 全職員が募集活動を推進し、期末入居率 95.3%を確保
- (イ) 附属診療所部門の経営体制強化(円滑な入退院の実現、外来リハビリテーションの増加)
- (ウ) 職業倫理・コンプライアンス経営の実践
- (エ) 費用対効果を考慮した経費管理と省エネルギーの取り組み
- (オ) 介護ロボットに関する中期導入計画の策定と試行運用の実施

4. 安全・安心な暮らしの提供

- (ア) 感染予防対策の徹底と発生時の連携強化
- (イ) 災害や救命時の緊急対応の強化
- (ウ) リスク、苦情への迅速な対応

5. 地域における公益的な取り組み

- (ア) 防災・避難計画に基づいた協力関係の確認と連携強化
- (イ) 障害者の就労機会の創出
- (ウ) 環境美化活動の実施

【数値指標】

2018 年度期末

	一般居室		介護居室		計			
契約戸数／総戸数	340 戸／354 戸		45 戸／50 戸		385 戸／404 戸			
入居者数／定員	402 名／501 名		46 名／50 名		448 名／551 名			
入居率	96.0%		90.0%		95.3%			
要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	20 名	20 名	34 名	23 名	20 名	6 名	8 名	
職員数(常勤換算)	134.4 名							
サービス活動収益	933,240 千円							

介護付有料老人ホーム 松山エデンの園

2017年度、開園37周年を迎えた松山エデンの園では、入居者が最期までその人らしく生活できるように、入居者へのいきがづくりやコミュニティ支援活動を行った。その中でもターミナルケアの取り組みとして、家族や医療機関の連携を充実させ、最期まで入居者を支えるサービスの実践ができた。入居募集活動では、入居者と語りふれあう企画を実施し、契約数も堅調であった。環境整備においては、2017年度も引き続き老朽箇所が確認されており、安全に配慮した対応工事を実施する一年であった。

2018年度においても、継続した入居獲得が維持できる募集活動、安心して生活できる園の設備環境の整備を行っていききたい。又2017年度の入居者満足度調査の結果を踏まえ、健康・生活支援サービスの体制づくりや、家庭的な食事の提供を継続して行う等、今よりも満足度の高いサービスを目指していききたい。その為には、まず人材育成が重要な位置づけとなり、聖隷・施設理念を理解し互いが協力できる職場環境づくりに取り組んでいく。さらに、感染予防や防災対応等のリスク管理を強化し、安全な施設運営を行っていかなければならない。

隣接する医療法人聖愛会松山ベテル病院は、入居者の大きな安心感になっており、より良い協力体制を継続し入居者支援に取り組んでいく。地域住民の方々には、引き続き防災協定に基づく協力体制や、介護フェスタ、公開講座を実施し、地域に貢献できる施設運営に努めていく。

【施設理念】 『明るく楽しく共に輝いて生きる』

わたしたちは、ご入居者の喜びや願いを見出し、そのお一人おひとりの幸福(しあわせ)づくりを支援、援助できることに大きな喜びを見出す

【経営方針】

1. 入居募集と経営の安定
2. 人材の育成
3. 質の高いケアの提供
4. 安全で美味しい食事の提供
5. 医療法人聖愛会との連携
6. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 入居募集と経営の安定
 - (ア) 新規契約戸数 11戸12名
 - (イ) 快適な生活空間となる環境及び設備更新
 - (ウ) 充実した園の生活や楽しみを知って頂く募集活動への取組み
 - (エ) 入居検討者のニーズに応じた受入れ対応(介護棟への直接入居)

2. 人材の育成
 - (ア) 聖隷理念・施設理念に基づく職員倫理・接遇意識の向上
 - (イ) 職員のキャリアアップができる職員の育成
 - (ウ) 人材の採用と定着への環境づくり
 - (エ) コミュニケーション能力の向上
3. 質の高いケアの提供
 - (ア) 入居者に安心と信頼を感じて頂ける生活支援の実施
 - (イ) 入居者の健康管理の積極的支援
 - (ウ) 入居者主体の認知症予防・介護予防活動の実践
 - (エ) 入居者の気持ちを大切にしたターミナルケアの実践
 - (オ) 職員・職場間の連携と協力
4. 安全で美味しい食事の提供
 - (ア) 多彩な食材・食事の提供による食事満足度の更なる向上
 - (イ) 地産食材導入の推進と適正なコスト管理の両立
 - (ウ) 生きがいのある生活の支援(介護食の追及)
 - (エ) “おもてなし”の心を大切にした食堂づくり
5. 医療法人聖愛会との連携
 - (ア) 常に情報交換を行い、入居者へのより良い医療体制の強化
 - (イ) 職員研修・サービス向上等実務面における連携強化
6. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域を巻き込んだ防災避難活動、環境保全活動への取組み
 - (イ) 地域の医療・介護連携への参画

【数値指標】 2018 年度期末

	一般居室		介護居室		計			
契約戸数／総戸数	100 戸／107 戸		34 戸／35 戸		134 戸／142 戸			
入居者数／定員	119 名／134 名		34 名／35 名		153 名／169 名			
入居率	93.5 %		97.1 %		94.4 %			
要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	23 名	6 名	10 名	4 名	16 名	6 名	9 名	74 名
職員数(常勤換算)	57.6 名							
サービス活動収益	319,210 千円							

介護付有料老人ホーム 油壺エデンの園

2017年度、無事に一連の開園30周年記念事業を終えようとした初夏、突然NHKより電話を頂いた。「当園にて生き生きとした高齢者を映像化したい」とのことであった。園は入居者の生活の場であることから判断に躊躇したが、この機会に多くの皆様に自立型有料老人ホームを知って頂く機会になればとの思いでNHK「ドキュメント72時間」の取材を受けることとした。取材の際には多くの入居者の皆様に理解と協力を頂き無事撮影、放送を終えることが出来た。何より大きなトラブルもない中、予想以上に良い反響を頂き、多くの新入居者を迎えられた。改めて入居者の皆様に感謝する。

さて、2018年度は引き続き安定した施設運営を継続する為に「サービス向上」「新入居者募集」「人材育成」に加え、「新入居者ソフトランディング」を重視した取り組みを行う。「サービス向上」については、「美味しいのは当たり前」とし引き続き特に食事サービス向上に取り組む。新入居者募集については、2017年度の流れを継続しさらに入居率アップに努める。「人材育成」では、職員個々での課題解決をテーマとしたい。「新入居者ソフトランディング」とは、新入居者が新たな園生活に早く慣れ親しんで頂く為の取り組みである。2017年度多くの新入居者を迎え、園の環境は変化することが予想される。入居者の皆様、職員も対応に戸惑う場合もあると思うが園を挙げて新入居者を迎える体制を整えたい。

開園31年目に入り、幅広い入居者の年齢層、高齢化、ハード面では老朽化が進む中、入居者の皆様が安心安全で穏やかに過ごして頂く環境を整えたい。

【施設理念】

私達は『ひとり一人と ここちよく 共に暮らす』ことを目指します

【経営方針】

1. 安心、安全を基盤としたサービス提供と質向上
2. 自ら考え課題解決できる職員の育成
3. 安定した施設運営・経営
4. 環境・省エネへの取り組み強化と地域との関わり
5. 災害時の対策、防災教育の徹底

【事業・運営計画】

1. 安心、安全を基盤としたサービス提供と質向上
 - (ア) 募集から退去までのトータルサービスの提供
 - (イ) サービス内容の可視化と適正化
 - (ウ) 入居者ニーズに沿った行事の企画と実施
 - (エ) 「美味しいのは当たり前」と言える食事サービスの提供
 - (オ) 人権擁護について理解を実践に繋げる
 - (カ) リスク対策の強化（評価の徹底による再発防止）

2. 自ら考え課題解決できる職員の育成

- (ア) 職場環境の充実と健康づくりへの取り組み
- (イ) 各課の情報連携の強化
- (ウ) 女性の働きやすさを意識した人材確保と育成
- (エ) 管理職をはじめとする職員個々のレベルアップ
- (オ) 施設内外の交流研修の実施
- (カ) ストレスチェック分析と具体的な行動計画実践

3. 安定した施設運営・経営

- (ア) 園内設備の計画的な改修検討と実施
- (イ) 全課が募集活動に参画し、入居率 91% (期末) 以上確保
- (ウ) 介護サービスへの適切な移行と介護報酬収益の確保
- (エ) 各課の垣根を越えた効率的な業務改善
- (オ) 診療所サービス向上による利用者アップ
- (カ) EQC (EDEN QUALITY CONTROL) の運用確立

4. 環境・省エネへの取組み強化と地域における公益的な取組

- (ア) コスト意識を持った省エネルギーへの取り組み
- (イ) 地域貢献活動 (環境保全) への参加
- (ウ) 職場環境整備のための 5S 運動 (整理・清掃・整頓・清潔・躰) の継続

5. 災害時の対策、防災教育の徹底

- (ア) 災害防災・防犯訓練の質の向上
- (イ) 入居者・職員の防災意識の向上
- (ウ) 地域と連携した災害協力体制の構築

【数値指標】

2018 年度期末

	一般居室	介護居室	計
契約戸数／総戸数	353 戸／379 戸	34 戸／45 戸	387 戸／424 戸
入居者数／定員	451 名／500 名	35 名／50 名	486 名／550 名
入居率	93.1%	75.6%	91.3%

要介護認定者数	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	(合計)
	1	2	1	2	3	4	5	
	15 名	20 名	32 名	17 名	15 名	20 名	15 名	134 名

職員数(常勤換算)	138.5 名
サービス活動収益	990,880 千円

介護付有料老人ホーム 浦安エデンの園

2017年度は、エデンの園としての開園10周年という節目の年を迎え、記念式典をはじめ、様々なイベントを企画、実施することができた。また、この地域で「聖隷」「エデンの園」の認知度を向上させることに重点を置き、地域開放型のイベントを開催することができ、入居者募集活動においても結果を出すことができた。入居者においては、設備・機器の更新だけでなく、より多くの入居者の状態把握のため、健康チェックや相談の環境についても工夫を図り、入居者の安心・安全の確保に寄与することができた。

2018年度は、支援を必要とする入居者の「居場所づくり」に重点を置き、ハード、ソフトの両面を見直し、さらに入居者に寄り添ったケアサービスを提供していく。また、自立者の健康維持増進のために、新たなソフトを取り入れ、その成果も評価しながら、さらなる健康寿命の延伸に挑戦していく。経営面ではこの地域の新規顧客の拡大を狙い、地域ニーズに合ったイベントを開催し入居者募集に繋げていきたい。職員については、お互いを尊重し、継続して働ける環境づくりと、専門性を高め、スキルアップを支援する体制づくりで、モチベーションの向上を図っていきたい。

【施設理念】

ご入居者を真ん中においた生活の創造

【経営方針】

1. 良質なサービスの追及
2. 働きがいのある職場風土の醸成
3. 安心・安全な施設づくり
4. 安定した施設経営の実現
5. 地域における公益的な取り組み

【年度事業目標・年度事業戦略】

1. 良質なサービスの追及
 - (ア) デイケアルームの新設と活用
 - (イ) パーソン・センタード・ケアの園全体での取り組み推進
 - (ウ) エデン・クオリティ・コントロール (EQC) によるサービスの可視化
 - (エ) 接遇向上の取り組み
 - (オ) 入居者満足度調査結果を踏まえた改善の取り組み
 - (カ) 入居者参画型の楽縁プロジェクトの推進
 - (キ) 入居者の声を反映した楽しめる食事の提供

2. 働きがいのある職場風土の醸成
 - (ア) 聖隷理念・事業部経営方針及び施設運営方針の浸透
 - (イ) 働きがいのある職場作り
 - (ウ) 職員のキャリアアップの支援
 - (エ) 各職種別ラダーの活用と職員の育成
 - (オ) メンタルヘルス向上への取り組み

3. 安心・安全な施設づくり
 - (ア) 感染症発生時の早期対応と感染拡大ゼロ
 - (イ) リスク対策の強化とインシデント事例の共有
 - (ウ) 防犯・防災の実践的な訓練の実施
 - (エ) 入居者の安心生活のサポート

4. 安定した施設経営の実現
 - (ア) 各課参画した募集活動の推進～入居率 95%の達成
 - (イ) 介護報酬改定に対応した適正な収益確保
 - (ウ) レストランの利用促進～喫食数の 3%アップ～
 - (エ) 職員への経営状況の周知
 - (オ) 共同墓苑の入会促進
 - (カ) 環境・省エネへの取り組み

5. 地域における公益的な取り組み
 - (ア) 地域清掃活動への参加
 - (イ) 地域開放型イベントの充実
 - (ウ) 近隣と共同の避難計画の策定

【数値指標】

2018 年度期末

	一般居室	介護居室	計
契約戸数／総戸数	189 戸／195 戸	25 戸／29 戸	214 戸／224 戸
入居者数／定員	219 名／294 名	25 名／30 名	244 名／324 名
入居率	96.9%	86.2%	95.5%

要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	18 名	8 名	9 名	10 名	6 名	9 名	5 名	

職員数(常勤換算)	69.4 名
サービス活動収益	401,760 千円

介護付有料老人ホーム 横浜エデンの園

2017年度は「エンド・オブ・ライフケア」の更なる充実を目指し「聖隷横浜病院との連携」継続は勿論のこと、ケアサービスの質向上・永続性を目的に「認知症ケア」のDCMに加え、認知症介護実践研修・認知症介護実践リーダー研修を受講し、受講した職員を中心にチームとしての認知症ケアの基盤を再構築し、より「一人ひとりに寄り添えるケア」提供を目指した。

聖隷横浜病院の医師がホームドクターとして「ターミナルケア」だけでなく、入院中から退院その後の生活迄を一貫してフォローして頂ける体制により、本人・家族の想いをタイムリーに受けとめた上での、継続的な「チームケア」が実践できた。

また、リスク対策の強化については多発事故に重点を置き、事故原因・要因の分析・対策案の実践という過程をPDCAに基づき繰り返す事により発生件数は大幅に減少でき、安全・安心・良質なサービス提供に繋がっている。

入居率については、入居希望者の入居時期と空室状況と合わなかったため、苦戦を強いられ平均入居率96%と伸び悩んだが、介護保険収益は施設での「看取り」の実践や入院期間の短縮等により、数値指標を達成する見込みである。反面、費用は開設8年目を迎え様々な設備・備品の経年劣化を含めた修繕・修理費用が想定外に増加してしまい予算達成は難しい状況である。

2018年度は、引き続き聖隷横浜病院との連携を維持・強化することにより「エンド・オブ・ライフケア」充実を目指す他、ケアサービス質の向上・永続性・可視化と、職員が自信を持ってケア提供を行い入居者・家族により安心していただけるよう、「キャリア段位制度」認定取得も開始をしていきたいと思う。また今後は、2017年度と同様に人員の確保がより重要となる他、当施設での「働き方改革」についても、取り組むべき大きな課題であると認識している。

地域連携については、従来の活動に加え災害時連携等をより具体化すること、園主催のセミナーも防犯・防災等、日常に即したテーマを取り入れる等、連携の強化を図る。

電気・水道使用量の増加に対しては、引き続きエコロジー活動を継続していき削減を目指す。そして、入居率98%を維持し安全・安心・良質なサービスの提供を行う。

【施設理念】

「ひとりひとりの笑顔のために」

私たちは、横浜エデンの園で出会えたすべての方々が、生き生きとした笑顔で自分らしく暮らし、いつまでも自分らしく輝けることを目指して、精一杯の笑顔とまごころを込めてサービスを提供いたします。

【経営方針】

1. 安全・安心・良質なサービスの提供
2. 人財の育成
3. 経営基盤の安定と永続性の確保
4. 地域社会との連携と協働
5. 環境・省エネルギーに対する意識強化

【事業・運営計画】

1. 安全・安心・良質なサービスの提供

- (ア) 現状に即した情報交換・共有とチームケアの充実
- (イ) リスク対策の強化（事故発生後の迅速な検討会議開催と PDCA：感染・苦情相談含）
- (ウ) パーソン・センタード・ケア理念に即したチームケアの実践
- (エ) 入居者に適したエンド・オブ・ライフケアに向けて聖隷横浜病院と医療連携の維持強化
- (オ) 入居者満足度調査の実施と結果の評価・分析による改善への取り組み

2. 人財の育成

- (ア) 職員同士で感謝等を言語化することによるモチベーション向上の継続
- (イ) 教育システムの構築と実践（認知症専門研修・キャリア段位認定資格への取得支援等）
- (ウ) ストレスチェックから見えてくる課題への対応によるメンタル不全者発症ゼロ化

3. 経営基盤の安定と持続性の確保

- (ア) 平均入居率 98%の維持
- (イ) 職員全員のコスト意識の強化
- (ウ) 収支構造の改善に向けた取り組みの実践
- (エ) 経年劣化を見込んだ計画的な修繕・修理の実践

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域防災連携の構築と実践
- (イ) 地域貢献への活動の継続

5. 環境・省エネルギーに対する意識強化

- (ア) 入居者と協働したエコロジー活動
- (イ) LED、デマンド導入を視野に入れた省エネルギー・エコロジー活動の啓蒙の継続

【数値指標】

2018 年度期末

	2018 年 3 月末	2018 年 4 月 ～2019 年 3 月	計（退去 8 戸除く）
契約戸数／総戸数	49 戸／50 戸	50 戸／50 戸	50 戸／50 戸
入居率	98.0%	100.0%	100.0%

※退去戸数を 8 戸で計上

要介護認定者数	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	1	2	1	2	3	4	5	
	1 名	4 名	12 名	4 名	9 名	8 名	12 名	50 名

職員数(常勤換算)	50.7 名
サービス活動収益	273,480 千円

聖隷藤沢ウェルフェアタウン

2017年度は、職員一人ひとりが高いプロ意識を持ってサービスの提供に努めること、「聴く力」「考える力」「応える力」の向上に注力し「改善・改革」を実践していくことを目指してきた。2018年度も、それらを継続するとともに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、質の高いサービスの提供を行っていく。

2018年度は、診療報酬と介護報酬が同時に改定され、ウェルフェアタウンの各事業においても、運営方針、体制、サービスの質が、更に厳しく評価されることとなる。これまで藤沢エデンの園、藤沢愛光園で推進してきたパーソン・センタード・ケア、認知症ケア、看取りケアへの取り組みや、在宅部門が行ってきた障害者や小児へのケア他、ウェルフェアタウンが行ってきた各サービスをあらためて精査し実践することにより、報酬改定への対応のみならず10年先を見据えた高齢者複合施設となるよう整備をすすめていく。

また、2018年度も、湘南大庭地区における地域包括ケアシステムの一翼を担う役割と、聖隷の使命のひとつである地域社会への貢献を実践するために、行政、医療機関、企業と積極的に連携し、それぞれの持ち味を活かしてお互いがサポートできる環境づくりを目指す。加えて、関係各機関と協力し「サービスの見える化」を積極的に行い、この地域が様々なサービスを最適で円滑に提供できる環境となる活動を行う。その他、各種災害に対する防災体制の見直しや、地域の行方不明高齢者ゼロ活動等へのプロジェクトに参画し、地域を巻き込んだ「安心・安全」の充実を図る。

2018年度も、利用者の皆様が「聖隷藤沢ウェルフェアタウンで生活することの幸せ」と、職員が「聖隷藤沢ウェルフェアタウンで働くことの幸せ」を感じることができるよう、運営をおこなっていく。

【施設理念】

『私たちの目指すもの ～笑顔あふれる幸せの街づくり～』

良質のサービスは「笑顔」、福祉の心は「幸せ」、地域への貢献は「街づくり」とそれぞれの言葉に我々の思いが込められている。

【経営方針】

1. 安全・安心の施設づくり
2. 効率的な運営
3. 人材確保と育成の強化
4. 地域における公益的な取組への注力（地域・社会とのつながりの推進）

【年度事業目標・年度重点施策】

聖隷藤沢ウェルフェアタウン

1. 最善を追求したサービスの提供
2. 「提案・改善・改革」の継続（PDCAの理解と実践）

3. その時その場が育成の機会：その②（OJTの強化）
4. 将来を見据えた施設の価値創造
5. 地域の行方不明高齢者ゼロ活動への参画

藤沢エデンの園（一番館・二番館）

一番館は、入居率100%の達成、維持を目指す。一番館、二番館共に、変化するニーズをタイムリーに把握し、これまで以上に質の高いサービスの提供を行う。

【藤沢エデンの園 一番館】

1. 住宅型有料老人ホームとしてのあるべきサービスの確立
2. 育成スキルの向上
3. エデンと地域の相互理解

（数値目標）

2018年度期末

	一般居室	介護居室	計
契約戸数／総戸数	208戸／209戸	—	208戸／209戸
入居者数／定員	268名／418名	—	268名／418名
入居率	99.5%	—	99.5%

職員数(常勤換算)	54.95名
サービス活動収益	416,250千円

【藤沢エデンの園 二番館】

1. 安全で安心できるサービスの提供
2. ケアの質の向上

（数値目標）

2018年度期末

	2018年3月末	2018年4月 ～2019年3月	計
契約戸数／総戸数	40戸／50戸	47戸／50戸	47戸／50戸
入居率	80.0%	94.0%	94.0%

要介護認定者数	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	1	2	1	2	3	4	5	
	0名	3名	8名	9名	12名	10名	7名	49名

職員数(常勤換算)	38.62名
サービス活動収益	204,910千円

藤沢愛光園

職員一人ひとりが働き甲斐のある職場となるよう、ユニットリーダーが中心となって利用者と職員の笑顔につながる活発なアクティビティを企画・実践する。また、利用者の安全と安心のサービス提供に努めながら安定した入居率（利用率）を確保し健全運営を目指す。スタッフの離職ゼロを目標に、ユニットリーダーと係長の間にフロアリーダー制をとり、職員間で相談しながら安心して働ける体制を構築するとともに次世代の係長候補を育成する。

在宅サービス事業では、藤沢市の中でも超高齢化となる湘南大庭地区において、藤沢エデンの園一番館の入居者を含め、地域に信頼され、必要とされる事業所となるよう更なる活動を展開させていく。

【藤沢愛光園】

1. サービスの質の向上
2. 安定経営
3. 人材確保体制の構築

(数値目標)

	特養入所	短期入所
利用者定員	100 床	20 床
利用者延べ人数	35,770 人	6,753 人
営業日数	365 日	365 日
一日平均利用者数	98 人	18.5 人
稼働率	98.0%	92.5%
単価（1人1日あたり）	14,379 円	13,822 円
サービス活動収益	514,850 千円	93,330 千円
職員数（常勤換算）	66.6 人	12.77 人
職員数（常勤換算）	79.37 人	

【聖隷デイサービスセンター藤沢】

利用者自らが、健康維持・管理の一環として機能訓練に取り組めるよう全職員で支援する。職員の担当制の役割を明確化し、利用者個々のニーズに合わせたケアを提供していく。また、利用者のリハビリ実践にむけて、職員の育成に取り組んでいく。

(数値目標)

	介護給付			総合事業		単価		サービス活動収益
	平均利用者数	月利用者数	年間利用者数	月利用者数	年間利用者数	介護給付(回)	総合事業(月)	
一日	26 件	667.4 件	8,009 件	15.3 件	183 件	10,300 円	38,900 円	96,170 千円
半日	3 件	77.5 件	630 件	—	—	円	—	

【聖隷ケアプランセンター藤沢】

2018年度は、職員自らの課題を明確化し、課題の解決に主体的に取り組めるような人材を育成していく。エデンの園や地域のニーズに応えられる体制を確立する。

(数値目標)

年間請求件数		平均単価		訪問調査		サービス活動収益
介護	予防	介護	予防	年間件数	単価	
1,190件	657件	16,284円	4,200円	62件	5,000円	22,470千円

【聖隷ヘルパーステーション藤沢】

2018年度はエデンの園を含め地域の様々なニーズに対応できるよう人材確保に努め、制度改正にも柔軟に応えられる体制づくりに取り組んでいく。

(数値目標)

介護給付			総合事業		障害者		
平均利用者数	月訪問数	年間訪問数	月利用者数	年間利用者数	平均利用者数	月訪問数	年間訪問数
35名	517.6件	6,211件	19件	228件	30件	324件	3,880件

単価			サービス活動収益
介護給付(回)	総合事業(月)	障害者(回)	
3,938円	18,242円	3,986円	46,830千円

【聖隷訪問看護ステーション藤沢】

2018年度は、地域の各関連機関と連携を強化し、紹介・在宅緩和ケアを含めた訪問の充実拡大を図る。利用者と家族が、安全・安心な生活に必要な在宅ケアを提供するために、更なる人材育成を行い、地域から選ばれる事業所を目指す。

(数値目標)

平均利用者数	月訪問数	年間訪問件数	単価(円)	サービス活動収益
87.3名	657.8件	7,894件	9,396円	76,350千円

ウエル・エイジング・プラザ 奈良ニッセイエデンの園

2017年度は開園25周年を迎え、有料老人ホームでは新規契約戸数の予算を上回る契約戸数を達成することができた。一般居室は高い入居率を継続し、介護居室への住替えも必要とされる方へ円滑に行うことができた。設備については男女大浴場の大規模リニューアル工事及びボイラー関係全般の更新を行った。入居者の皆様には施設理念である健康で安心した生活を送っていただけるよう「健幸（造語）生活」作りを継続してきた。奈良ベテルホームは在宅復帰に注力する施設方針が明確化され在宅支援・在宅復帰施設として稼動を開始し、利用者確保のための渉外活動も積極的に行った。在宅部門を中心とした地域支援への取り組みは、河合町、地域包括支援センター主催の会議や研修会に参加した。安全面では引き続き地震と火災を想定した防災訓練と不審者対応防犯訓練を実施した。

2018年度は6年に一度の介護報酬と診療報酬のダブル改定が行われる。運営に大きく影響を及ぼす改定であるため迅速な対応と適正な収益確保が要求される。2017年度より継続している「高齢者と認知症にやさしいエデンづくり」をさらに深めるためにご利用者の皆様と共に認知症について学び、正確に理解していくことに注力したい。そして「エデン版地域包括ケアシステム」の運用を開始する年としたい。そのために知識・技術は勿論であるが理念を全職員が理解できるよう取り組んで行き、サービスの提供では特に介護部門職員の確保と教育、経験豊かな職員を育て上げることに重点を置いていく。WAC 第一号施設として継続してきた各事業活動の強みを活かし新たな活動に向けて全職員で取り組んで行きたい。

【施設理念】

私たちは、ひとりひとりを尊重し、「健康」・「生きがい」・「安心」を支援し続けます

【行動方針】

1. 私たちは、ひとりひとりのいのちと尊厳を守ります
2. 私たちは、最高のサービスを提供するために最善をつくします
3. 私たちは、地域との絆を育み、地域社会に貢献します

【事業・運営計画】

1. 聖隷理念の継続とトータルケアサービスの実践
 - (ア) 聖隷理念の浸透と実践
 - (イ) その人らしさを最後まで支えるケアの推進
 - (ウ) エデン版地域包括ケアシステムの運用
 - (エ) 食べる楽しみの追及と安定した食堂運営
 - (オ) 楽しさと生きがい作りを支援
 - (カ) 介護予防・認知症予防の取り組みの強化
 - (キ) 生活リハビリテーション等による自立支援の促進

2. 安定した経営基盤の確立
 - (ア) 介護報酬、診療報酬改定への迅速な対応と適正な収益確保
 - (イ) 複合施設の強みを活かした入居者・利用者ニーズの把握と確保
 - (ウ) 経営指標の可視化共有による経営意識向上
 - (エ) 業務内容の見直しと適正な人員配置
 - (オ) エコ活動による省エネルギー資源活動への取り組み
3. 人財の育成・活用・定着の強化
 - (ア) 採用力強化と定着への取り組み
 - (イ) 障害者の就労の場を提供し雇用率2.3%を確保（地域における公益的な取組）
 - (ウ) 各種ラダーを活用した職員教育の実践
 - (エ) 他施設との横断的な人材交流の推進
 - (オ) 専門研修への計画的参加と資格の取得支援
 - (カ) 活気ある明るい職場づくりと職員の心身の健康管理への取り組み
4. サービスの質・安全・効率の向上
 - (ア) 感染予防対策の徹底と集団感染の防止
 - (イ) リスク分析による転倒及び転倒骨折事故の削減
 - (ウ) コンプライアンス意識の向上
 - (エ) EQC（エデン・クオリティ・コントロール）の定着と実践
 - (オ) サービスの適正化・数値化の推進と利用者への的確な説明
 - (カ) 接遇教育の徹底
 - (キ) 施設設備の計画的更新と園周辺環境の美化・整備
 - (ク) 防災・防犯対策教育と訓練の実施・強化
 - (ケ) 満足度調査結果の分析と課題解決への取り組み
5. 地域及び他施設との連携・交流
 - (ア) WAC 施設としての地域貢献と世代間交流
 - (イ) 地域との防災の協力
 - (ウ) 地域における「学び」の拠点となるための整備
 - (エ) 地域支援事業への積極的な参画

◆ 有料老人ホーム「奈良ニッセイエデンの園」

2017年12月末現在において、入居契約件数399戸（一般居室354戸、介護居室45戸）入居率は97.8%（一般居室97.8%、介護居室97.8%）である。また、ご入居者の平均年齢は全体で81.9歳である。2018年度はエデン版地域包括ケアシステムの運用に向けて「いきいき生活室」を設置する。施設整備として、図書コーナー及び介護居室の6戸増室を行う。また4月に介護報酬の改定と食事委託業者変更による運用が開始になり、収支を見ながらしっかり運営することが重要になってくる。

【事業・運営計画】

1. 聖隷理念の浸透とトータルケアサービスの実践
 - (ア) その人らしさを最後まで支えるケアの推進
 - (イ) 施設内連携の実践によるエデン版包括ケアシステムの運用
 - (ウ) 認知症予防に向けた取り組みの強化とパーソン・センタード・ケアの浸透
 - (エ) 安定した食堂運営の確立と食の満足度向上
 - (オ) 健幸生活の継続と推進
 - (カ) 介護予防プログラム見直しによる機能維持向上
2. 安定した経営基盤の確立
 - (ア) 介護報酬、診療報酬改定への迅速な対応と適正な収益確保
 - (イ) 適切な介護認定に向けた介護保険契約の推進
 - (ウ) 入居募集活動への協力と連携
 - (エ) 介護居室増室により住み替えが必要とされる方への適正な対応
 - (オ) エコ活動による省エネルギー資源活動への取り組み
3. 人材の育成・活用・定着の強化
 - (ア) 障害者雇用に向けた各職場間の連携
 - (イ) 各職種のラダーを活用し自ら考え行動できる職員の育成
 - (ウ) 他施設・他部署との計画的な交換研修の推進と職場の活性化
 - (エ) ストレスチェックの活用による職場環境整備と風土づくり
4. サービスの質・安全・効率の向上
 - (ア) リスク分析能力向上による転倒及び転倒骨折事故の削減
 - (イ) マイメモリーシートの共有による入居者への細やかなサービス提供
 - (ウ) EQCの定着と実践によるサービスの標準化の推進
 - (エ) 接遇の維持向上を目指した職員教育の徹底と推進
 - (オ) 施設設備の計画的更新と園周辺環境の整備
5. 地域及び他施設との連携・交流
 - (ア) WAC施設としての地域貢献と地域支援事業への積極的な参画
 - (イ) 地域との防災体制の協力
 - (ウ) 地域における「学び」の拠点となるための整備

【数値指標】

2018年度期末

	一般居室			介護居室			計	
契約戸数	357戸			47戸			409戸	
入居者数	468名			48名			516名	
入居率	98.6%			90.4%			97.6%	
要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	34名	19名	28名	18名	13名	13名	7名	132名
職員数(常勤換算)	96.6名						※有料老人ホーム部分	

◆ 高齢者総合福祉センター

2017年度は、諸事情により文化教養講座の開催数が計画より4減となり受講者数が減少する結果となった。ホールイベントにおいては入居者の参加数が増え外部との割合が、4(入居者):6(外部)から5:5へと変化した。2018年度では、集客数にとらわれず文化教養講座の充実を最重要課題とし、開催に向けての調査・研究に注力する。

◆ 介護老人保健施設「奈良ベテルホーム」

2017年度は、2016年度より更に経営基盤の安定が図れるよう、渉外・広報活動及び入退所管理を強化した。また、老健施設機能の強化に繋げるべく「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を算定できる体制整備を行い7月より取得できた。ケアサービスにおいては、在宅復帰や施設生活の継続など、利用者個々の利用目的によって異なるニーズに応えるため、個別ケアの充実を図り実践した。環境面においては個室改修、ベッドの更新を行い利用者にとって快適な環境を提供することが出来た。2018年度は、介護報酬改定に対応したサービス提供と利用者の確保を行い、収益確保・予算達成が出来る事業運営を目指す。

◆ ニッセイ聖隷クリニック

2017年度は、がん疼痛緩和指導管理料や緩和ケア診療加算を取得し、利用者のニーズに対応した看取りや緩和ケアを充実させた。また、個室備品使用料見直しや一般病床在宅復帰機能強化、入院や在宅での後発医薬品使用比率を増やす取り組み、環境整備を行った。

2018年度は、診療報酬改定や第3期特定健診及び特定保健指導への迅速な対応と適正な収益確保に努めたい。また、療養病床の転換問題、地域の外来患者獲得に向けた対策など、中長期的な視野で各課題に取り組んでいく。

◆ ニッセイせいれい在宅介護サービスセンターベル・西大和店

2017年度は、訪問介護件数は予算未達であったが、福祉用具貸与・販売は予算達成できた。総合事業の契約締結準備を行い、自治体主催の訪問介護員養成研修へ職員を派遣した。

2018年度は、総合事業開始に伴い、基準緩和サービスへの参入を行う。また地域事業所、ケアプランセンターや訪問看護等との連携を密にとり、事業の安定化を目指す。

◆ 訪問看護ステーション西大和

2017年度は、医療保険件数は増加したが、介護保険件数の減少により事業収入が予算未達であった。ターミナル訪問依頼を断らず、退院前カンファレンスや病棟訪問を積極的に行ったことで利用者のニーズに応えることができた。また、自治体、住民からの要請による「河合町出前講座」では『看取り』をテーマにした講座に講師を派遣した。2018年度は、医療保険、介護保険、精神科訪問看護の利用者増加に向け、関係機関等への渉外活動を充実させることで、事業運営の安定化を目指す。引き続き地域への研修会講師派遣を行っていく。

◆ ニッセイせいれいケアプランセンター西大和

2017年度は、地域ケア会議など関係機関との会議や研修等に積極的に参加する中で、医療・介護・地域との連携を強化したことが利用者数増につながり、予算を達成した。2018年度は、介護保険制度改定に対応しつつ、地域包括ケアシステム構築に向けて関係者と協働する中で連携強化を推進し、より良いサービスを提供する中で、地域の中で頼りにされる事業所と新規利用者獲得による事業運営の安定化を目指す。

ウエル・エイジング・プラザ 松戸ニッセイエデンの園

2017年度は、引き続き好調な入居者募集活動に支えられ、一般居室についてはほぼ満室の状況であり、安定した経営を維持することができた。その一方で、入居者の平均年齢は84.5歳を超え、介護保険認定者数、死亡退去者数とも2016年度を上回っており、今後も提供すべきサービスの内容・量とも増加していくと思われる。

国が推進する地域包括ケアシステムでは、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に確保される仕組みの構築を目指しているが、当園においても、各課の協力と情報の融合により、園内における各種サービスが包括的に提供できるシステムの向上が求められる。入居検討時から最期まで、入居者一人ひとりに対し各部署がどのように関わっていくべきか、自立時・要支援・要介護・看取り時と容態に合わせたシームレスなサービス体制のさらなる発展を目指したい。そのためにも気づきと行動力のある専門職の育成が不可欠であり、松戸ビジョンとして掲げる、プロが支える「我が家」を実現すべく職員教育にも注力していきたい。その他、経営基盤の安定やリスク管理体制の強化など、残された課題は多くあると認識しており、2018年度の事業・運営計画として遂行していきたい。

また、WAC 施設として地域共生社会の実現に向けての取り組みも役割の一つである。開設当初から松戸市と進めている「松戸市しあわせ村構想」の次なるステップを具体化する時期にきており、松戸市および松戸市立福祉医療センター東松戸病院等との連携、情報共有を密にし、今後の地域連携の一翼を担う施設としてのビジョンを明確に打ち出す年としたい。

以上を踏まえ、以下のような2018年度の重点目標を掲げ、目標達成に向けて取り組みたい。

【施設理念】

私たちは一人ひとりを尊重し、“ここを選んで良かった”とっていただけるような施設づくりを目指します。

【経営方針】

1. サービスの質の向上
2. 人材の育成
3. 経営基盤の安定
4. リスク管理体制の強化
5. メンタルヘルスへの取り組み強化
6. 地域社会と連携した事業展開
7. 環境・省エネへの取り組み強化

【事業・運営計画】

◆有料老人ホーム「松戸ニッセイエデンの園」

1. 各課の協力と情報の融合による総合力の発揮とサービスの向上
(ア) 入居検討時から最期まで、その人らしい生活を支えるシームレスなサービス体制の確立

- (イ) 入居者一人ひとりのライフスタイルに合わせた食生活支援
- (ウ) 情報共有のシステム化とさらなる活用
- (エ) 入居者参画型の企画・行事の充実
- (オ) 孤立しがちな入居者のコミュニティーづくり

2. 人材育成と連携

- (ア) 聖隷理念（隣人愛精神）の継承
- (イ) 気づきと行動力のある専門職の育成
- (ウ) 接遇の知識・技術の向上と定着
- (エ) 新入職員へのサポート体制の構築
- (オ) 業務整理と新たなサービスへの取り組み
- (カ) お互いを認め合い、やりがいのある職場風土の醸成

3. 経営基盤の安定

- (ア) 全職員による新入居者募集
- (イ) 適正な介護保険請求と報酬改定への対応
- (ウ) 一時介護室およびクリニック病床の適正利用
- (エ) 選ばれる食堂に向けた取り組み強化（喫食率の向上）
- (オ) 雇用制度多様化への対応と有効活用

4. リスク管理体制の強化

- (ア) 感染予防対策の強化
- (イ) 防災・防犯のさらなる充実
- (ウ) I/A の活用による事故の再発防止
- (エ) コンプライアンスの徹底
- (オ) メンタルヘルス予防活動の推進

5. 社会・地域への貢献と連携

- (ア) WAC 施設としての取り組みの充実
- (イ) 地域に求められる中期計画の策定
- (ウ) エデンの園のノウハウの還元（地域における公益的取組）
- (エ) 社会的責任への取り組み充実

【数値指標】

2018年度期末

	一般居室	介護居室	計
契約戸数	314戸/315戸	35戸/37戸	349戸/352戸
入居者数	387名/419名	37名/37名	424名/456名
入居率	99.7%	94.6%	99.1%

要介護認定者数	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	1	2	1	2	3	4	5	
	30名	23名	29名	17名	13名	14名	12名	138名

職員数(常勤換算)	116.26名	※有料老人ホーム部分
-----------	---------	------------

◆診療所「松戸ニッセイ聖隷クリニック」

開設 20 年を超え、園のご入居者の平均年齢も 84.5 歳となり高齢化が進んできている。介護認定者数についても急激な増加傾向にあり、診療所としても入居者の心と身体の衰えに対応することが急務である。2018 年度も入居者のさらなる高齢化が予想され、様々な疾病への対応と各職種の専門性がさらに必要となることから、チーム医療の実践は当然のことながら、個人のスキルアップも急務であるとする。そのため、各職種におけるそれぞれの専門性を活かしたサービスで、入居者、利用者へ安心と信頼を提供するため、以下の重点目標を掲げ目標達成に向けて取り組みたい。

1. 医療・看護サービスの充実

- (ア) 各課との連携を強化し、各職種の特性を活かしたチーム医療の実践
- (イ) 入居者の定期健康診断の受診率向上
- (ウ) 看取り看護の充実
- (エ) 地域への貢献、地域医療連携の充実

2. 人材育成と連携

- (ア) 専門職としてのスキルアップ
- (イ) 園内教育、研修制度の変革
- (ウ) やりがいのある職場風土の醸成

3. 経営基盤の安定

- (ア) 入居者の定期健康診断受診率(90%)とベッド稼働率(90%)向上
- (イ) 全職員が費用対効果に対する意識を高め、実践する
- (ウ) 診療報酬改定への対応

4. リスク管理体制の強化

- (ア) IA(レポート)システムの有効活用
- (イ) 電子カルテシステムの活用

2018 年度数値指標

【診療部門】

	一日平均患者数	単価	診療実日数
外来部門	55.0名	4,450円	243日
入院部門	17.0名	11,500円	365日

【検診部門】

	定期検診延べ受診者数	簡易検診延べ受診者数
入居者検診	720名	840名
職員検診	177名	

◆高齢者福祉総合センター「ニッセイ松戸アカデミー」

2018年度は、エデンの園のノウハウを地域にお住いの方にも還元できるよう、介護予防に重点を置いた企画の展開を検討したい。また、多くの入居者が参加できる季節のイベントや各種教室、園の大ホール、エントランスロビーでのコンサートを引き続き開催していく。これらには地域にお住まいの方にも参加いただき、地域に開かれた運営を行うことで、入居者と地域の皆さまとの交流の場としたい。

1. エデンの園のノウハウを近隣の皆様に還元できるイベントの企画・立案
2. 広報活動による地域との交流
3. 入居募集の支援

◆ニッセイエデン・ヘルパーステーション

2018年度事業計画

- ・地域が求めている訪問介護支援への要望を情報収集し、期待に応える事のできる事業展開をめざす。介護保険下での増収を図るべく介護支援事業所への営業活動を積極的に行う。
- ・昨年度に引き続き入居者への有償サービスの拡充に注力していく。
- ・障害者支援サービスのための介護員のスキルアップ及び積極的な研修参加。

2018年度重点施策

求められる事業所

- *事業拡充による収支の増加 安定
- *ベル事業の拡充
- *専門性を持った職員の育成
- *地域との連携強化による地域貢献

2018年度数値指標

【介護保険】

	利用者数	単価
介護給付（日平均）	19.0名	3,800円
予防給付（月利用者数）	14.0名	17,000円
有償（入居者）サービス（月利用者数）	15.0名	7,000円

営業日数＝309日（月平均26日）

ケア付き高齢者住宅 明日見らいふ南大沢

2016年の厚生労働省の報告によると日本の高齢化率は27.3%となり、いよいよ超高齢社会が現実のものとなっている。明日見らいふ南大沢がある東京都も例外ではなく、高齢化率は23.1%と全国平均よりは低いものの高齢者人口は300万人を超え、今後は他地域よりも高齢者が急激に増加していくことが見込まれており、高齢者施設や医療機関(特に入院ベッド)不足・働き手不足など様々な課題に直面していくことになる。これまで以上にこの地域における高齢者を取り巻く環境の変化に注意深く対応していくことが必要となってくる。

明日見らいふ南大沢では、入居者の平均年齢も2016年同時期と比較しても0.4歳高くなり85.2歳(2017年11月末)となった。90歳を超えても自立した日常生活を送っている方もいるが、何らかの支援を必要としている入居者が増えているのも事実である。すべての入居者が安心して暮らせる体制の充実に努めていきたい。

2018年度は自立した入居者向けに健康長寿への取組みとして昨年度からスタートしたSSE(スクエアステップエクササイズ)・MCIミニドック(軽度認知症検査)などの定着化と効果を見ながら、高齢者公益事業部とも協力して新しいプログラムの開発にも取り組んでいく。

また、特に力を注がなければならないのは、“自立した生活から支援が必要になるまでの移行期”にある入居者への関わり方であると考えている。あらゆる意味において生活サービス課が生活サービスの真の窓口となり、在宅サービスにおける地域包括支援センターのような機能を持ち、様々な理由でSOSを発信でき難い入居者を早期に発見し、適切な支援を行える体制づくりに取り組んでいきたい。

【施設理念】

私たちは、ご入居者が終の棲家として、お互いがふれあい、孤独ではなく安心して生活できる施設創りを目指します。

【経営方針】

1. サービスの質の向上
2. 安心・信頼できる施設運営
3. 人材確保と育成の強化
4. 東京都住宅供給公社と連携した施設運営

【事業・運営計画】

1. 入居から看取りまでその人らしく生活することを支えるサービスの提供
 - (ア) 「健康長寿」に繋がるプログラムの定着と新しいプログラムの開発
 - (イ) 介護基準・生活利便サービスの検討と再考
 - (ウ) 要介護未認定入居者や困難事例に対する支援体制づくり
 - (エ) 入居時からシームレスな情報共有
 - (オ) 入居者の意志を聞き取る体制づくり

2. 人材の育成

- (ア) 役職者のマネジメント能力の向上(問題発見・解決能力、判断力、組織性・専門性の両立、動機づける力、承認できる力)
- (イ) やりがいのある職場風土の醸成
- (ウ) 課を超えた正確な情報の共有ができる人材の育成
- (エ) 他部署の仕事を知る機会を作る

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 納涼祭・介護セミナー等を通じて開かれた施設づくり
- (イ) 高齢者あんしんセンターとの繋がりを持ち、専門職として地域へ出ていく機会を作る
- (ウ) 入居者の経験や知識を活かした地域貢献活動の場所づくり

4. 環境・エコ活動への取り組み

- (ア) 入居者と共同・協働による活動(ペットボトルキャップ回収等)
- (イ) 環境美化活動の継続(周辺ゴミ拾い活動)

5. 入居者募集

- (ア) セミナー他、公社募集業務への協力と連携
- (イ) 募集事務所と連携して新規入居者のスムーズな受入れ
- (ウ) 職員全員が入居者募集担当であるとの自覚を持って、入居検討者を迎える

【数値指標】

	一般居室		介護居室		計			
契約戸数/総戸数	300戸/317戸		46戸/53戸		346戸/370戸			
入居者数/定員	348名/482名		46名/53名		394名/535名			
入居率	94.6%		86.8%		93.5%			
要介護認定者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	17名	15名	30名	19名	11名	18名	11名	
職員数 (常勤換算)	109.47名							
サービス活動収益 ※	116,000千円							

※聖隷クリニック南大沢施設診療所のみ

法人本部

社会福祉法改正により社会福祉法人に一層の役割が期待されることとなった。期待に応える法人として、2020年以降を見据えて法人全体の機能の整備を進めていく。

安定した職員確保が課題であるが、学生や職員の地元志向に応える新人事制度がスタートし、新卒採用の増加や勤続年数の延伸への効果が期待される。多様な人材の活用とともに、キャリアパスや職員の健康増進など長期に働ける環境整備にも取り組んでいく。情報システムの戦略的な整備や法人の新たな組織体制の研究・検討などにより、成長を続けられる仕組みを創っていく。経営の基盤を支えるキャッシュ・フロー経営の定着とコンプライアンスの強化を継続して進めていく。また、各事業部による地域における公益的な活動を積極的に広報し、社会福祉法人として聖隷の価値を高めていく。

法人本部では次の項目を2018年度重点目標として掲げる。

1. 多様な人材の活躍
2. 働きがいのある組織へ
3. 社会福祉法人の使命を追求
4. 安定経営と先駆的取組み

各部署は、次の年度事業目標（重点施策）を策定する。

【各部署の年度事業目標】

[総務部]

1. 育児・介護・病気に関する両立支援制度の充実
2. 非正規雇用者（パート・アルバイト職員など）等における処遇・待遇の検証及び改善に向けた検討
3. 健康管理業務の推進と体制整備の検討
4. 働き方改革（長時間労働の是正・定年延長の検討）の推進
5. 仕事の評価と処遇のあり方に関する検討
6. 医師等専門職の働き方及び処遇の検討
7. 地域における公益的な取組等の適切かつ積極的な情報開示
8. 法人本部 BCP のより実効性のある改訂と各施設への ANPIC 導入推進
9. 定型業務の効率化による事務専門業務の高度化を目指した体制構築の検討
10. ICT 等の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の推進

[人事企画部]

1. 新人事制度にともなう運用変更を円滑に行う

2. 60歳以上の雇用の形態について検討を実施する
3. 地域採用・地区採用の運用を確立し、地域で人材を確保するための仕組みを強化する
4. 多様な働き方への対応と処遇の見直しを検討する
5. 多様な人材が能力を生かし、活躍することができる人材育成体制を構築する
6. 外国人介護人材の採用・育成スキームを構築する
7. 初任者研修を介護職の資格取得の入口として位置づけ実務者研修へ繋げる
8. 介護福祉士国家試験受験者の受験ニーズに応じた実務者研修を企画運営する
9. 喀痰吸引等研修の質の向上と指導看護師の研修を行う
10. その他外部研修事業の実施

[財務部]

1. キャッシュ・フロー経営の推進
2. 事業団経営管理機能の強化
3. 経営視点を持った経理職員の育成
4. 財務部門における生産性・効率性向上に向けた取り組み
5. 外部環境も含めた将来に対する検討、対策
6. 接客力の向上

[総合企画室]

1. 事業部制と本部機能など新たな組織の在り方の研究・検討
2. 中期事業計画 2016-2020 の達成に向けた中間振り返りと進捗確認および支援
3. 事業部、関連法人の経営改善支援
4. 経営陣のシンクタンク機能として、制度や法改正の情報収集
5. 戦略的な広報の展開

[総合情報システム部]

1. 聖隷情報部門の技術力向上と多様な人材の確保
2. 働き方改革を支援する情報基盤の構築と情報システム部門の組織力強化
3. 事業継続を実現する情報システムと地域連携のための環境整備
4. 経営に寄与する情報活用と質の高いサービス提供を支援するシステムの構築

[監査室]

1. リスクベースによる内部監査実現のための具体的準備
2. 内部監査の効率的・効果的な実施
3. コンプライアンス経営への側面支援